
平成27年 第2回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成27年12月20日 (日曜日)

議事日程 (第2号)

平成27年12月20日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10番	平山 賢治
11番	花等 順子	12番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 福永 康雄

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	岡田 暁人
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	大浦 克司
税務課長	……………	須山りつ子	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	矢野 孝一	産業課長	……………	森 利一郎
建設課長	……………	重松 俊一	子ども課長	……………	平田 栄一
会計課長	……………	田中 豊和	生涯学習課長	……………	森田 正道
住民課長	……………	佐田 裕子	総務係長	……………	堀内 智史
財政係長	……………	早川 正一	企画係長	……………	福岡 信義
総務課企画監	……………	高良 朝子	産業課地域開発担当企画監	…	久次 桂二
地域振興課電算管理担当企画監	…	松岡 利浩			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） 改めて、おはようございます。現在の出席議員は12人です。ただいまから平成27年第2回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（山内 剛） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、1番、安丸眞一郎議員、発言席からお願いします。安丸議員。

1番 安丸眞一郎議員 質問事項

1. 児童・生徒が安全かつ安心して学ぶ環境づくりについて
2. 地方版総合戦略策定について

○議員（1番 安丸眞一郎） 改めまして、おはようございます。議席番号1番、安丸眞一郎です。議長の許可を得ましたので、通告のとおり、児童・生徒が安全かつ安心して学ぶ環境づくりについてと地方版総合戦略策定についての2点について質問を行いたいと考えています。

さて、ことしの世相を一文字であらわすことしの漢字が、「安」という字に決まりました。安全保障関連法の審議過程に国民の関心が高まったことや頻発するテロが人々を不安にさせたことが理由に上がっているということでした。

私のことしの最後の一般質問は、不安の安ではなく、安心の安でいきたいと思っております。

私の活動の基本であります安全・安心、心やすまるまちづくりに向けて、2点について質問を行います。

まず、1点目の児童・生徒が安全かつ安心して学ぶ環境づくりについては、小項目ごとに、2点目の地方版総合戦略策定については、大項目で進めていきたいと考えております。

まず初めに、1点目の質問の中の小・中学校の建物、敷地内における喫煙の現状と今後の対策はどのように考えているのか問うものです。

この件については御承知のように、ことし10月22日にお隣の久留米市立中学校で、指導すべき立場の先生によるたばこの不始末でのぼやがありました。久留米市は10年前の平成17年から市立の学校敷地及び建物内では禁煙としていますが、喫煙が続いていると、10月初めに市議会の指摘によって市教育委員会が調査し、守れてない学校に対し、指導した直後のぼやだったということが報道されております。まさに信用を失墜する事案であります。

そこでお尋ねいたします。町内の小・中学校における喫煙の現状と今後の対策はどのように考

えているのか問うものです。答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

本町の小・中学校におきましては、全ての学校で敷地内禁煙ではなく、建物内禁煙というふう
にいたしております。敷地内禁煙にいたしますと、今回にも見られますように、教職員が休憩時
間等に学校敷地から出るといったようなことになりまして、教職員が門周辺で喫煙する姿が、子
供やあるいは周辺の住民の方々に目にされるといこともございまして、敷地内禁煙については
いたしておりません。

今後の対策でございますが、現在、職員室前の土間や建物の外で喫煙しております。11月の
校長会におきましても、児童・生徒から見えないように目隠しをするなど、見えない場所での喫
煙等を校長へ指導しているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま教育長から答弁がありましたけども、建物内禁煙につい
ては認識はありますけども、敷地内禁煙の取り組みのところでも少し申し上げたいと思います。

確かに最近社会体育関係で小・中学校の体育館等を使う場合に、利用されてる方が気をきかせ
てといいますか、校門のあたりで一斉に吸われる。通行する住民、近くの方から見れば、異様な
雰囲気のような光景も見受けられるわけです。

そこで、今教育長のほうから言われましたように、敷地内については認めているということで、
児童・生徒に見えないように目隠しをしてというのが、果たしていいのかどうなのか。なぜなら、
確かに最近たばこ、喫煙者にとっては肩身の狭いといいますか、喫煙場所がかなり限られてきて
おります。そういう中でややもすると自分の車の中で喫煙されたりとか、そういう対策がとられ
ているかと思っておりますけども、やはり学校においても、たばことしては嗜好品として認めておられ
ますし、きちっとした喫煙の対策として、やはり喫煙場所については、喫煙コーナーなり喫煙場
所という表示も含めて、私はすべきじゃないかというふうに考えてますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 私は、まず敷地内禁煙についての是非があるかと思いますが、基本的
には県の教育委員会は建物内禁煙ということが原則だということで、敷地内禁煙に絶対しなさいと
いう指導ではございません。

私のつたない経験から申し上げますと、高校の校長をしておりますときに、やはり定時制もあ
りましたので、ほとんどたむろして外で吸うと。それでたばこの吸い殻が捨てられたりとかいう
ようなこともあり、また先生たちが外で吸うということは、サービス管理上も問題がありますので、

ただ単に見た目の問題だけではなくて、サービス上の管理の問題からも、完全に建物の外に出して喫煙というのを認めていたという経験もございます。

現在も敷地内禁煙という一見よさそうなんですけども、今回の久留米市の事案は、恐らく守れない通達であったんじゃないかという気がしなくもないんですね。すなわち敷地内というのは、外に一回一回出ていくということになると相当大変ですし、むしろ職場を離れるという点では余りよろしいことでもないということなので、恐らくよいことでは決してないんですけれども、ああいうぼや騒ぎに発展したのではないかというふうに私個人はそういうふうに思っています。

今安丸議員がおっしゃったように、単に外側で囲いをするだけではなく、もうちょっときちんとした対策をすべきじゃないかということでございますが、私も同様に考えますので、敷地内喫煙の場合についてどのようにすべきかについて、もう少し検討させていただいて、徹底できるように図りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 考え方については教育長と同じように私も思うわけなんですけど、やはりきちっとした形で喫煙場所なりの表示をしていただいて、これ学校を利用させていただくのは必ずしも先生方ではなく、やはり部外の来訪者の方あるいは保護者、住民の方もいろんな形で敷地を利用されます、学校をですね。そういうことも含めて、やはり統一した形で町内の小中学校においては、そういった指導を徹底するとともに、そういった喫煙場所についても場所を確保するなりの表示も含めてきちっとしていただきたいというふうに最後に申し上げて、1点目については終わっていききたいというふうに思っております。

それから、小項目2点目の校舎等の改修について問うものなんですけども、特に今年度の当初予算の中で菊池小学校の北校舎の大規模改修、あわせて大堰小学校の給食棟等含めた工事改修に伴う実施設計委託費が国の助成が得られずに、6月議会の中で減額補正されたわけなんですけども。確かに大規模改修となりますと、町単独の予算ではかなり厳しいという、大規模になりますと大体2億円は程度かかりますから、全て町単費ですということ、予算上かなり厳しいというのは私もわかりますが、しかしながら、このように国の補助がない限り工事がずっと延期になっていくということを考えたときに、いかなんかということが一つあります。あわせて、やはり今回の場合は、菊池小学校の大規模改修とあわせて大堰小学校の実施設計委託ということであったわけなんですけども、それについて例えば大規模改修はそういう助成がつかないから、やむなく来年度見送りということも理解できますが、実施設計委託だけでも、今年度のうちにそういった設計については単独でもできないかということも含めて考えるわけですね。そうしないと、ずっと国の助成がない限り、延期延期になったときに、一番改修等を含めて楽しみに待っているそこを

利用する児童・生徒が、本当に新しいきれいな校舎で勉強に取り組むことがなかなかできなくなってくるんじゃないかなということを懸念するわけです。そういうことで、こういった校舎改築についての教育長の考えについて答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの安丸議員の御質問にお答えします。

まず、概要を申し上げますと、昨年度、文部科学省が対策に用意したのが2,000億円であります。各地方から出た、いわゆるお願いが3,000億円ございまして、基本的には1,000億はみ出たということになってます。基本的にはその2,000億を優先順位をつけますと、御存じのように耐震化対策、耐震改修がまず基本でありましたので、また全国を見ると、うちの町は100%でございますけれども、全国的に見ますと、ほとんど、まだ70か80ぐらいの割合でございます。まずは、耐震化の改修をするというのが優先順位がありましたので、老朽化対策、大規模改修については後回しになったという現状でございます。

ことしの概算要求を見ますと、老朽化対策ということで打ち出されておりますので、恐らくこれからは耐震化がほぼ終了に近づいてますので、老朽化対策あるいは長寿命化対策に移ってくるのではないかという見込みを持っております。

そこで本町におきましては、御存じのようにそのような形で減額させていただきましたけれども、現時点では平成28年度以降、御指摘のような菊池小学校北校舎昇降口等の改修、次年度が大堰小学校の特別教室等大規模改修と給食室食堂改修工事、それから大刀洗小学校の北校舎の改修工事と給食室食堂改修等の工事を計画しているところであります。

現在、総務課、財政課において、公共施設等総合管理計画策定業務が進められておりまして、来年の秋以降にそれが完成するというふうに伺っております。これは学校を含む町のあらゆる公共施設の改修工事を平準化する目的で策定されておりますので、その計画を得まして、私たちも予定どおりそれが進捗するかどうか未確定でございますけれども、今後とも国庫補助金や起債等を有効活用しながら、施設改修、整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 実施設計の件でございますけれども、確かに菊池小学校につきましては前年度実施設計を行ってございました。大堰小学校につきましては、工事を28年度に計画してございましたので、27年度直前の年度に設計を行うように考えております。原因というか要因につきましては、人件費の増額等や部材等の値上がり等が数年前ありましたので、仮に今年度ですけれども、大堰小学校の実施設計を行ったとしましても、仮に早くても2年後の工事になるかと思っております。そうなりますと、2年間におきまして人件費や部材等の値上がりがありました

ら、再度、その計算のし直し等がまた発生するかと思いましたので、今年度の大堰小学校の分につきましては減額させていただいた次第でございますので、それにつきましては、また28年度の予算要求ができれば、その分の実施設計については計上していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま答弁がありました。国のほうが来年の秋に学校関係の方針を出すということでもありますけれども、今年度減額された部分については来年度の28年度予算の中で計画していくということですが。もしの話をして申しわけないんですが、仮にまた来年度の中で国の助成等の予算的措置がなかった場合の考えとしては、また1年先送りになるという考えになるわけでしょう。そこんところはどうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 建設工事がおくれれば、その分また実施設計についても1年おくらせるような考えでおります。

以上です。（「工事」と呼ぶ者あり）工事ですか、失礼しました。工事につきましても、仮に国庫がつかない場合につきましても、おくらせるというふうに考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かに財政厳しい町でございますから、有効的に国の補助金なり助成金を活用しなければならないというのは実態わかりつつも、例えば大規模改修の場合はかなり緊急性もあるんじゃないですかね。老朽化による大規模改修ですから、そこんところはまだ余裕の範囲ということで理解しとってよろしいんですか、先送りになっても。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 大規模改修につきましては、まず耐震とは違いまして、余裕があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） この件は当初予算の中で出されておりましたから、かなり期待もしながら、地元のほうの小学校に通う保護者の方々にも議会のほうとしても説明してきたわけなんです。ところが、6月議会で減額されたということは、どうなつとるんかというふうな町の行政なり議会に疑問の声が上がるような状況になっておりますから、やはり国の予算に基づいて事業を進めるという現状がある中で、やはりきちっとした計画性なり、今後もしっかりとして取り組んでいただきたいというのを申し添えておきたいというふうに思います。

関連して学校のトイレの関係で小項目で上げておりますが、御存じのように生活様式の変化に伴って、多くの家庭で現在、和式から洋式トイレになっているというふうに思いますが、多くの保護者から子供が学校のトイレが臭くてにおうということとあわせて、和式なので学校でなかなか用を足すことができないというような話も聞きますし、ある学校によりますと、洋式便座のある近くの校区センターに学校帰りに立ち寄って用を足して帰るというような児童・生徒があるというふうに聞いております。そういうことで改修を望む多くの保護者の声が届けられておりますが、教育長のほうは御存じでしょうか、その辺。それとこの考え方について、少し答弁を求めたいと思います。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のように家庭のトイレも洋式化されておまして、児童・生徒を含む町民の方々が洋式便器を使用する頻度あるいは習慣がついているということは十分承知しております。

また、学校のトイレが和式であることで、おっしゃったように児童が帰宅するまで我慢するという事例もあるというふうに伺っております。また、母親の会や教職員からも学校トイレの洋式化の要望が出ております。

そこで、先ほど申し上げました学校の改修計画に、学校トイレを洋式化する改修工事を今までは加えておりませんでしたけれども、以後、改修する場合につきましては、それも視野に入れて加えておきたいというふうに考えております。

具体的に何年度に工事するかと、この場では申し上げられませんが、今後どの部分をどの程度改修するか、あるいは一部残すのかといったこともありますので、学校と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま答弁の中には大規模改修等にあわせてということがありましたけれども、トイレの改修については、やはり環境改善の関係で文科省のほうで交付金事業を出しておりますけれども、トイレの改修については単独改修についても交付金事業があるんじゃないでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） トイレ改修につきましては、下限が400万円以上の事業については補助対象事業がございます。ですので、具体的に仮に1つのトイレの中で和式便所が4つあったら、そのうち幾つを洋式にするかと、そういう具体的なことについては学校等と協議が必要かと思っておりますので、それを含めまして計画を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいまの学校との協議を含めて計画ということですが、これは大規模改修にあわせてじゃなくて単独でという理解でよろしいですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 大規模改修につきましては、菊池小学校ですと北校舎の改修がまだでございますので、トイレにつきましても当然南校舎のほうにございますので、学校全体として改修をすべきではないかというふうに考えておりますので、その校舎単位ではなく学校単位という形で改修を進めていきたいと思っておりますので、仮に来年度、菊池小学校の大規模改修が行われるとしましても、その中にトイレまではちょっと今のところ考えておりません。数年後以降になるのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいまの答弁は、菊池小学校の大規模改修に合わせた形での答弁でしたけれども、やはり設計変更も含めてそういった改修工事を追加するなりの手だてあるいはほかの小学校については改修工事を待つんじゃなくて、私が言ってるのはトイレだけの単独工事ですね。これについては先ほど課長答弁のように、下限400万、上限2億円というのがあるかと思うんですけども、単独については考えないということですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 単独工事については考えておりません。なるべく国庫補助事業を使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ちょっと質問と答弁がかみ合わなかったんですけども、町単独の費用じゃなくてトイレ改修だけの単独という、大規模改修にあわせたトイレ改修を追加するんじゃなくて、いわゆる現在の和式中心の学校関係のトイレを洋式に変更する、何基変更するかちゅうのは当然学校関係との打ち合わせが必要だと思いますけども、その工事自体を単独で、単独というのは単費じゃありません。工事として単独で考える考えありませんかと言っているんです。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 改修とは別枠でトイレだけを改修するつもりがあるかという御質問だというふうに思いますが、できることならそうしたいというふうに思いますけれど、基本的には幾らかかってどうなのかと。先ほど申し上げましたように、町の公共施設の全体像の把握がありま

して、そこでいわゆる改修計画が立てられていって、幾らかかるかと、毎年幾らぐらいかかるのかという平準化を多分図っていくと思います。これは総務課の財政係がやることなんですけども、それとあわせて私たちの希望も出しますけれど、単独でやるとこの場で言いまして、財政的な措置がないことにはできないわけですので、そのような方向で考えたいと思いますけども、全体の改修の平準化とあわせて考えていかなければならないことではないかというふうに、今の時点では考えております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 確かにそこは財政的なこともありますけれども、教育長と若干かみ合いませんが、ぜひ単独改修も含めて、今後そういった方向で検討を進めていただきたいということを申し述べて、次の質問に移りたいというふうに思っております。

小項目3点目の遊具の保守点検、改修についてであります。遊具は子供たちにとって遊びの中でルールを覚えたり、遊びを通して体力をつけるなど、やはり重要な役割があると考えております。

しかしながら、町内の小学校をちょっと見たら、2つの小学校でありましたけれども、長期間にわたって使用禁止状態のままの遊具があります。

そこでお尋ねしますけれども、学校関係の遊具の点検と、点検後に改修を要するような遊具が発生した場合の改修についての考え方について、教育長の答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの安丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、遊具の保守点検でございますが、基本的には各学校において日常的に行っております。町としても学校側から遊具の老朽化等の報告があれば対応できますように、平成21年度から継続的に予算を計上してまいりました。

また、全校一斉点検も行っておりまして、保守点検を行ったのは平成21、22、27年度でございます。複合遊具の更新につきましては、直近ですと、平成22年度に大刀洗小学校、平成24年度に大堰小学校を行っております。

今年度の点検で、特に菊池小学校の複合遊具は大変ひどい状態でありまして、踊り場や手すりにさびによる穴や破損があるなど全体に腐食、破損がありまして、撤去すべきとの報告を受けております。

本郷小学校の複合遊具につきましては、はしごや滑り台の交換をはじめ、大半の部分の交換や切りかえが必要との報告でありました。

結論といたしましては、菊池小学校と本郷小学校の複合遊具は更新すべきと報告を受けておりますので、今後の対応について検討してまいりたいというふうに思っております。

また、各学校予算には修繕費を数十万円毎年計上しておりますので、低額の補修については各学校単独でやっているという状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 保守点検については、これは国交省から都市公園における遊具の安全確保という通知をもとに、文科省が平成14年11月11日に学校に設置している遊具の安全確保について通知が出されているというふうに思っております。それによって、それぞれ各学校で日常点検とあわせて定期的な点検がされておると思いますが、先ほど答弁の中にありました過去3年間の分については、これは専門業者による点検の実施ということによろしいですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 点検につきましては、町外の業者でございますけども、遊具を設置している業者のほうに点検をお願いしておりました。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そういう中で菊池小学校と本郷小学校、複合遊具がかなり悪くなっている。どうも同じような型式の遊具というふうに思われるんですが、これは製品的欠陥があるものなのか、何かそこらあたりを疑いたくなるんですけど、そういうことはありませんか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 特に構造的に問題があるというふうには考えておりません。滑り台の踊り場の部分ですので、どうしても雨水がたまったりとかする関係で腐食が発生したりしやすいというところでございます。傷みにくいFRPとかそういうプラスチックというんですかね、そういう樹脂製品のものもございますけども、そういうものを使った踊り場を設置いたしても、強度は足りないという部分で、どうしても金属を使わなければならないというところでございますので、どうしても鉄製のものを使わなければならないというふうになっておるようでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） いずれにしても子供たちの本当に遊びの場、そういったことで先ほど申し上げましたように、遊びを通じてルールを覚える大切な遊具です。長期間放置状態ちゅうことは、子供たちにとってもさみしい思いがすると思います。

見たときに、私、特に危険を感じたのは、使えないなら使えないで、それなりの入れないような対策といたしますか、具体的に申しますと、遊具に白いビニールテープを巻いて、何か紙に用紙か何かを下げたような状態であります。これはその学校に通っている児童であればわかるかもしれませんが、やはり学校ですから、近隣の例えば保育園生であったり、幼稚園生なり入ってくる

かと思います。そういったときに危険でありますし、使えない遊具が発生した場合には、コーンを立ててバリケードをつくって入れないような対策というのが必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 確かに現場を確認しましたところ、学校のほうでビニールひもというか、ああいうもので階段のところなどをきびって立入禁止という表示がされてるのは現状確認しております。確かにあの状態でしたら、幼児とかが登っていく可能性もなきにしもあらずというふうに考えておりますので、その件につきましては学校等のほうに周知しまして、入れないような対策をとるなり、教育委員会のほうから何らかのカラーコーンなりを設置して入れないような対策をとりたいというふうに考えております。

予算の関係もございまして、1基で大体300万程度するような高額なものでございまして、当然ながらですけども、新年度予算でこちらとしても要求していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ぜひ一日も早く新しい遊具に交換していただくようお願いしたいと思っておりますし、現状の複合遊具は1基、答弁では300万ということであれば、そのことにこだわらず別の遊具が、同じような目的を果たすような遊具があれば、そちらの検討も含めていただければと思っております。まず危険遊具の対策については、ぜひ学校関係じゃなくて、やはり公園とか、これは教育委員会の所管ではありませんけれども、公園の遊具とかその他にもいろんな遊具があります。そういった場合、遊具の危険が、不良遊具が出てきた場合の対策としてはきちっと、今後教育委員会にとどまらず、ほかの部署のところもぜひ徹底をしていただきたいというふうに思っているところです。

それでは、最後の大きな2点目の地方版総合戦略策定について質問を行いたいと思っております。

総合戦略で求める大刀洗町の将来像は何かということで、今回よかまちプロジェクト案が出されておりますが、この策定のポイントについてお尋ねをしたいと思っております。それとあわせて、総合戦略策定の進捗について問うものです。

このことについては9月議会の中でも私の一般質問の際に行っておりますが、その中で町長答弁では、策定した戦略の素案については、段階に応じて議会からも御意見をいただき、最終的には12月議会報告後、年内には策定するという答弁でありました。

しかしながら、この件については、9月議会前の8月31日の全員協議会で中間報告というのが説明ありました。そしてその後は何もなく、12月議会前の1日の全員協議会の中で大刀洗よ

かマチ創生プロジェクト案というのが議会のほうに説明されたわけです。そういうことで9月の町長答弁にもありましたけども、そこら辺の進捗についてやや疑問するところがありますから、ぜひとも進捗についてもお尋ねをしたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の戦略で求める大刀洗町の将来像についてであります。2060年を展望する人口ビジョンを策定しましたが、町の目指すべき姿として、活力ある地域コミュニティを維持することを上げております。そのためには町の活性化を図り、人口動態を改善するとともに、人口減少に伴い生じるさまざまな課題に備え、将来にわたって安心して暮らしていける地域社会をつくり上げていかなければなりません。その実現に向け5年間の総合戦略である大刀洗よかマチ創生プロジェクトの最終案を先般取りまとめました。

プロジェクトの中では人口移動、子育て、仕事、まちづくり、情報発信の5つの柱ごとに基本目標を定め、目標達成に向けた施策の方向性や具体的な施策を定めております。今後はこれに基づく取り組みを進め、目指す将来像を実現していきたいと考えております。

次に、2点目の戦略策定の進捗について答弁をいたします。

御承知のとおり、戦略策定に当たっては、若手職員を中心としたワーキンググループ及び産学官言及び住民の皆さんからなる審議会を設置し検討を進めてまいりました。議会に対しましては、8月の全員協議会で戦略の骨子について御説明したところですが、11月の最後の審議会で人口ビジョン総合戦略とも一提案がまとまりましたので、12月1日の全員協議会の際に議員の皆様にも御報告したところであります。今後、パブリックコメントでの意見等を反映したものを成案としたいと考えております。

なお、戦略に基づく事業については、本年度から先行的に実施しているものもありますが、28年度以降事業化していくものもあり、事業内容について現在精査しているところでありますので、3月の予算審議等の中でも御意見をいただきたいと考えております。

また、戦略については、PDCAサイクルに基づき評価検証を行っていきます。評価に当たっては、成果指標を設定しておりますので、その達成状況を見ながら、必要に応じて戦略の見直しなども行い、より実効性のある戦略としたいと考えております。

いずれにしましても、人口ビジョン総合戦略で上げる目指す大刀洗町の姿は、行政の力だけで達成することは不可能です。町制施行60周年を迎えた大刀洗町が将来にわたって活力ある地域であり続けるためには、そこに住む町民の皆さんとともに、この取り組みを進めていくことが何よりも大切だと考えております。議員の皆様にもより一層の御理解、御協力をお願いしたいと思います。

います。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいま町長答弁がありました。まず確認しておきたいのは、プロジェクト案については3月で完全にでき上がるという理解でよろしいですか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 戦略の策定時期についてでありますけれども、年内に策定したいと思っております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そうしますと、少し整理をしておきたいと思いますが、私のほうもまだまだ不十分なところもあるかと思うんですけども、まず一番頭に大刀洗よかマチ創生プロジェクトという大項目と申しますか、一番のメインがありまして、その中に人口ビジョン、2060年までの人口ビジョンを柱とする中長期展望があつて、その後に総合戦略、19年までの5年間の総合戦略があると。基本目標、基本的方向を含めたそういう戦略があるという位置づけでよろしいですか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 2つございまして、一つが人口ビジョンということで、人口の将来展望それから対策の方向性を定めたビジョン、それからもう一つが、総合戦略ということで、これがよかマチプロジェクトということになります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そうしますと、人口ビジョンの一つの柱があつて、それに基づいて大刀洗よかマチ創生プロジェクトがあるという位置づけということかと思いますが。そうしますと、例えば今現在、町で走っております第4次総合計画との関係性といいますか、そのところはどのようなふうな、このよかマチ創生プロジェクトの位置づけというのはどうなりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 町の基本的な指針としまして総合戦略ということがあります。それは全ての分野にわたる網羅的な計画になっておりますけれども、今回定めようと思っております総合戦略については、基本的には人口対策それから町の活性化ということで、最終的にはコミュニティの活力を維持していくということを目指したそういった計画となっております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 第4次総合計画と今回のよかマチ創生プロジェクト、人口ビジョン、

その辺の位置づけがきちっとしたわけなんですけど、先ほど町長答弁の中にありましたように、年度ごとに精査検証して、具体的に5年間の取り組みとして進めていくということであったかと思いますが。ということは、これも今年度については国からの地方創生に関する交付税措置があるわけなんですけども、今回のこのプロジェクト案を見ますと、国からの交付金なり来ないことには実現できないようなところも、予算措置がないとできないような事業もあるかと思えますけども、そうしますと、国から交付金なりが、こちらが希望しとる金額が来ない場合については町単独でいくのか、あるいは見直しをしていくのか、そこらあたりはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 国の補助の国の財政措置を想定しているものと想定していないものがあるので、ちょっと一律には答えられないんですが、実施に当たってはなるべく有利な財源を使って実施していきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） 今副町長から有利な財源を活用してという答弁でしたが、ということは、現段階言えることは、5年間の総合戦略で具体的な事業計画も出してるけども、内容によっては見直しも年度ごとに発生するというのでしょうか。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） ちょっとさまざまな事業がありますので、物によって違うと申しますとか、そういった状況であります。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） そういった見直しなりされる場合については、当然議会等にも諮られるかと思えますけども、最初の質問の中で言いましたように、8月31日に中間報告があった後に12月1日ということで、町長答弁の中では11月に審議会委員の方で確定したということで、その間は何も動かなかったのかなというふうに思うわけですが。やはり今後の問題もありますけども、素案をつくられた、この案をつくられた若手職員グループと、それから創生審議会のメンバーの方々の今後については、これはまたずっと継続されていくものなのか、今後の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 今回、町長の答弁にもありましたけれども、庁内の若手を中心にチームをつくって、そして有識者の会議につきましても、審議会でもお集まりいただきましてプロジェクト案を作成しております。

来年度以降ということなんですけれども、来年度以降は先ほど申しましたように、KPIを定めて指標を定めながら見直しも行いながら進めていくということにしておりますので、その中で

その体制、例えば審議会につきましても、毎年度その事業の進捗を例えば確認するような会議体をつくって、基本的に今のつくられたメンバーにそのメンバーになっていただくのが一番いいかと思っておりますけれども、そういった形でその事業の進捗を見ながら、見直しも行いながら進めていきたいと思っております。

○議長（山内 剛） 安丸議員。

○議員（1番 安丸眞一郎） ただいまの副町長の答弁でわかりましたけれども、私たち議員も、やはりこれから先住み続けたいまち大刀洗を住民の方に十分認識していただきますように、議員としても積極的にこのプロジェクトにもかかわりを持っていきたいというふうに思っております。

ということで、これで私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山内 剛） これで安丸眞一郎議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、3番、森田勝典議員、発言席からお願いします。森田議員。

3番 森田 勝典議員 質問事項

1. 国道322号のバイパス予定地は決定したのか
2. 小石原川本郷頭首工下の土砂竹木の撤去について

○議員（3番 森田 勝典） 皆さん、おはようございます。議席3番の森田勝典でございます。どうぞよろしく願いいたします。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

質問の内容につきましては、第1の質問は、国道322号路線のバイパス建設予定地について、これは決定したのかということでございますが、このバイパスは北九州方面から嘉麻市千手で工事中の八丁峠ですね、あの下を通ってくるトンネルを通り抜けて朝倉市そしてこの大刀洗町を通り抜け、久留米方面へ抜ける人や物流に重要な道路とは関係者の方々も十分理解されていることとは推察いたします。また、安丸町長も就任当時から大変尽力されていることは私も十分承知しております。

しかし、ことしの8月、路線計画内の上高橋区と春日区の役員に久留米県土整備事務所と町の建設課からこのバイパスのルートについて説明会があったと聞き及んでおります。

その内容について、春日区の役員が、とても到底受け入れがたい提案であったために、区民が結束して国道322号線バイパス事業に関する請願書に、これは90世帯中72世帯の方々署名捺印をされて県に提出されたと聞いております。

そこでお尋ねいたしたいのは、この第1回目の説明会的时候、どういうふうなルートの説明があったかを伺いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） ルートの説明というのはなかなかしにくいんですけど、上高橋、今現在とまっている上高橋の起点からカーブして、ほとんど圃場整備をした田んぼの中を通過して、春日の集落の手前で現道に当たるといふか、そういう路線です。確かに説明会の折には春日の人たちがかなり反対をされたということは聞いております。ですが私としては、町で路線を変えるとかそういう権限は全くありません。もともとこの路線を決定する前に、町でいろいろ検討して、春日の人たちが大体希望されているような路線も希望しておりました。しかし、県土整備事務所と国交省との協議で決まった路線ですので、決まった路線に対して町が異議を唱えることはできないというところでありまして。それをどうしてもということになると、また数年あるいはどれだけおくれるかわからないというようなこともありますし、できればなるべく今の路線、幾らか修正はするというふうに聞いておりますが、今の路線に近いところで決着をしていただきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

それから、この路線は40年近くとまった路線ですね。これをやっとな事業化にこぎつけたところですので、これをまた数年とめて新たにということになると非常に難しくなると、そういう現実があります。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 町長の大体のお話は私も十分承知しております。そこで、第2の質問になりますけど、10月の14日に春日区公民館で住民説明会が開かれたわけなんです。ここに私もちょうど出てきてくれるですかという依頼がありましたので出席したんですが、ここでも先ほどの90世帯中約80人を超す人々が参加されていまして、そこで説明された内容は、さきに皆さんから出されました県土整備事務所に提出された嘆願は全く無視されて、一方的に大きな図面を壁一面に張り出された案には、全ての参加者の方から反対の意見がごうごうと沸き起こりました。これではとても収拾はつかないかなと思って黙って聞いておったんですけど、県の職員さんは一生懸命説明するんですけど、皆さんの反対の意見がわあわあ出ますので、県の担当者は本当に弁慶の立ち往生状態で大変沈痛な思いで聞かれておりました。ただ意見をじいっと聞いただけというようなこういう格好で、これを見ていまして、私も仕事といやあ大変気の毒な思いをしたものでございます。

ただ、私もこのバイパスは当然、旧茶屋等を起点に真っすぐ北のほうに走り、そして町道道出花園線ですか、田んぼの中に走っております、これに小島を避けて中学校の交差点のほうにつながりものだとばかり思っておりました。先ほど町長がおっしゃったように、とても県がしたものですから、どうもこうもならんというのは十二分わかりますけど、町道上高橋はきれいに小学校の裏を通過してきてるんですね。町の中を走らず。そして、春日の中に入ったと一緒に急に右のほ

うに斜めに入ってきました、住宅が一、二軒、それと熊野神社ですか、神社のほうに少しかかり、最後がまた国道のほうに入ってくるというような変な格好だったもんですから、バイパスというのは普通一般の道があって、そこが非常に通りづらいから別に道をつくりましょうというのが、私もバイパスだと思っておりましたが、春日に入った途端に道の拡幅というような状態になってきたもんですから、春日の住民たちも、とてもこれじゃ承服しかねるなというような話になってきたんじゃないかと思っております。

町長はこのことは十二分に出席した町の担当者からお聞きになっておられると思いますが、そのときどういうふうにお考えになりましたでしょうか、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほどもちょっと話しましたように、なかなか一旦決まった路線を変更するというのは難しいんですね。それで、先ほど議員が言われた希望されたような路線は、もともと町が県に要望していたルートなんですね。ところが、なかなかこちらの希望どおりにならなかったということでありまして、大変反対が強かったという話は聞いておりますが、それでも、その後県がいろいろまた検討をして、春日のほうには何回もお伺いをして説得を重ねているようでありますので、最終的には納得していただけるのではないかなというふうに思っています。幾らか路線を大幅に変えるというのは難しいけど、わずかばかりの変更というか、そういうことは考えてやっているようですから、最終的には納得していただけるように県も努力してくれるのではないかなというふうに思っています。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） わかりました。なかなか県がやることですからですね。バイパス建設は町長も四十数年とおっしゃった、私は三十数年前からぐらいと思っておりましたけど、これは話題になっていた問題で、歴代の町長さんも大変努力されたことと思っております。

安丸町長が就任され約8年目で具体的な計画が示されました。確かにこの国道322という三級国道は、事業主体そのものが県の久留米県土整備事務所のほうにありますので、なかなか今おっしゃるように、町長がどうこう言ったからといって、急に路線が変わるものではないとは十分思っております。しかし、バイパス実現のためには、誠心誠意住民に寄り添い、交通事故防止策や騒音、振動、塵埃等の環境悪化問題、そして関係地権者への補償等の受け入れやすい条件を示していただければ、少々ハードな交渉が今後展開されてはいくと思っておりますが、納得されることと私も思っております。ぜひもう一度、一度というか再度、関係者と協議を行っていただくことはできませんでしょうか。よろしく。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほども言いましたように、最初に8月10日に会議をして以来、何回も

県のほうが地元に出向いておりますので、そのときにはうちの建設課が大体同行しているようですから、ある程度の変化が見えてきたなというのは感じております。町としても精いっぱい努力しているところですので、先ほども言いましたように、地元の方が納得していただけるように県のほうも頑張っていますので、その辺を注視していきたいというふうに思っております。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） わかりました。私も機会あるごとに関係者の方々といろいろそういうことを話していきたいと思っております。どうぞ一生懸命頑張ってください。

では、第2の質問のほうに移ります。この第2の質問は、本郷頭首工の下ですね、土砂の竹木の撤去はどのように進んでいるか。進んでいるかということじゃなくて、どのように考えているかということをお聞きいたします。

ここは今見ていらっしゃる、課長さんなんか御存じだと思いますけど、本当に大量の土砂なんかが、それとか竹木、物すごい柳の木の大きいものなんかがいっぱい生えております。森の中をちよろちよろと水が流れているような状態です。これが大雨時には水の流れを本当に阻害するんじゃないかなろうかと危惧しております。これが堤防からの越水とかの氾濫の要因とならないかということをお心配して、平成24年6月のこの一般質問で一度出したものでございます。しかし、3年半もあれからたちますが、一向に改善の兆しがないため、再度質問するものでございます。

10月の末に大雨のたびに洪水の心配をされている川の左岸に位置する栄田区の元区長さんたちと私を含めて3人でしっかり現地をいろいろ見たわけなんです。こういうふうでこうこうだということですね。やはり考えは非常に危惧もされておりますし同様の意見を持っておられました。本当に危ないじゃないかということをお聞きいたします。

それで前回の質問での答弁は、そのときの課長さんの話では、筑後川の合流部から旧栄田橋までのここは国交省の管轄であります。河川改修の話は全く詳しく、全くじゃない、大変河川改修の話は詳しく説明されましたけど、一般質問でいたした肝心の本郷頭首工までの説明はほとんどありませんでした。今度こそしっかり、今度は旧栄田から頭首工までの間は、今言う久留米の県土整備事務所です。道路も久留米整備事務所です。本当に申しわけないんですけど、今度は河川課のほうに強く要望していただこうというもので、この話しとるんですが。その本郷頭首工までの間、非常に今言うように、竹木のところが土砂の堆積がひどうございます。この辺をよく考えて、そして周辺住民の心配事を取り除いていただこうということで一般質問しておるものでございますが、どうでございましょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 河川の危険性を質問したが全く改善されていない、なぜかということですね。

平成24年6月議会で河川の危険性の質問を受けて、河川管理者である国や県に要望を行いました。その結果、県が管轄している河川区域については、平成25年5月から7月に栄田橋上流100メートルから上流の本郷頭首工までの両岸550メートル区間の竹木の伐採を実施していただいております。

次に、国が管轄している河川区域については、平成26年度に栄田橋から目北橋の区間のしゅんせつと水制工の改修工事を実施していただいております。ただし、本郷頭首工下流の河道は木々が群生しており、小石原川の両岸は2年前に竹を伐採したにもかかわらず、現在は竹木が生い茂り、今年度も区長要望がありましたので県に要望しております。

これはもともと何でこんなことになるかという、上で水をとり過ぎるからなんですね。例えば以前に言ったことがあるんですけど、県なんかにも話したことがあるんですけど、渇水期に水があんまり流れないでしょう。あれがもともとおかしいんですよ。あれがもっと流れれば、あんなふうにならないです。それで、なぜかという、筑後川の取水堰ができたにもかかわらず、上のほうで水をとってますよね。千手女男石ね。だから、あれで水をとること自体がおかしいんですね。あれでとらなければ、どんどん水流れてくるんだから。そして下からとってくれば、今みたいな問題は起きないですよ。だから、この話はずっと以前から地元の方からこういう話があるんで、できればみんなでそういう上から水をとらんように要望してもらったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。下からとればいいんですよ、筑後大堰から。それを上からとって福岡に持っていくからおかしくなってるんですね。今度は小石原川ダムをつくるから、不特定流量ちゅうんですね、常に流すやつを。その水を確保するために小石原のダムをつくる。その目的もあるようなんですね。大体それもおかしいと思うんですけどね。だから、そこ辺はもうちょっと、いつもこういう質問は、前の議員のときからずっと大体出よるんですね。だからこんなことにならんように、上からとるのをやめるような何かそういう運動をしたほうがいいんじゃないかと思えます。

○議長（山内 剛） 森田議員。

○議員（3番 森田 勝典） 突然上から水をとれとおっしゃっても、ちょっと、私も意外だなと思っておるんですが。結局、あそこは何度言うても全然何もできてないと。竹木の伐採というのは、堤防上のは確かに2年前か、きれいにさせていただきました。またいっぱい生えてますけどですね。堤防上の話を私もやっとするわけじゃないんです。あくまでも久留米県土事務所の管轄の旧栄田橋から本郷頭首工の間までですね。もっとも本郷頭首工を過ぎて、上のほうの上浦のほうまで行くと、ほとんど川の流れる場所なんか、全幅の5分の1ぐらいしか流れておりません。だから、そこだけとつてもどうだというようなことになるとは思いますが、やはり危険ではないかと思ったところは、やっぱり区長さんたちも心配されておりますし、この心配を取り除くのは行政と

思います。第1の質問はそういうことですから、よろしく願いしておきます。

次は、それに関連することですけれども、近年の異常気象の影響は非常に多いですね。風水害の被害が各地で発生していますけど、皆さん記憶にありますとおり、ことしも広島県での大雨による土砂災害、これは相当の数の方が亡くなっておりますね。そして9月に関東地方を襲った大雨で鬼怒川が茨城県の常総市ですか、ここで堤防決壊をやっております。その状況がテレビですつと放送されましたので、皆さん大変興味深いということは失礼ですけど、心配して見られたんだろうと思っております。避難者の救出の模様をテレビを見て、たくさんの方々がこれは大変だと思われたとともに、大変戦慄を覚えられたことと思います。特にこの小石原川の近辺の住民の方々にとっては人ごとではなかったと思われております。

それで、先ほども町長もおっしゃったように、前回の答弁の中でやっと建設にこぎつけた小石原川ダムが完成すれば、江川ダムは利水ダムで農業用水とか上水で洪水の調整能力はないと。しかし、新しいダムが完成すれば洪水の心配はなくなるとのことでしたが、確かに江川ダムはキャパシティ的には1.5倍ほどの容量があり、少々の雨では心配ないと確かに思っております。しかし、何分完成は31年度と聞いております。これまでの間に小石原も鬼怒川のような状況に陥らないことを祈るばかりです。もう一度言いますけど、ぜひ早目に土砂や竹木の除去を県に強力に伝えていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。答弁はもうよろしいです、一緒ですから。ありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで森田勝典議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、4番、林威範議員、発言席からお願いします。林議員。

4番 林 威範議員 質問事項

1. 子どもの貧困調査、対策は今後どう行うか
2. 職員の働き方は改善されているか

○議員（4番 林 威範） 4番、林威範です。それでは、質問してまいります。

まず1問目は、子供の貧困問題についてです。1億総中流と言われた時代がありましたが、最近では中流層は減少し、格差が拡大、貧困層が増加しています。貧困に絡む問題といたしまして、子供の貧困、あとは大学生が奨学金を借りて返せないというような問題、非正規雇用の問題、老後破産であったり、下流老人というような報道が日々なされておりますが、今回は貧困の問題の中でも自治体が特にかかわれる子供の貧困について質問をしてまいります。

最初に、言葉の定義を申し上げますが、ここでいう貧困は、絶対的な貧困、1日1.25ドルアメリカドル以下で暮らす方ではなくて、相対的な貧困で話を進めてまいります。

イメージしやすいように数字を申し上げますと、世帯収入でいうと、2人世帯であれば大体175万円以下、4人世帯であれば250万円以下の世帯が当たるというふうに考えられております。

まず最初に、大刀洗町の現状について問います。26年度の当初予算では、要保護・準要保護児童の援助費は、小学校、中学校合わせて114名分が計上されておりました。貧困率、認定率、推移、対策の現状について答弁を求めます。

次に、今後の取り組みの考えについて問います。政府は現在の貧困率の上昇を見て、より効果的な施策を実施するには、現状の調査では不十分と考えているようです。

貧困率の上昇を解決しようとしている東京都足立区では、本年度を「子どもの貧困対策元年」と位置づけ、詳細な調査を7月に行っています。足立区で食事の回数や虫歯の有無、学校の出欠など実態調査がされたことを参考に、政府は今後調査を行う市町村を募り、事業に助成を行うというような報道がありましたが、当町ではどのようにするのか。以上、大きく2点、現状と今後の取り組みについての答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 教育長かと思ひよつた。それでは、林議員の質問に答弁をいたします。

生活困窮や生活保護に関する業務は、市では福祉事務所が管轄するものとされ、町は福岡県の各保健福祉環境事務所、（通称）保健所とっておりますが、これが管轄することになっております。

大刀洗町の場合、福岡県北筑後保健福祉環境事務所が管轄しており、筑前町と大刀洗町の2町を管轄しております。

実態調査につきましては、まだ国が実施の方針を固めて予算を計上する段階ですので、具体的な実施の内容等は不明です。今後予算化され実施されることになれば、内容を十分検討して、町の対応を決定したいと考えています。

また、子供の貧困に対する対策については、今年度より福岡県の生活困窮対策である学習支援事業を活用し、生活困窮世帯を中心とした学習支援教室を平成27年10月中旬より毎週月曜日に実施しています。

今後の対策についても、福岡県や保健所と連携しながら事業を進めていきたいと考えています。

以上で林議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） それでは、再質問いたします。

質問で要保護・準要保護児童の推移というふうに質問を出してましたので、それについて報告があるかと思ひましたが、主要施策の報告書の中で平成19年から26年度までの生徒援助金の

補助金と児童数の推移をいただいております。平成19年度の対象児童数が95名で、そのときの認定率は6.45%でした。平成26年度が119人になり、平成19年から1.4倍にふえ、認定率は9.47%になっています。それについてなんですが、全国平均と比べると、大体15～16%が全国平均というふうに言われていますので、大刀洗町は低いほうだというふうに思いますが、なぜ低いのか、理由等々は考えられたことがあるでしょうか、答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 結論から申し上げますと、分析したことはございません。基本的に今おっしゃったように、全国平均が約15～16%で、福岡県の現状が22～23%が補助率だというふうに思っております。本町は26年、27年度が10%台にりましたが、それからすると議員御指摘のように随分低い状況です。この低い状況は、具体的に調査をして答えるわけじゃありませんので、少し的を射てないかもしれませんが、本町ではやっぱり世代と一緒に住まわっていて、多分、多分と言うしか言いようがないんですけども、一緒に暮らしてあるので、都会のように完全な単身世帯あるいは母子家庭といったような完全ないわゆる独立した家庭ではなくて、親御さんの補助があるのかなというふうに思っているだけですが、確たる証拠があるわけではございません。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 私もそうではないかなというふうに予測はするんですけども、実際本当はどうなのかというところがわからないから、今後調査をしっかりと行うところには国のほうから助成もあるということでしたので、しっかり調べていただけないかなというふうに思います。

なぜかというところで聞きますけれども、何ていうんですかね、貧しい方が本当に少ないのか、ただ申請をしていないだけなのかというところが、しっかりこちらでもわからないから、世間体等を考えてしないのか、できること、自分も補助の対象に当たるというふうに認識していないのかということもありますので、そこをしっかりと今後調べていただきたいと思いますが、今後についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 本町の親御さんたちが、今おっしゃったような世間体とかそういった形で申請をしないのか、あるいは行政の不作为によって申請をしないのかといったようなことだろうというふうに思いますけれども、行政の不作为は、今のところ私どもはないと考えております。いろんなところで周知しておりますので、それはないと思います。ただ、世間体があるかどうかについては非常に微妙な問題で、心理的な要するに深層心理の問題ですので、それを果たしてア

ンケートとか調査で浮かび上がってくるような種類のものなのかというのは、甚だ疑問だというふうに思います。だから、私たちとしては実態として10%だということを把握しているだけでありまして、それは全国平均より随分低いので、貧困率は低いだろうという類推を行っているわけですね。

今後ともそういうことが、もし不作為とかあるいは世間体とかいうことを考えということがあれば、私どもとしては周知徹底を図ると。調査をして何かがわかるという状況では、私はないのではないかというふうに思いますので、今後とも周知徹底を図っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） そこはぜひよろしく願いいたします。

今回、この質問をしたのが、申請主義で全て救えているのかどうかというところが非常に疑問に思っています、1億総活躍社会とかいうふうに言われておりますが、最近特に言われているのが、「包摂」という言葉がよく報道であったり、政策の中にのってきます。包摂——漢字は包むという漢字と摂政関白の摂という字なんです——今まででしたら、例えば貧困に陥った方がおられたら、その陥った方をどういうふうにして救うかというところに視点がいていたんですが、包摂する社会の基盤づくりという視点から見ますと、社会の何がその人を貧困や孤立に追い込んだのかを考えて、その仕組み自体を変えていこうとするところが、包摂というふうに言われております。

日本財団の調査でも、貧困を放置すると、将来的には、経済的にも非常に悪影響があるというふうな報道もなされておりますし、当事者が声を上げないようなケースにも支援者から働きかけるといようなアウトリーチというような手法も重要視された包摂の社会が今後求められているというふうに私も考えますので、周知徹底はもちろんですけれども、より細かいところまで見ていただくように調査をお願いしたい。周知徹底と調査とですね、考えていていただきたいというふうに思います。

最後に、町長答弁にもありましたが、学習支援とか居場所づくりというようなところにも政府の助成が考えられているようなんですが、現在としては学習支援を行っているというところなんです、それ以外には考えはございますか。居場所づくりとか、何かほかにも考えがあれば教えてください。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 林議員の御質問にお答えをいたします。

生活困窮、生活保護に関しては、健康福祉課のほうで担当しております。そういうことでお答

えをいたしますけれども、今県のほうと連携して生活困窮対策として県の事業を進められております。その中のメニューとして学習支援のメニューがありまして、それを今町では実施をしておるといことで、そのほかの例えば就労支援とかいろんな県の事業がございます。それは今後検討していく中でどういう事業を取り組むかということについては、ほかの連携する課があれば、そちらと協議をしながら検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。教育に関しては、特にエビデンスが低いというふうに言われることが多いですよね。何となくみんな感覚で物を言っていて、データがない、根拠がないところで施策を打とうとするので、それがいいのかわからないというような結論に陥りがちなことが多い分野であろうというふうに思います。結果が出るのに時間もかかりますし。なので、私といたしましては、当町で貧困率が低い原因等々をしっかりと考えていただいて、それで、そこでよしというふうにするのではなくて、福岡県で20%を超える貧困率ということは、もう自己責任の域を超えているのではないかというふうにも感じますので、しっかり町として取り組んでいけるところはしていただきたいというふうに考えております。

というところで1問目の質問は終わりにして、2問目に移りたいと思います。

2問目の質問は、職員の働き方についてです。この12月から50人を超える企業、自治体にはストレスチェックが義務づけられております。日本全国でワークライフバランスの大切さが重要視されている結果、また先ほど申し上げましたように、包摂する社会を目指す方向性をあらわすもの、例えば病気になって救うというところから、病気にならないように予防をするというところへの変化のあらわれだというふうに思っております。

当庁におきまして、25年度、26年度は職員研修が中心に行われ、27年度はマネジメント実践ということで、議員には朝メール、夜メールを行うというような説明がありましたが、その後の進捗について答弁を求めます。

また、根本の一番最初の問題提起には、残業が多く心身の健康に懸念というような説明を受けましたが、職員全体の働き方は改善されているのかについても答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、お答えいたします。

まず1点目の進みぐあいはどうかということですが、実践に当たっては年間計画に基づいて働き方の見直しを行っております。具体的には職員の意識調査等を前段で実施し、また就業時間を意識した働き方の見直しについては、7月から健康福祉課と産業課のプロジェクトチームを中心に取り組みを開始しております。11月の報告会では、チームの目標とこれまでに実施し

た活動内容、チームメンバーの役割、最終報告会に向けた活動予定などが報告されており、進捗度合いはおおむね良好であるというふうに思っております。

次に、働き方は改善されているかについてであります。取り組みに関する中間報告会で各チームの目標に対する現在の達成状況が報告されましたが、時間外勤務も減少傾向にあり、順調に来ていると思っております。具体的な活動としては、個人や係ごとにノー残業デーを決め、課の朝礼で発表し、意識づけをすることや起案文書を特急と普通に分けて決裁の優先づけをするなど、時間を意識した働き方に変わってきている印象を受けております。

また、チーム力の向上に視点を置いた勉強会の開催も始まっているようです。このように働き方が改善されており、組織力の向上は、ワークライフバランスの推進と住民満足の向上に寄与するものと期待しておるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 再質問させていただきます。

今回行った朝メール、夜メールですけれども、管理職はそれを行うことで職員の仕事内容を把握することに役に立っているというふうに考えてよろしいですか。

○議長（山内 剛） 久次企画監。

○産業課地域開発担当企画監（久次 桂二） 林議員の御質問にお答えします。

現在、朝メール、夜メールということで、職員が朝出勤してきますと、きょう一日どのようなスケジュールで仕事をしていくかというものを登録をしていきます。一日の仕事が終わりますと、その結果を予定に対してどうだったかということで、時間ごとに入力をしていく。その差分でもって当初予定していた仕事はどういうことで遅くなったのかというふうなことがわかるような取り組みを行っております。もちろん管理職につきましても、その内容が見れるようになっておりますから、きょう自分の所属の各職員がどのような仕事を進めていくんだというふうなことは、朝の朝礼の中でも報告があっておりますが、具体的な細かいところは、その朝メールの内容を見ることによって把握することができるようになっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） それに引き続いて再質問いたします。

ということは、恐らく最初の目的は、一日の予定が見えるようにするというのが目的だったというふうに思いますが、管理職は見えると思いますが、それはチームのほかの方にもその内容は共有はされていますか。

○議長（山内 剛） 久次企画監。

○産業課地域開発担当企画監（久次 桂二） 管理職はもとより他の同じ課の中の職員であれば、例えば隣の職員あるいは係は違うけれども同じ課の職員の内容については見れるようになっております。また、それ以外にも、先ほど申しました朝の毎日の朝礼の中で特にきょうはこういう例えば出張があるとか、そういったことは朝礼の中でも報告し合っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） さらに再質問。

それを朝メール、夜メールを行って、チームそれぞれに仕事内容が共有されたことによって、チーム全体としての働き方は以前よりも効率的になったというふうに考えておられますか。

○議長（山内 剛） 久次企画監。

○産業課地域開発担当企画監（久次 桂二） 林議員の御質問にお答えします。

朝メールとか夜メールは、もちろん議員御指摘のように個々の職員の働き方をみんなで共有しながら、重要な仕事があれば、例えば窓口対応をかわって出るとか、そういった対応ができるようにはなっております。

ただ、やはり何と申しますか、朝メール、夜メールだけで働き方が改善されるわけではなくて、各係間でやはり応援体制をつくっていく必要があるかと思っております。そういったことにつきましては、今まだ始まったばかりではありますけれども、各係の業務内容をお互いに勉強し合う、そういった短い時間ではありますけれども、週に1テーマを設定をして、勉強会を行って、こういったところも今後効果が出てくるものと思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） わかりました。行政の仕事もどこからどこまでが行政というような枠組みからどどんふえていってるような気もいたしますので、しっかり情報を共有して協力しながらやっていていただきたいというふうに思います。

一番最初にストレスチェックについて申し上げましたが、既に正職員にはストレスチェック実施されているというふうに伺っております。12月からは義務化というふうにされましたが、対象者が正規職員だけではなくて、1週間の労働時間が通常労働者の4分の3を超える方にも広がっていくというふうに思います。嘱託職員であったり非正規の職員さんも実施の必要があると思います。通告には出しておりませんが、いつ行う予定かとかは伺ってもいいですか。

○議長（山内 剛） 通告とはちょっと関係ないんですけど、簡単なものを。

大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 総務課の大浦でございます。これまで職員に対しては、いわゆる簡単

に言いますとメンタルチェックというものを行ってまいりました。正式には長時間労働による健康障害防止のための面談指導自己チェックというものでございまして、チェック項目内容はすごく簡易的な、すごくというか、そんなに項目は多くなかったんですが、それに基づいて医師の面談が、産業医の面談が必要であったりというふうな判断をしてまいりました。

今回、改正によりまして、労働安全衛生法の改正によりまして、先ほどおっしゃいましたとおり、50人以上の事業所に義務づけられたということで、12月からというふうになっております。ですから、当庁においては今のところ、このストレスチェックについては実施しておりません。当然項目が57項目と多いこともございまして、役場内でのそういった分析ができないこともありますので、場合によっては専門家のチェックも必要かと思ひまして、今後1年、来年度になるかと思ひますが、そのところで実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 林議員。

○議員（4番 林 威範） 濟いませぬ、ちょっと脱線してしまいましたが、そもそもやっぱそのワークライフバランスであつたりタイムマネジメントというようなものが仕事に集中し過ぎないかとか、そういうところの観点から始まったのではないかというふうに思ひますので、ストレスチェックもしっかり活用しながら、朝メール、夜メール等も活用しながら、チーム全体で効率的な仕事ができるように特定の職員に負荷がかかり過ぎないようにしていただきたいというふうに思ひます。

濟みませぬ、ちょっと1問目に戻りますけれども、最後に一言だけ。国が支援について助成を行うというようなことがありましたので、もしそういうふうな国からの連絡が来たときには早急に対応できるように、事前に学習支援やほかにもできるようなこともしっかり考えておいていただきたいというふうに思ひます。

2点目については、ストレスチェック等とも活用して、産業医がなかなかついてくれないというような問題もあるようですので、そこら辺の関係もしっかり準備をしていただいて、町全体としていい方向に向かうようにしていただければなというふうに思ひます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで林威範議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩をいたします。10時45分に再開をいたします。

休憩 午前10時35分

.....

再開 午前10時45分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き再開します。

次に、8番、平田康雄議員、発言席からお願いします。

8番 平田 康雄議員 質問事項

1. 小学校運動場の緑化について
2. 医療費の助成について
3. 女性の地位向上について

○議員（8番 平田 康雄） 議席番号8番、平田康雄です。

私は、小学校運動場の緑化、医療費の助成及び女性の地位向上の3点について質問いたします。

まず、小学校運動場の緑化について質問いたします。

私は、この8月まで教育委員長として毎年町内の全ての学校を訪問し、校長、教頭、それから教務主任等から学校経営の考え方等について説明を受けました。また、事業の状況や学校設備の管理状況等を確認させていただくとともに、各学校で行われる学校説明会や公開授業、あるいは研修会などにも参加させていただきました。

その中で、意見発表会や運動会など、心に残る行事等がたくさんありましたけども、緑化された菊池小学校の運動場も私の印象に強く残っております。きちんと刈り込まれた美しい芝生の運動場を子供たちが元気に走り回っているのを見るのは、とても気持ちがよく、見ている私自身、爽やかな気持ちになったものであります。

そこで、運動場が緑化されたことについて、どのようなメリットがあったのか、先生方にお尋ねいたしましたところ、3つのことを上げられました。1つ目は、子供たちのけがが激減したということ。2つ目は、ほこりがしなくなったこと。3つ目は、気温がかなり低くなったことということですが、私は休み時間に子供たちがはだしで運動場に出て、走り回ったり、ボール投げをしたりして、遊び回ることができるというのが最大のメリットではないかと思っております。

ここ数年間における菊池小学校の生徒の学力の動向を拝見しますと、わずかずつですけども、上昇傾向にあります。うれしいことに、本年度は驚くほどアップいたしまして、国語A、国語B、算数A、算数B、全てにおいて全国平均を上回っております。

また、体力の動向につきましても、反復横跳びとか、50メートル走が上昇傾向にあります。

これらは、主として、校長先生を初め、先生方の熱心な指導によると思いますけども、私は、運動場を緑化することによって、子供たちに対し、それなりに好影響を与えているのではないかと思っております。

子供たちが、休み時間に運動場に出て、はだしで元気に走り回ることにより、気分転換になり、授業に専念できているのではないのでしょうか。気分がスカッとすると勉強にも力が入るものであります。

昭和22年——失礼しました。平成22年7月に1,400万円以上経費をかけ、菊池小学校の運動場が緑化されて既に5年が経過いたしました。私は事業の効果、つまり運動場の緑化の効果というのが検証された後、当然、町内の全ての小学校の運動場が計画的に緑化されるものと思っておりましたけども、残念ながら、いまだに緑化は進んでおりません。

確かに、運動場を緑化することになりますと、さまざまな課題がありまして、そう簡単にはいかないこととは思いますが、ぜひ計画的に緑化は進めていただきたいと思っております。

そこで、次の3点について教育長に質問いたします。

1点目は、運動場を緑化したことにより、どのようなメリットがあったのか。

2点目は、他の小学校の運動場も緑化を進めるべきではないか。

3点目は、町内全ての小学校の運動場を緑化する具体的な計画はあるか。

以上、説明願います。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目のメリットでございますけれども、大きく4点あるかと思っております。

議員もおっしゃられましたように、まず1点目ですけれども、外遊びの増加であります。休み時間中、はだしでグラウンドで遊び回ったり、あるいは寝転んだりして、そういう方が以前より多くなったということでございます。

2つ目に、土や砂の飛散防止効果でありまして、土砂、塵芥等の飛散がなく、子供の健康面、周辺住宅、教室への害、ぬかるむこともなく、土砂の流出等の防止にも効果が出ているということでございます。

3点目ですけれども、気温の上昇の抑制でございます。太陽エネルギーを芝が吸収しますので、気温の上昇を抑制し、グラウンドの気温や教室の室温が減少したと考えられます。例えば、平成20年8月時点での例でございますけれども、グラウンド上の土と芝を比較しますと、10℃前後開きがあるということがわかっております。また、運動会等での熱中症等の症状の子供がいなくなったというふうな報告も受けているところでございます。

4つ目に、子供のけがの減少でありまして、転んでもけがをしない上に、衝撃を和らげるために、運動会等ではほとんどけががなくなりました。

それと、総合して、子供たちの精神的な安心感というか、温かな気持ちを育てるのにも役に立っているのではないかと思います。

2点目の他の小学校にも広げるべきではないかということですが、教育委員会といたしましては、他の3小学校でも条件が整えば緑化を進めたいと考えております。ただし、芝生化を進める条件でありますけれども、学校自身の考え方、少年スポーツクラブの利用状況、保護者、地域住

民の皆さんとの協力体制などが考えられまして、このようないろんな条件がクリアされれば整備できるものというふうに考えております。

最後ですけれども、具体的な計画があるのかという御質問でございますが、先ほどの安丸議員の質問にありましたように、学校の改修計画につきましては、まだ計上しておりませんが、今後、学校や地元と協議しながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員、再質問は、平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） ことしの12月3日の西日本新聞に、はだしラン“文武良好”という記事が一面のトップニュースで報道されました。はだして毎日ランニングすることが子供たちの学力アップにつながっているという内容でした。つまり、はだして走ることによって、足が強くなる。動きやすい体になり、運動習慣が身につく。そして、生活のリズムができる。さらには、集中力がアップすることにより成績もアップするという仮説が立てられるということでございました。

先日、菊池小学校に行きまして、校長先生と話しする機会がありましたが、菊池小学校においては、最近、はだして運動場に出て遊ぶ子供が非常に多くなったそうでございます。きょうは、芝生の上は100名くらいの子供が走り回っていましたよ、ということでもございましたけれども、はだしラン“文武良好”という言葉が頭に浮かんだところでございます。先ほどから進めていきたいということでございますけれども、このように運動場の緑化というのは学力や体力の向上に対してかなりのメリットがあると私は思っておりますので、年度別計画をして、大刀洗小学校、それから本郷小学校、大堰小学校、それぞれ地域の協力を得ながら計画的に進めていきたいと思っております。

次に、医療費の助成についてに移りたいと思っております。

医療費の助成について質問いたします。

11月20日の西日本新聞に、季節性インフルエンザ予防接種が値上げされる旨の記事が掲載されました。記事によれば、今期からインフルエンザワクチンに含まれるウイルスの種類が3種類から4種類にふえるなど、成分が変わったため、製造原価が上がり、納入価格が1.5倍になったことから、接種費用が値上がりしているということでございます。患者の負担感が強くなれば、接種を控えてしまうことにより、ワクチンの効果が高まっても予防接種をしなければ意味がないという内容です。

以前、2人の子供を持つ女性の方から次のような要望がありました。インフルエンザ予防接種の料金は高額であり、しかも13歳未満の子供は2回接種しなければならないので、息子2人の我が家では接種をためらいます。子供への予防接種に対し、助成はしてもらえないだろうかとい

うこと。

また、他の女性からも、予防接種はことしから値上げになり、子供1人につき1万円くらいかかるので、やめようかと思っている。しかし、もし我が子がインフルエンザにかかったら、他の父兄から嫌味を言われるだろうし、どうしようか迷っていると。何とかならないかという意見がございました。

そこで、私は健康福祉課の担当の方に概要をお聞きいたしましたところ、自治体により差があるものの、65歳以上の高齢者などは予防接種法で定められた定期接種の対象のために助成が行われていると。しかし、子供は対象外のため、助成は行われていないとのことでありました。

ことしの大刀洗町定期インフルエンザ予防接種実施要領を拝見いたしますと、定期実施期間というのは平成27年10月1日から12月28日までで、その対象者は65歳以上の大刀洗町民で、かつ予防接種を希望するもの等とされております。

また、予防接種の目的は、予防接種を実施することにより、個人の発病、重症化を防止するとともに、間接的には集団予防を図り、町民の健康を守ることとされております。つまり、予防接種の目的は2つあると思っております。1つは個人の発病、重症化を防止するということです。2つ目は、集団予防を図るということであります。

1つ目の個人の発病、重症化を防止するというのは、高齢者等がインフルエンザにかかる死亡率が高くなるということで、高齢者等を助成対象にされるのは当然だと思っております。

しかし、2つ目の集団予防を図るという観点からすると、高齢者もそうでしょうけども、むしろ子供たちを対象とすべきではないでしょうか。価格の高騰に伴い、接種を控える子供たちが多くなれば、インフルエンザにかかる可能性が高くなり、場合によっては学級閉鎖となることも考えられるわけで、まさに集団予防を図るという目的からすると、子供たちを助成対象に加えるべきであります。

お隣の朝倉市では、中学生までの子供たちは負担金1,000円で接種できるそうですが、大刀洗町においてもぜひ検討していただきたいと思っております。2回も接種しなければならない13歳までの子供については、特に配慮すべきであります。

予防接種は、例年11月から12月にピークを迎えるということで、本年度は間に合わないとは思いますが、来年度の予防接種、来年度の当初予算に計上できるよう検討すべきであります。

そこで、次の2点について町長に伺います。

1点目は、子供をインフルエンザ予防接種の助成対象にすることについて検討されたことがあるのか。

2点目は、子供をインフルエンザ予防接種の助成対象にすべきではないか。

以上、説明願います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目です。子供のインフルエンザ予防接種の助成対象について検討されたことはあるかということですが、当町におきましては、審議会の予防接種計画に従い、予防接種法に基づく接種を実施しておりますが、任意による接種への助成は行っておりません。

子供のインフルエンザ接種については、副作用の問題等もあり、ワクチンの有効性、安全性、費用対効果の観点から、国の厚生科学審議会予防接種部会等で審議された結果、平成6年1月に中止となった予防接種でございます。

したがって、助成についての検討はしておりません。

次に、2点目の子供もインフルエンザ予防接種の助成対象にすべきではないかについて答弁いたします。

高齢者の場合、インフルエンザが流行しますと、インフルエンザ関連疾患にかかり、重篤な病気や死亡に至る影響がございますので、予防接種法にもインフルエンザ接種は位置づけられております。

一方、子供の接種に関しては、3つの知見がございます。

1つは、接種の有無にかかわらず、インフルエンザ脳症などの重症化に大きな差がないこと。

2つ目は、感染力がほかの感染性疾患より低いこと。

3つ目として、ワクチンを接種してもしなくても、インフルエンザの流行状況には変化が見られなかったということでもあります。実際に補助がある市町村においても、学級閉鎖はあつてのことです。予防接種に関する有効性、安全性、費用対効果の分析は非常に高度な知識を有するものであります。

したがって、子供を助成対象に加えることは、現在考えておりません。町としては、今後も国の審議会の判断に基づき、法に定める予防接種を実施していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） さまざまな課題があつて、なかなかできないと。私は、子供をインフルエンザ予防接種の対象に加えると相当な予算が必要だということから難しいのかなと考えておりましたけれども、そうではないということでございますけれども、やはり現に予防接種があつて、その効果が認められているということで、朝倉市もそれに対し助成をしているということでございます。

したがって、隣の市町村がしているから大刀洗もしなきゃいかんというふうなことは確かにな

と思いますし、大刀洗町もこの限られた予算の中でいろんな政策に使っているということであると思いますけども、私はそういった法律による定めがないということであっても、やっぱり集団的感染を図るという観点からすると、やはり実施すべきであると思っております。

そのためには、やっぱりそういった課題がいろいろあるでしょうけども、そういった課題も含め、それから13歳未満のを対象とした場合どうかとか、あるいは3歳未満の子供を外したらどうかとか、さまざまな検討の仕方があると思います。

例えば、2回のうち1回だけを助成するとか、そういった2人目以下の子供を助成した場合どうかとか、そういったさまざまな検討の仕方がありますので、朝倉市の事例等を参考にしながら、知恵を出し合いながら、ぜひ来年度からの実施に向けてしっかりと検討はしていただきたいと思っています。

次に移りたいと思います。

次は、女性の地位向上について質問いたします。

まず、委員会や審議会等における女性の登用について質問いたします。

大刀洗町におきましては、平成20年3月に第4次大刀洗町総合計画を策定されましたけども、その中の第6章第4節で、男女共同参画社会の実現を掲げ、男女がともに責任を担う男女共同参画によるまちづくりを進めることとされました。

計画段階における課題といたしましては、政策決定過程の女性の参画は進んでおらず、大刀洗町の審議会などにおける女性委員の割合は8%で、国の指標である30%、県の指標である40%を大きく下回っており、早急な対策が必要であるとされております。

具体的な数字としましては、平成21年3月31日時点で大刀洗町における女性委員の比率は地方自治法180の5に基づく委員会では6.7%、202条の3に基づく審議会では8%となっております。

このため、さまざまな対策を講じることにより、行政組織や各種審議会などへの女性の積極的な登用を進め、女性の意見が政策決定に反映されるよう努めるということとされております。

また、昨年8月には、町長は、女性大活躍推進宣言として、大刀洗町男女共同参画計画に基づき、性別にかかわらず、個人の能力による登用を推進し、女性が積極的に参画できる環境づくりに努めると宣言をされました。

この宣言書によりますと、町は平成30年度までに管理監督職員に占める女性職員の割合、つまり係長級以上に占める女性職員の割合を30%以上にすることを目標に掲げられました。

そういう中で、ここ数年の男女共同参画推進のための予算は、平均しますと約30万円程度であり、本気で男女共同参画社会の実現を進めておられるのか疑問であります。

そこで、次の3点について町長に質問いたします。

1点目は、委員会や各種審議会などへの女性の積極的な登用を進めるために、どのような対策を講じられたのか。

2点目は、委員会や各種審議会などへの女性の登用はどの程度進んでいるか。

3点目は、大刀洗町における係長級以上に占める女性職員の割合はどの程度か。

以上、説明願います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それではお答えをいたします。

まず、女性の登用を進めるための対策と、女性の登用がどの程度進んだかについて答弁をいたします。

本町では、大刀洗町男女共同参画推進条例及び大刀洗町男女共同参画計画に基づき、その中で政策方針決定過程の女性の参画促進を重要な課題としまして、町の審議会等への女性の積極的登用を進めてまいりました。

また、第4次総合計画の中で、国県の指標等を考慮して、平成23年までに審議会の登用率を30%、平成30年末には40%とした目標を掲げています。具体的には、女性の登用状況調査を行い、審議会委員などを選出する際に、女性の登用を進めるよう、担当部署へ引き継ぎをしているところです。

その結果、少しずつではありますが、女性の登用率は向上しており、平成27年4月現在で、委員会への女性の登用率は25%、審議会への女性の登用率は37.5%と計画策定当初よりそれぞれ大きく向上しております。

しかし、まだ委員会への女性登用率が国県の指標に届いておりませんので、今後、さらなる意識啓発等を行う必要があると思っております。

次に、町職員の女性の登用についてですが、現在、係長相当職以上の女性職員は42名中16名で、38.1%となっております。予算が少ないから本気でやっているのかというような指摘がありますが、ちゃんと本気でやっておりますから。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 私は、事業を、この前の決算の中で拝見をさせていただきますと、余りないんで、本当かなと、本気かなという気がしておりましたけども、答弁をお聞きしますと、委員会が25%、各種審議会が37.5%、それから町職員における女性職員の割合は38.1%ということで、総合計画の目標で定められている各種審議会の達成率というのは37.5%ということでありまして、大きな事業はされておられませんけども、中間目標である30%を7ポイントほど上回っておりまして、現在のところ目標は十分達成されているということだろうと思

ます。

審議会等への女性を登用するというのは、場合によってはかなり困難な面がある中で、町におきましては、私が考えていた以上に女性の登用は進んでおりまして、それは町長さんや職員の皆さん、相当苦勞されたんじゃないかと思います。

しかしながら、先ほど言われましたように、総合計画の目標には掲げられてないということですが、委員会における女性の割合は25%ということでありまして、また、私の聞くところによりますと、農業委員会のように、17名の委員のうち女性の委員はわずかに2名となっているなど、いまだ女性委員の登用が進んでない委員会も見受けられます。引き続き女性の登用を進めていただきたいと思います。

次に、職員全体に占める係長級以上の女性職員の割合ですけれども、もうこちら38.1%ということで、町長が宣言されました女性大活躍推進宣言の目標である30%以上を8ポイントも上回っていますので、一応それなりの評価はできると思います。

しかし、職員に占める女性職員の割合が46%となっている現状の中で、私は女性大活躍推進宣言の目標としては30%以上じゃなく、やはり県が示している目標、指標です。40%以上とすべきではなかったかと思います。

ここで再度質問いたしたいと思います。

職員全体に占める係長級以上は38.1%ということですが、それでは課長級以上に占める女性の割合はどうなっておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） ただいま平田議員のほうから出されました質問について回答させていただきます。

課長職等につきましては、課長、そして企画監の職務が含まれるわけでございます。それらの合計数は16名でございます。そのうち男性が12名、そして女性が4名ということでございまして、比率からいきますと、女性の割合は25%ということになります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 女性大活躍推進宣言には、性別にかかわらず個人の能力による登用を推進し、女性が積極的に参画できる環境づくりに努めるということでございますので、個人の能力による登用ということからすれば、一概に割合だけでは言えない面があることは承知いたしております。

しかしながら、職員全体に占める女性職員の割合が、先ほど言いましたように46%となっている現状の中で、課長級以上に占める女性の割合は25%ということになります。

また、本日、この答弁席に座っている皆さん方を見ましても、多くの男性がおられます中で、女性はわずか3名という状況でありますので、これはやはり今後の課題であると思っております。若い女性職員が将来課長に登用され、その能力を十分に発揮できるよう、しっかりと研修に努めていただきたいと思います。

次に行きたいと思えます。

次に、女性教職員の校長への登用及び女性教育委員の任用について質問します。

まず、女性教職員の校長への登用について質問します。

先月、総務文教厚生委員会による学校訪問ということで、大刀洗中学校を訪問し、校長から概要説明を受けました。説明が行われた校長室には、郷洗中学校以来、歴代の校長の写真がずらりと掲示されておりました。68年前、つまり昭和22年以降、23名の校長が在籍されましたけれども、驚いたことに女性校長の写真はわずかに1枚でした。残りは全て男性校長であります。

そういうことで、校長はほとんど男性ばかりかなと思っていたんですけども、町内の4つの小学校におきましては、この20年間に10名の女性が校長に登用されております。大刀洗町において初めて女性が校長に登用されたのは平成4年ですけども、以来、23年までの20年間に毎年1名から3名、平均しますと約2名の女性が校長に登用されてきました。

しかしながら、私が教育委員をしていた平成24年からことしまで、この4年間においては、小学校も中学校も校長は全て男性で、女性は全く登用されておられません。以前は3名の女性の校長が同年度に在籍されたということもありますので、年齢構成とか、経験年数との関係で、たまたま女性の校長に登用できなかったのではないと思えますけども、4年もの間、女性が校長に登用されていないというのはいかがなものでしょうか。

確かに、管理職としては3名の女性が教頭に登用されており、校長、教頭合わせて10名のうち3名は女性ということで、率からしますと30%となっております、国の指標は指標どおりとなっております。

しかしながら、町内の教職員のうち女性の占める割合は64%となっております、特に小学校における女性教職員の割合は71%と大半を占めると、そういう現状の中で、少なくとも2名以上の女性を校長に登用し、女性教職員の意見が学校経営や教育に十分反映できるようすべきではないでしょうか。

そこで、次の2点につき教育長の考えをお聞きしたいと思います。

女性の教職員の意見が学校経営や教育に十分に反映できるよう、女性を校長に登用すべきではないでしょうか。

以上、説明願います。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの御質問にお答えいたしたいと思います。

まず申し上げたいのは、私が教育長だから女性校長が登用できないというわけではありませんので、あらかじめお断りいたします。

皆さんも御存じのとおり、校長への登用を含む県職員の、県費負担職員といいますが、県職員の人事は全て県にあります。私には全くありません。大刀洗町教育委員が行いますのは、管理職試験を受けられた方の面接とか、あるいはその受験者を、それを通じましての受験者の調書を作成し、提出するということにおいて、意見具申をする意見具申権はございます。

今年度は、御存じのように、女性教頭、小学校は3名おられますけれども、全て校長試験を受験されましたので、女性校長が実現されますよう県に働きかけをしていきたいというふうに思っております。

2点目です。2点目の教育委員の任用ですけれども、「済みません」と呼ぶ者あり）小項目ですね。済みません。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 大項目ごとに説明すると言いながら、今回は小項目ごとになりました。済みませんでした。

○議長（山内 剛） いや、もう小項目ごとでいいです。倉鍵教育長——平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 私の不手際でございました。失礼しました。

確かに、教職員の登用については、町は意見具申を行うということで、実際の登用は県が行うということのようですけれども、やはり女性を校長に登用する必要性、これをきちんとしてしっかりと説明すれば、県もその旨、配慮されるんじゃないかと思っております。来年度、ぜひ校長に登用し、女性を校長に登用し、女性教職員の意見が学校経営や教育に十分反映できるように努力していただきたいと思います。3名の教頭先生が校長試験を受けられたということで、非常に期待いたしたいと思います。

それでは、今度は細項目で質問します。

女性教育委員の任用についてでございますけれども、教育委員会では早くから5名の教育委員のうち2名の女性を教育委員として任用されておまして、県の指標である40%を早々とクリアされております。町内の全委員会に占める女性委員の割合は、先ほど25%ということでしたが、さすがに教育委員会、早くから女性の地位向上のために委員会を挙げて頑張ってきたのではないかと思います。

しかしながら、確かに女性の占める割合が40%で、県の指標をクリアされているということでございますけれども、これを地域的に見てみますと、この2名の女性議員というのは、これは偶然かもしれませんが、毎回、本郷校区と大堰校区から選出されるようになっているようです。

これでは、大刀洗校区や菊池校区から女性委員が選出されないことになり、町全域からの女性の意見が教育行政に反映できないと思います。

そこで、次の点につき、教育委員長の考えをお聞きしたいと思います。

教育委員の任用に当たっては、町内の全校区からの女性の意見が教育行政に反映されるよう配慮すべきじゃないかと。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 先ほどは失礼いたしました。質問もないのに答えようとして申しわけありません。

ただいまの御質問ですが、教育委員は現在各小学校区から1名ずつと、教育長の計5名で構成されております。現在の女性教育委員は、議員御指摘のように、大堰、本郷校区から出ていらっしゃっております。

平田議員が8月に教育委員を辞職されましたので、その大刀洗校区が空席となっておりますけれども、事務局といたしましては、御指摘のとおり、後任の方を女性というふうに考えまして、3月定例会で上程できればということを進めているところです。

ただ、そうなりますと5分の3が女性と、一時期なりますけれども、御本人の教育委員への継続する意思があるかどうかも含めて、特定の校区から女性教育委員がずっと出るというようなことがないように、町内のバランスを考えながら、今後、人選を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 十分に検討されまして、町全域からの女性の意見が教育行政にしっかりと反映されるようお願いしたいと思います。

特に、教職員の、小学校における教職員の割合というのは非常に高うございますので、3名が女性委員になると言われますけれども、それでもしっかりと教育委員を女性にされて、多くの教育委員が教育に対して意見を言えるというふうにしていただきたいと思います。

先ほど言われましたように、来年4月1日に大刀洗校区から新たな教育委員が出ると、任用されるということでございますけれども、ぜひ女性を任用されるよう期待いたしております。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、平田康雄議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、7番、長野正明議員、発言席からお願いします。

7番 長野 正明議員 質問事項

1. 大堰駅踏み切りについて

2. 子育て支援について

3. 地域づくりについて

4. 職員の任用について

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。議長の許可が出ましたので、通告に従って一般質問を始めます。

4年ぶりの発言席でございますので、いささか緊張いたしておりますが、うまくやれるかどうか。

それでは、第1問ですけれども、大堰駅の踏切について、これについては、以前から地元でもいろいろどうかならんかというお話は出ておりました。それで今、西鉄の甘木線と並行して走る中尾大刀洗線です。これと交差する県道鳥栖朝倉線。先日からマスコミ等の取材もありまして、県内でも非常に危険度の高い踏切で、通行する利用者が非常に緊張しながら通行しているということでございます。

私も何日か前、朝の時間帯、ちょっと様子を見に行きましたけれども、確かに大堰神社のほうから来る車、あれは意外と少ないなって感じたんです。それで、特にそうすけれども、あれが甘木のほうに右折をする場合が、意外と右折がしにくくて渋滞を起こしているちゅうのはもう確かでございます。

それと、あそこの踏切が通るのを利用するのが嫌だからって、周りに迂回される方が結構おられるみたいです。

それで、そういったことで、踏切と交差点については、それは西鉄事業所と県の管理ですけれども、やはり地域の方が非常に利用する危険度が高いということでもありますので、この辺の安全性の確保ちゅうのは、行政がやっていかなければならないと感じております。

そういったことで、県土整備事務所、警察、事業者等との協議はされてあるのか。されてあるとすれば、どういう協議がされたのかということをお伺いしたいと思っております。

それと、大堰団地です。ちょっと話はそれますけれども、あそこが売れなかったちゅうのは、それは単価的なものもあるかもしれんけど、あの踏切が1つの要因であるちゅう話も、地元では聞いております。

それで、そういったことも含めて、やはりあの大堰駅の踏切については、皆さんが何となく、あんまり混雑時ちゅうか、朝晩にはあんまり通りたくないというような思いは非常に強く持っているようでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それではお答えをいたします。

この踏切は大変厳しいといえますか、改良するのに非常に難しいところなんです。それで、長野議員が言われましたとおり、10月下旬にテレビで、大堰駅の踏切交差点が危険という報道がありました。11月5日に大堰駅の踏切で小郡警察署、久留米県土整備事務所、町の建設課の関係機関で現地立ち会いを行いました。踏切交差点の安全対策について協議を行いました。

また、大堰校区の区長会長から、大堰校区の区長連名で県に要望書を提出したいとの相談があり、11月30日に要望書が町に提出され、決裁後、町の進達書をつけて久留米県土整備事務所に提出をしたところであります。

現在、町と県で踏切交差点の改良について協議を行っております。

特に、神社のほうからおりてきて、甘木の方向からの車が見えにくいということで、何かその辺を具体的に改良しようとか、そういう話もあっているようです。これから協議をして、何とか改良にこぎつけたいというふうに思っておるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 参考までに、建設課長、踏切周辺での事故の件数とか、コンビニエンスストアがあります。あそこから交差点に直接出入りする車等があつて、一応十字路にはなっていますけども、五差路か六差路みたいな部分もあるわけです。それで、あそこの出入りを、ある部分、交差点から15メートルかそれぐらい規制をしたり、出入り口をある程度限定すると、若干安全性は確保されるんじゃないかとも考えますけども、事故の過去の件数です。それと、その辺のことはどのように考えてありますか。

○議長（山内 剛） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 建設課の重松でございます。長野議員の御質問にお答えいたします。

まず、事故の件数ですけれども、平成26年度と平成27年度の2カ年で一応小郡警察署のほうに確認をしております。

まず、大堰駅踏切周辺の事故につきましては、平成26年度は人身事故が3件、物損事故が9件ございます。平成27年につきましては、12月10日現在までですけれども、人身事故が2件、物損事故が8件という報告があっております。

ただし、これは小郡警察署が把握してる件数ですので、未届け等がございますから、件数はまだふえる可能性がございます。

それと、今後の対策でございますけれども、一応、11月5日に現地、大堰駅踏切のところで現地立会した結果、警察、県土整備事務所、町で立ち会いをした結果、確かに大堰神社から来て、甘木方面の右側のほうが見にくいという視距改良、それとコンビニのほうの駐車場から不特定とい

うか、どっからでも出てくるという車両、もしくは歩行者がいるということですので、視距改良ともう一つ、コンビニ側の歩道整備等を兼ね合わせながら、安全な対策を県、西鉄と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 区長会からの要望書の中には、どういう内容の要望書でございましたか。

○議長（山内 剛） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 大堰区長会の会長である堤さんのほうから出た要望につきましては、具体的にこうしてほしい、ああしてほしいという具体的な要望ではなくて、とにかく大堰駅の踏切交差点が危険であるために、何とか改善をしてほしいという大まかな改善要望でございました。以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 区長会からの要望については、県土整備事務所のほうに、県のほうに出されたということでございますので、町も非常に、ああいうものはなかなか改良ちゅうか、安全策を講ずるつつも、根本的にやるちゅうことがなかなか難しいと思いますけども、確かに甘木方面から来る車両が見つらいちゅう部分もありますし、踏切をもう少し具体的に幅を広げて、三原時計店のあの角の一部を相談して。もう少し大型車が曲がってくるときなんかは、結構矢永木材店の側の歩道、歩道ちゅうが、あそこのは縁石がもう道路と同じ高さになってます。それで、結構待機車両が、大型車が左折をしてくるとき、ちょっと邪魔になったりする。あそこ辺の道の改良ちゅうのは、意外とやろうと思えばそんなに。拡幅です、できるんじゃないかと思っておりますけども、いかがですか。

○議長（山内 剛） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 道路の拡幅であれば、地権者と交渉して、用地買収、物件補償等で拡幅できます。ただし、今回は、西鉄の踏切がございますので、以前、西鉄と協議したときには、西鉄の場合には、基本的には踏切の拡幅は、基本的には認められない。また、踏切の増設も認められない。もし踏切等を拡幅する場合には、ほかの踏切をつぶして、2つを1つにして、そこで拡幅すると、そういう原則のお話は聞いたことがございます。

ただ、今回の協議は、まだ実際問題行っておりませんし、するとすれば、道路管理者である県土整備事務所と西鉄がするという状況になると思います。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 事業者と県土整備事務所がやるということであれば、県土整備事務所のほうに、そういったお話をぜひしていただきたいと思います。

それと、先ほど言いました大堰神社から北側の左側の歩道です。歩道は確かに狭い。そして、横断歩道は、結局金島側交差点の金島側についてるわけですから、あそこまで行く歩行者にしてみれば、結構歩道が十分確保されてないという感じがします。だから、さっき言ったように、三原時計店のほう側に一部拡幅して、視野も広げられるし、歩行者の安全性もより高まるんじゃないかと思いますから、そういう現地の状況と、また地域の人たちちゅうか、そういう話をまとめただ中で、県土整備事務所のほうとは、やっぱり協議していただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（山内 剛） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 確かに、今、県土整備事務所といろいろ協議をしております。

具体的に申しますと、参考視察としまして、小郡市内に西鉄大牟田線が走っておりまして、その駅の前、三沢駅と三国が丘駅に大堰踏切と似たような状況の交差点がございます。そこについては、県道側を広げて、踏切を渡った後、車両が1台もしくは2台とまれるような停止線を設けた後の交差点をつくっております。ただし、そういう面積、そういう状況が大堰駅前でつくれるかということ、ちょっと用地的に厳しい状況でございます。ですので、今、町、県、警察といろいろ協議しながら、どういう方法が一番いいのか、歩道の確保と視距改良と、その交差点の問題です。どういうふうになるかを、一応、県と町と警察で協議した後に、用地確保が必要であれば、また地元のほうに協力をお願いするという形で進めていきたいと思っております。

ただし、これにはちょっと時間がかかりそうですので、一番いい方法を見つけて、県のほうと協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 一番いいのは、信号機をつけたらどうかちゅうような話は結構出ます。けど、あそこは信号機はできない場所である。それは、どういう理由があって信号機ができないのか。それと、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） 信号機の設置については、小郡警察署の公安のほうを担当しております。以前、信号機設置について確認したところ、踏切を渡った後、県道の交差点との間に車両が4台、もしくは5台駐車するスペースがないと、信号機が設置できないということをおっしゃいました。となれば、信号機を設置すると、大堰神社から来た車が踏切を渡った後、次の交差点まで約十数メートルの幅が必要と。要するに中尾大刀洗線、もしくは富多大城線をぐっとコンビニの側のほうに曲げて、スペースを確保しないと交差点ができないというのを警察のほうから

聞きましたので、そういう事情で、要するに交差点と踏切の停止線が一緒になる。車両のスペースがないということで、信号機はできないということを警察のほうから確認をしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 本来、あそこ、危険性を排除するためにだろうと思いますけど、都市計画道路にあそこはなってます。その当時、私もその辺は迂闊でしたけども、早い時期にその計画ができて、早い時期にあの辺の改良がされていれば、いまだに、課題は解決したのかとは思っておりますけども、そこ辺は、やはり計画をつくって、すぐ県と協議しながら、あそこは特にこういうふうに危険度が高いからちゅうことでやれば、早目にできたんじゃないかと思っておりますけど、そういう部分は早目にやっぱできたんじゃないですか。

○議長（山内 剛） 重松建設課長。

○建設課長（重松 俊一） まず、都市計画道路の件ですけども、確かに平成14年2月に都市計画道路を町内に5本制定をしまして、その中の1本として、陣内富多線と申しまして、本郷の陣内の交差点から本郷の中を通過して、今問題になっております大堰の踏切の横を通過して金島のほうにつなぐ陣内富多線という都市計画道路が計画をされておりました。

ただし、この都市計画道路につきましては、周辺地権者の承諾、もしくは予算の確保、あと交通量の問題とか、幾つかの問題をクリアする点がございまして、平成14年に都市計画決定はしたものの、いまだに手はつけられてないという状態で、もう一つは県道でございまして、県の道路事業にもあわせてところで事業を進めなければなりませんので、要するに国と県とで準備がまだ整っていなかったというところで現在に至っている状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 協議はされたということですし、引き続きこの安全性の確保については町として取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

参考までに、議会報告会の中で、踏切のことについて質問があつて、執行部のほうに回答を求めた結果、安全を確認して通行してくださいと、もう本当に当たり前のような返答をいただきまして、本当残念でございました、そのときは。だから、今回、そういうふうに、町も見過ごしてはいませんよちゅうところは確認できましたので、引き続きお願いしたいと思います。

それでは、次の子育て支援、これは小項目ごとにさせていただきます。

今回、住民協議会のテーマが子育て支援ということでございまして、4回とも私は傍聴に行きました。ただ、余りにも事業数も多いし、漠然として、焦点、今までのごみとか、地域包括の焦点が絞り切れないような形で非常に漠然とし過ぎているような感じがしたわけでございます。構

想日本は、この住民協議会は何かについて結論を出すのが目的ではないと。身近な問題を行政任せにせず自分ごととして認識することにあると、非常に無責任な。私に言わせれば、せっかくそういうのをするならある程度のやっぱり結論を導き出すべきじゃないかと思います。

それで、議論の末に、いろんな改善シートの中に個人の取り組み、地域、民間、行政の取り組みという形で、改善シートが出されてますけども、私も3回、最終的なものはまだ見ておりませんが、1回目は自己紹介で終わりましたけど、2回、3回のやつが第4回の中で出ておりましたけども、言われてある、出されている意見は非常にいいことちゅうか、前向いてあるけれども、じゃ、一体それは誰が責任を持ってやるのかちゅう話になってくると、言いつ放しで、無責任な意見が非常に多いなど。ただ、個人の取り組みについては、個人でやるわけですから、これは皆が意識すればできるかなちゅうものがありましたけども、多かつたんですけども、民間とか地域とか行政がやることは、ヘリコプターで町を見せたらどうだとか、幾つかあります。読みだしたら腹の立つようなことばかり書かれておりますから、そういう、ただ、そういう出た意見の中で方向性を今回、入れられて、特に18歳からまた選挙権も付与されますけども、そういう世代の人たちが参加して、意見を出すということも大事ですけども、そういう中で全体のことが少し理解できていくちゅう、そういうのは非常によかったかとは思っております。

ただ、今回の子育て支援をテーマにした住民協議会の結果をどう判断して、生かしていかれるのかをお答えにくだいしょうけども、お願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 確かに御指摘のとおり、ちょっとテーマが漠然とし過ぎたというか、余りにも広過ぎて、難しいところはありました。これを、じゃ、結果をどう判断して、どう生かすのかということですが、今回の子育て支援についてですけれども、私としましては、子育てについては学校や保護者だけではなく、地域の方々にも積極的にかかわっていただき、町全体で子供たちを育てなければならないとの思いから、委員の皆様にご諮問いたしました。

委員の皆様からは、多種多様の貴重な御意見を頂戴し、今後、庁内でも共有し、担当課にて精査し、行政運営に生かしていきたいと思っております。

今後は、まだ住民協議会、続けていきたいと思っておりますので、テーマをどのように設定するかちゅうのは慎重に考えたいと思っております。

じゃあやったことで、今まで何回かやったけど、どんな、どういう効果があったかというようなことなんですけど、みんなやっぱり今までは行政に関心がないちゅうか、関係ないような人ばかりが委員として入っているんです。それで、9月に議員の選挙がありましたけど、その投票率を見ますと、前回の議員の投票率は61%です。だんだんだんだん落ちていくんですけど、委員の人たちの投票率は70%になっています。60代以上の方が投票率が高いんですけど、委員の

人たちは大体60から下のほうが多いんです。ですから、そういう意味でも、みんな関心を持ってもらえるようになったのかなと思って、その件については、その点については私としてはよかったなというふうに思っています。

それから、先ほど言われましたように、今回から高校生も入れましたので、そこ辺でも、高校生たちの意見もまだちょっと最終的にはどういう感想かちゅうのは、よくまだ読んでませんが、ただ、質問したら、入れてもらってよかったという、そういう反応がありました。

今後、それから事業仕分けをやりたいと思っていますので、その事業仕分けの判定人と、そういうものに今回の委員の人たちを入れていただきたいなというふうに思っているところであります。

何か、構想日本については無責任じゃないかというような話もありますけど、これを小さなテーマに絞ると、結局事業仕分けになるんです。ですから、その辺の難しさがあって、ちょっとこれからその辺のことも考えて、慎重に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 確かに、住民協議会を見ていますと、コーディネーターの力によるちゅうか、構想日本の伊藤ディレクターですかね。あの人はやっぱりなかなか、国の何かいろんな委員もしてあるようですから。ただ、他の人たちはわかって、何て言うんですかね。意見を、委員さんからの意見をどんどん出してもらわないといかんと、持論を述べたり。何かコーディネーターの力量によって、やっぱ協議会の進め方ちゅうのは非常にやっぱり変わってくると思います。

それと、町長が住民参加の行政運営ちゅうか、それに手ごたえを感じておるといようなことも以前記事になっておりましたけども、数百人、1,000人近い方に無作為でして、やはり応募が、6割7割ぐらいの応募があって、その中からまた1割ぐらいを委員としてお願いしたり、そういう町民の関心度ちゅうのは、やはり非常に高いと思うわけです。それで、こういう委員の選出の方法とか、そういう世代を、若い世代を含めた、それは非常にいいとは思いますが。ただ、住民協議会で何か効果はどうかと私質問しましたけど、その効果でこういうことをやりますという議会は何をしているのかという話になりますから。住民協議会とあわせながら、議会も、住民協議会が住民の皆さんのそういう意欲ある人たちが参加されてるんだから、やっぱそういう中の声も議会としては拾っていくべきじゃないかということをお思っております。

この子育て支援ちゅうのは、なかなか。次のやつにですね、ちょっとこれは子育て支援に直接関係ありますから、移っていきます。

学校給食です。教育長、私の顔見てにこっと笑いましたが、もう、いらっしゃいちゅうような

感じですね。平成27年度より保育所の多子減免制度が本年度から見直しをされ、その財源をもとに障害児保育事業が実施されるようになり、障がいのある児童の保育環境が向上したことは非常に喜ばしいことであると思っております。

今度の学校給食については、目的も効果もよくわからない小中学校の給食に、1,000円の、1月当たり1人につき1,000円の補助、年間1万1,000円です、11カ月で。これについての見直しを問うものであります。これは平成22年度より給食調理師の嘱託、臨時職員化を進める中で、縮減をされた人件費を施設の改修と給食費の補助に充てられてきております。縮減額は2,500万ほどになっております。そのうち給食費の補助が1,400万ほど、今使われております。

しかし、給食調理の職員の方を職種変更されたわけですから、嘱託化することによって給食のほうは2,500万確かに予算は減額になっておりますけれども、職種変更されたほかの課には、人件費はそのまま残つとるわけです。だから、給食費の補助の1,400万だけは町の財政負担がふえたという結果で、余り目的も効果もよくわからない制度であると。

これについて、林議員のほうから貧困のことで要保護、準要保護、110名ほど町内に。それは給食費は全て無料でございますので、普通、給食費を払えない、滞納される方はおられますけれども、1,000円の補助は余り意味をなさない。もっとその金額はほかのところに使うべきじゃないかと。ほかのところで使うべきじゃないかちゅうところは、後でまた御説明しますけれども、この補助の見直し、これはどのように考えてありますか、お尋ねします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

学校給食費補助につきましては、24年度から全児童生徒に対して月額1,000円、合計で1,400万円ほど補助しております。これは、先ほど御指摘がありましたように、給食調理員の非正規化に伴う人件費が削減されたことで、子育て支援に活用しようということで始めたわけでございます。

教育委員会といたしましては、補助のあり方を検討してまいりましたが、給食費補助のように、一律に補助金を支給することよりも、町の教育を充実するための財源として振り当てたほうがよいのではないかと判断いたしまして、給食費補助のカット、来年度です。月額500円減額を検討しているところでございます。

これに伴いまして、教育委員会といたしましては、11月6日に4小1中のPTA会長に集まってお話をいただきまして、そこで説明を行いまして、承諾をいただいたという次第でございます。

その後、大刀洗中学校、大堰小学校、菊池小学校のPTA役員会がございましたので、そちらのほうに課長と私で出向きまして、同じく説明を行い、承諾をいただいておりますのでござい

す。

1月には本郷と大刀洗小学校がPTA役員会が予定されておりますので、そちらに出向いて説明をするように計画いたしております。

全てから御承諾をいただければ、来年の当初に全ての保護者に対して文書でお知らせをしようというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 500円減額をして、引き続き制度は残すということでございますので、最終的にはいつまでそれは続けられますか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） はっきり今の段階で、何年度までとはお答えできかねますけれども、500円を補助をカットすることによって、それによって生み出された財源により、保育とか学校教育の環境を整えるための人的支援を行ってまいりますけれども、人的支援の要望が非常にニーズが高まっておりまして、子供たちの状況も非常に複雑多岐にわたっております。まず、これに対して1つ1つに対応するためには、やはり人的支援というのが必要になってまいりますので、状況を見ながら、先については考えてまいりたいと思いますので、現時点で何年度までというふうには、この場ではお答えできかねます。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 500円は、残りの500円についてはいつまでに廃止をするかはわからないと言われますけれども、本年度減額をして1年もしくは2年間、制度を残して3年目には廃止しますよとか、もうきちんとした方向性を出されたほうが、私は説明する中でもいいと思います。もうもともと余り意味のない制度ですから、ただ、いきなり来年度で、今年度だけで終わって、来年度からゼロですよちゅうと、余りにも環境が変わりますから、500円にして、500円は2年間でやめるのか、もう一年500円で残すのか、その辺はもうはっきりと方針を立てられた中で計画をつくられたほうが、私はよろしいと思いますが、いかがですか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 御指摘のとおり、これからまた検討してまいりたいと思います。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それでは、よろしく願いいたします。

もう一点について、インフルエンザは先ほど平田議員のほうから質問がございましたけれども、私はインフルエンザの予防接種の補助は行わないという、行わないちゅうか、考えていないとい

う答弁でございました。ただし、前回の議会だよりの町民の声の中にもございましたけども、13歳までが2回の接種で費用負担が、大体今度費用が上がったといいますが、大体3,500円から4,000円ぐらいかかっています。それを2回ちゅうと7,000円から8,000円です。それで、参考といえますか、大刀洗町で、仮に近隣の市町村、朝倉、筑前町が、朝倉市と筑前町がやっていますけど、それについての、これは65歳以上は予防接種法で自己負担が今までは1,000円でしたけども、児童生徒については補助の対象ではないということで、ただ、独自でやってる筑前町と朝倉市の内容について、自己負担が幾らか、それと対象者のうちの全員100%接種しているわけではないですから、補助をしているところでどれくらい対象者のうち何%ぐらいが接種をしているのか。それと、それに伴う予算ですか、予算がどれくらいかかっているのかちゅうことがわかればお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 議員の御質問にお答えをいたします。

今、近隣で子供に対するインフルエンザの補助をやっておりますのは、今言われましたように、筑前町、朝倉市がございます。県内では60市町村中6市町村が今行っておるところです。

筑前町につきましては、補助対象が1歳から中学3年生まで、自己負担1,000円での実施となっております。利用者につきましては、約51%で、予算として約1,000万の実績となっております。

また、朝倉市におきましても、対象については同じ対象となっております。利用者が60%、費用額については年間2,230万という実績となっております。

大刀洗町で試算をしてみますと、対象者として2,215名で、自己負担1,000円、仮に50%接種すると仮定しますと、おおむね530万ほどの予算になるのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 私は先ほど給食費の中で、500円にすれば700万ほど浮くわけです、恐らく教育長のことだから、それは人に使いたいと言われるだろうと思っておりましてけども、ちょうど530万で、大体おつりが来るなあって。それで、それを今回は、話はちょっと外れますけども、県のほうの事業を利用しているスクールソーシャルワーカー、これはもう終わりますので、町で単費でもぜひ見るといふことで。それは議会の中でもそういうことは必要だから、もうぜひ継続して、町単費でもやってもらいたいちゅうような意見もたくさん出ておりました。

多分、その辺の費用に充てられるんじゃないかと思いましたがけれども、あと500万、

500円補助をやめればまた700万出てきますから。そのころでもいいですから、何にしても、やっぱ対象を補助として考えていただきたいと。

先ほど、町長が平田議員の質問に対して、予防接種を補助しているところが学級閉鎖がないからちゅうとそうじゃないと。ただ、大刀洗町も任意接種の中で補助はないけども、任意接種で50%までいかないにしても、少なくとも30~40%はされてあるんじゃないかと思います。ここで今、職員の皆さんがここに20名ほど、私の前におられますけど、よかったです接種をされている方はちょっと挙手願いたいと思いますけど。50%を超えています。もう任意接種でもこうですから、子供たちも結構していると思います。その負担を考えれば、こういうことはやっぱりやるべきじゃないか。その有効性、安全性と言われますけど、それはあくまでも接種は任意ですから、それに対して補助を出すわけですから。いろんな副作用等の問題もまれに出るケースもあるようですけども、これはもう、リスクは全てにあるわけですから。そういうことも含めて、平田議員とタッグを組んで、このことについてはまたお願いしたいと思います。

そういうことを考えながら、インフルエンザについてはお願いをしたい。答弁は結構でございます。

それでは、次は地域づくりについて。これは、どの自治体も少子高齢化社会が進む中で、地域の課題、問題の対策のために、個人ができること、行政と一緒にやっていけること、行政がすべきこと、そういう考えのもとに地域づくりに力を入れてありますけども。大刀洗町の校区センターを活用しながら利用する住民の皆さんの利便性を高めるという意味で、以前は人は配置してありませんでしたけども、人を配置するようになって、非常に利用者のサービスは向上したわけでございますけども。以前は補助金でした。それが使い勝手のよい、いろんなアイデアを出しながら事業なりなんなり活動なりをできるような一括交付金制度になりましたけども、これがまた来年からまた補助金制度に戻るということですから、その理由についてお尋ねをする点が1つと。

それと、総務省のこれは事業ですけども、集落支援員。これが各校区センターに、大刀洗もできたそうですから、配置をされておりますけども、本来の集落支援員としての活動がなされているのか。なされているとすればどういう効果が今まであったのか。

それと、同じ総務省の事業で地域おこし協力隊です。これは、これと連携した活動はあるのか、その点です。

それと、地域づくり、これは住民、行政、それからまたお互いの役割分担といいますか、そういう責務を明らかにし、どういう町をつくるのか、どういう地域をつくるのかという。そのためにいろんな事業も含まれておりますけども、それを継続して推進を図っていくためには、やっぱり大刀洗のまちづくり条例の制定がやはりもうすべきではないかと考えておりますけども。この3点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、長野議員の質問にお答えをいたします。

校区センターの自主運営に関しましては、平成24年度から取り組みが進められ、現在、地域の特色を生かした活動が展開されており、センター長をはじめ、地域の皆様には大変感謝をいたしております。

まず、1点目の質問ですが、一括交付金から補助金に変更する理由はどうかということであります。当初は、校区の特性を生かす取り組みを模索していただくため、一括交付金として自由に使えるようにということでやってきました。そのかいもありまして、各校区での取り組みが次第に定着してきており、環境、交通、健康、文化などをテーマにした各種行事などの充実が図られ、地域の絆が年々強くなっていると実感しているところです。

また、これまでに事業仕分けや住民協議会におきまして、この一括交付金を取り上げられ、さまざまな議論がなされたところです。

私としましては、これまでの活動の状況や住民意見等から判断して、交付金として一律に実施するのではなく、各校区の活動に応じた予算を支出することが必要だと判断して、来年度から補助金としたいというふうを考えておるところです。

大刀洗町に何回か来ていただいた東大の地方のことに大変詳しい先生がおられました。大森先生かな、あの先生もこれは非常に問題があるというふうに指摘をされたんです。あの先生からも指摘をされておりました。これは考え直さんといかんよということで、そういう経緯もありましたので、今回、補助金というふうにしたいというふうに思います。

続いて、2点目の集落支援員の活動内容とその効果は、また、地域おこし協力隊との連携はあるのかについてであります。集落支援員を現在各校区に1名ずつお願いしております。活動は、校区コミュニティの自主活動を支援し、役場と情報の共有を図り、地域との連携を推進する役割を担っていただいております。地域活動の活性化につながっていると思っております。地域おこし協力隊との連携については、それぞれの立場で考えた地域活動を行う際に、互いに協力し合うなど、必要に応じて適宜行っております。

最後の地域づくり条例につきましては、多くの自治体で策定されており、その方向性等に基づき、地域づくりが展開されています。本町もさらなる活性化に向けた地域づくりを行うため、前向きに考えたいと思っておりますが、その方向性を地域の皆様と十分検討しなくてはならないと考えております。

そして、地域づくりが将来の本町にとって、継続的なものとなるように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 1つずつ行きますけども。一括交付金はやめて補助金、それは大学の森先生から指摘をされたと言われますけど、事業仕分けで、これは俎上に乗ってかなり、何で一括交付金にしたその根拠とか、それで職員がなかなか答弁ができずに、元気のいい仕分け人か、それにやり込められているなちゅうような感じがしたわけですけども。事業仕分けで指摘されたちゅうことも要因としてありますか、どうですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それもあります。そしてこれは、一括交付金を決めたときは、私が決めたんで、いろいろ検討してじゃなくて、やろうちゅうことで決めたんで、私に責任があるんです。だから、職員はちょっと答えにくかったらろうと思っています。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） ということは、今度は各校区センターに今は一律で予算がつけられておりますけども、校区の活動次第によっては、校区ごとの予算は一律でなくなるということですか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） それではお答えいたします。

今、300万円という金額が一律で交付をいたしております。センター長の経費は別といたしまして。そのことですが、私、担当課といたしましては、地域ごとの温度差があってもいいというふうに思っております。ですから、活動が多いところにつきましては、今のところ300万円を限度としまして行う。活動の計画状況を見まして、少ないところにつきましては、要するに削るというふうな考えを持っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 当然そうなるだろうと思います。それと集落支援員です、この集落支援員は、この活動については、対象者ですね、採用の対象者としての条件が、地域の実情に非常に詳しく、集落対策を推進できる人というふうに、一応、総務省の募集要項か、あれにはそういうふうに載っております。町が委嘱をし、職員と連携しながら集落への目配りとして集落の巡回、状況の把握等を行うわけですけども、実際、そういうことがされているのかと思うと、私はされてないんじゃないかと思って、この質問をちょっと、支援員の質問をしたわけです。支援員、どっちかという、これは特別交付税の対象です。支援員を置けば、特別交付税でちょっとお金をあげますよと。そっちが目的で、一応支援員ちゅう名前にしとこうちゅうふうにしたんじゃないかという、ちょっと疑念を持っておりますけど、いかがですか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） お答えをいたします。

今、おっしゃいましたように、特別交付金の対象にはもちろんなっております。もちろんそれもあります。町単独でつけるよりも、そういうこともあるというふうに思いますが。議員さん方はもちろん御存じだというふうに思いますが、町は25行政区ございまして、そこそこの行政区は近隣の市町村にないように、区長さんはしっかりしてあるというふうに私は思っております。そこそこの行政区もしっかりした組織があつて、しっかりしてあるというふうに思っておりますが、将来のまちづくりを考えますと、いつもずっとその状態であるかということ、これはまた疑問、全部が全部はですね。そういうことで疑問に思うところがありますから、この集落支援員としてのもともとの方向性とか考えとか、そういったものを今のうちに取り入れて、今後の体制に臨まなくてはならないということをしているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 私が考えますに、今、課長が言われたように、各集落は区長さんを中心としたきちんとした組織が、地域組織ができております。ところが、校区にはまだそれが無いわけですね。だから、私が思うには、この集落支援員を中心じゃなくても、各校区の区長会、区長会の定例会みたいなものを各校区でつくっていただき、区長さんの仕事はふえますけども、各校区の課題とか問題とか、それは踏切のこともそうですけども、そういうのを協議して、どうやるべきか、じゃ、行政とどう、一緒にこれをやったらどうかとか。今、集落は集落の課題とか問題やらは行政にお願いしたり、行政からいろんな補助をもらいながら運営している部分もあるんです。それが、校区にはそういう組織がないわけですね。いろんな校区活動はあるけども、ばらばらで。運営委員会ちゅうのはあるけど、それは校区センターの運営委員会ですから。校区を集落的に考えて、そこをきちんと運営していくといえますか、きちんとした組織として運営していくような、やっぱりそういう仕組みをつくらんと、校区はいつまでも、端的に言えば、隣の部落には負けたくない、小さい考えです。では校区をと口で言うけども、それを生かしていくような組織が地元、地元の中に区長さんを中心とした組織をつくって、支援員がそこに入っていきうような、そういうふうなやり方。それはもう区長さんが、忙しくなるけんそんなことせんと言われれば別ですけど、何らかのそういう組織をつくっていくべきではないかと思っておりますけども、いかがですか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 今の御質問というか、御意見というか、そういったものですが、集落支援員を核として、そういった取りまとめといえますか、校区ごとに取りまとめる役をした

ほうがいいんじゃないかというふうに私は受けとめたんですけども、月1回程度、そういったセンター長会議なり、支援員の会議をしておりますから、そういったところで問題提起等といたしまして、今、議員さんおっしゃるような方向で、できるだけ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 区長さんが地域の実情は一番全て把握してあるわけです。だから、校区の区長会を活用するちゅうことですよ、私が言っているのは。どうですか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） はい、おっしゃられるとおりに検討していきたいというふうに思っています。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） その点はよろしくお願いします。

時間が6分を切り、6分になりましたので、最後の質問は、はいと、イエスと答えてもらえばすぐ終わります。

職員の任用についてです。大刀洗町の職員の任用については、地方公務員法第17条……。

○議長（山内 剛） 長野議員、あと5分です。

○議員（7番 長野 正明） 第17条4項の「人事委員会を置かない地方公共団体においては、職員の採用、昇任については、競争試験、又は選考によるものとする」と、これが根拠となっております。

競争試験については、一般的な採用で、今、30歳以下が受験資格者であります。

近年、採用の年齢を上限を50歳とか、59歳とか、引き上げて、民間企業等社会人経験者での採用をする自治体がふえてきております。その目的は、民間企業等で培われました経営感覚や専門的な知識と抱負な経験を生かして、即戦力として活躍してもらおうということで。今、大刀洗町はその採用が地方公務員法17条4項の選考の規定によっているということでございますので、これは透明性も含めて、大刀洗町としてそういう整備をすべきではないかと考えております。いかがですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 長野議員の指摘のとおり、今後は職員採用に関することは、いろいろ検討して、言われるようなことも守っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 長野議員。

○議員（7番 長野 正明） それでは、その選考で採用された職員は、庁舎内にも何名かおられると思いますけども、近年では包括の関係で、自治体でやりなさいということで。そこ辺を、そういう人たちの専門的なスタッフ職として採用する規定をやはりきちっとつくるべきです。検討じゃなくて、つくりますとお答え願えればもう終わりますけども。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 先ほど、町長が回答しましたとおり、その方向で検討してまいりたいと思っておりますので、御了承ください。

○議員（7番 長野 正明） それでは、最後は満点のお答えをいただきまして、ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（山内 剛） これで、長野正明議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで一旦休憩といたします。再開時間は午後1時半から再開いたしたいと思えます。

休憩 午後0時22分

.....

再開 午後1時30分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、会議を再開します。2番、黒木徳勝議員、発言席からお願いします。なお、説明資料の配付の申し出がっておりますので、資料の配付を許可します。

2番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 高樋西部開発について
2. 町の工場誘致の計画について

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまから発言をしたいと思います。

それでは、今、お手元に地図を差し上げておりますので、まず、大項目ごとに説明をしたいと思えます。高樋西部開発について、まず質問をしたいと思えます。

お手元に、福岡県大刀洗町西部工業用地開発という図面を出していただきたいと思えます。これにつきましては、一般質問の通告書を11月25日までに提出しておりましたので、その後、12月の広報たちあらいで、大刀洗西部工業用地に全て完売をいたしましたというふうに、町の広報が出ておりましたので、重複するかと思えますけれども、再度質問したいと思えます。

高樋地区の北部に約10ヘクタールぐらいの造成工事が民間で完了しております。その民間で開発された土地につきましては、20数年前から非常に計画がされておりましたけれども、その後、いろんな問題がありまして、やっと昨年ごろからいろんな開発の許可がありまして、現在開

発されておる状況でございます。そして、その開発工事団地のちょうど西側には排水路もつけかえられて、コンクリートの板側溝が今現在でき上がっております。その工場内につきましては、ちょうど町道が完成されて、現在、町道も舗装されて、現在完成されておるところでございます。それで、現在で進出されている企業名につきましては、広報に書いてありますように7社来ております。その7社の名前につきましては、広報たちあらいで出ておりましたけれども、この7社の名前と、よければ業種が載っておりませんでしたので、業種をよければ回答をお願いしたいと思います。第1点。

第2点目につきましては、その中で、現在、現地を見て回りましたら、2社については、まだそのままのようでございますので、その用地の計画性がここ数年であるのか、それとも、1カ所につきましては、今、ボーリング調査があつておるようでございます。そこら辺の計画があるのかどうか、それと、3番目につきましては、町の優遇措置につきまして質問をいたします。

4番目につきましては、この7社との企業との話し合いが町はされたかということについて、第1回目の質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、黒木議員の質問にお答えをいたします。

今月の広報たちあらいにおいて、町民の皆様には報告しましたように、20数年来、開発できずに放置されていたこの地域も、平成27年2月で造成工事が完了いたしました。私といたしましても、肩の荷が1つおりました気分であり、関係者の皆様には感謝いたしております。

さて、議員の御質問の件で、まず、高樋西部開発地区の進出企業についてですが、10月に7区画全て完売しており、流通関係の事業所を中心に7社進出しております。建設されていない用地の今後の計画についてですが、来年度以降には建設される予定であります。また、町の優遇措置についてですが、3年間固定資産税を免除しておりますが、現在、2事業所は完成しており、1社については優遇措置を受けてありますが、もう一社については、町内での移転のため該当しておりません。

次に、企業との話し合いについてですが、優遇措置等の申請時に、町内住民の雇入れの要請も担当課が対応しております。先ほどのどういう業種かということですが。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） 先ほどの黒木議員の質問に答えたいと思います。

業種的には、配送センターが5社です。それと、倉庫業が1社、それと、建設機械等のレンタル業者が1社となっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） ちょっと再質問ですけれども、今、この7社のうちに、結局5社は、この番号でよければお願いしたいと思います。それと、1社についてもこの番号、今の1番目の安田倉庫、これと、4番目が、コスモトランスポートですか、これについては、まだ現状がそのままのようでございますので、ちょっと5社の、あれが運送業、そこ辺についてちょっと説明をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） まず、2番でございます。2番が、株式会社柳川合同で、これは運送業の要するに配送センターということでございます。そして、3番目につきまして、レックス、こちらはレンタル業でございます。5番、久留米運送株式会社、これは、久留米運送の配送センターでございます。6番、宮崎商事、これも、同じく配送センターでございます。そして、7番、アグリマイスター九州、ちょっと済みません、ちょっと1つ私のほうが間違っておりまして、こちらのほうも倉庫業であります。ですから、倉庫業が1番と7番です。あとレンタル業がレックスで、あとほかは全て配送センターでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 今、配送業とほとんど久留米運送が非常に大きくて、それに関連してそういう気がしたというふうに思います。

それで、今、町長から、企業の話し合いについては担当課が話し合われたというふうなことで、町長も一緒になって話されたか、そこについてはちょっと私も聞き漏らしましたので、再度お願いいたします。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） この優遇措置等の話し合いについてですけど、これはあくまでも担当課でございまして、町長はその話し合いの中には参加されておられません。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 私がなぜ質問したかという、結局、この7社については、久留米運送を初めとして、非常にある程度、もう即、工場の建設もなされております。大刀洗町としては、非常に歓迎すべきだというふうに考えております。

そういうことで、この7社が、今後、大刀洗町にとってやはり誘致をしていただいて、そして、今後、その周囲にまた関連企業と申しますか、そのような企業も来るというふうに考えております。そこら辺を、やはり町長が進んで、この7社の社長さんと申しますか、この企業主と、

1回かどうかは別といたしまして話し合いをしていただいて、そして、大刀洗町の商工会といたしますか、そのようなことにも一応加入していただいて。そして、やはり、率先して、この大刀洗町の西部地区を、この団地を有効にさせていただくということは考えまして、町長の今後のそのような企業との話し合いをぜひ進めていただきたいと思います。そこら辺の町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 現在も、昔、誘致した企業の方たちとは年に1回は必ず懇親会を持っておりまして、町の状況などを話したり、それから、懇親を深めるような会にも出ております。この部分は7社ですけれども、今はもう既に来て何十年もなる人たちと一緒にというのは、ちょっとどうかと思いますので。みんなそろった段階で、ここだけの会とか何かをつくってもらおうかなど、そういうふうには考えておるところですけれども、まだ全部はそろっておりませんので、そろった段階で相談してみたいなというふうに思っています。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） この町の優遇措置につきましても、今、柳川合同とレックスについては、もう1月1日現在で、結局評価をして、この優遇措置がなったというふうに思います。それで、レックスにつきましては、結局、町内移転ということでございますので、この優遇措置には当たらなかったのではなかろうかと思えます。

それで、現在を見てもみますと、柳川運送ですか、久留米運送の5番と6番ですね。もう宮崎商事ですか、これと7番の結局アグリマイスター九州ですか、これについては、もう現在ほとんど80%から、そのくらいはもう建設されておるように、ちょっと現場できょうも見てきたところでございますので。ここら辺について、税務課と担当との考え方がちょっと。ことしの1月1日現在で評価されて、ことしにこの優遇措置が受けられるかどうかの、そこら辺についての現況等については、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） このまず一番最初にできたのが、今言われたように柳川合同運輸でございます。これ柳川合同運輸は、昨年できまして、本年度から、課税を税務課のほうでされるわけですけど、こちらについては、3年間の免除は問題ないということで。レックスさんにつきましては、もう町内移転ですので、条例のほうで、町内の移転の場合は該当しないということになっておりますので、一応該当しなかったということでございます。

それと、アグリマイスター九州でございますけど、こちらのほうは、完成が。済みません、ちょっと税務課長のほうからよろしいですか。

○議長（山内 剛） 須山税務課長。

○税務課長（須山りつ子） 税務課の須山でございます。現地確認を1カ月ほど前に行いましたときは、今年中完成がととも微妙なところございましたので、年末に現地確認を担当のほうが行いますので、その時点で完成であれば、その評価を行いまして、来年度から課税という形になりますけど、今現地をちょっと確認しておりませんが、年末までには確認して、そちらの動向についてははっきりさせたいと思います。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 最後になりますけれども、上の6番の結局宮崎商事ですか、宮崎商事と、この5番の久留米運送についても、もうほとんど配送センターのあれもできて、看板もできておりますけれども、そこら辺についての考え方については、税務課長も現場に行ったことがあるかどうか御確認、ちょっと回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 須山税務課長。

○税務課長（須山りつ子） 私が現地を見ましたのは1カ月ほど前でしたので、まだ部分的にできてない部分はありますけれども、年末の現地確認で担当のほうがそこら辺もはっきりと見て回り、来年度課税かどうかは大切なところですので、それは確認したいと思いますが、私の段階では、はっきり来年度課税かどうかは申し上げることはできません。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） わかりました。非常に工事も急ピッチで進んでおりますので、そこら辺は、ぜひあとの数日しかありませんけれども、担当者と現地に行ってからよく確認をお願いしたいと思います。

それで、第1項目の質問については、これで終わりたいと思います。

続いて、2項目の町の工場誘致の計画についての質問をしたいと思います。

B4の2枚しておる資料の中の、まず、右側に大刀洗町地方活性工場地域拡充型事業の区域図というのがあります。それによってちょっと説明をしたいと思います。そして、質問をしたいと思います。

それと、あと1枚、同じB4の大刀洗都市計画図を、ちょっと出していただきたいと思います。

まず、大刀洗都市計画図によって、大刀洗町のちょっと概要を説明しながら、どこら辺の位置にあるのかを説明しながら質問に移りたいと思います。

大刀洗都市計画図をまず出していただきたいと思います。これにつきましては、まず、準工業地域といろんな都市計画がなされております。その都市計画は、大刀洗都市計画用途地域準防火地域、特別用途地域道路というふうに書いてあります。この中で用途地域を設定しております。これが、平成14年2月に都市計画が大体13年5月1日に施行しております。それで、用途地域をこの専用地域と、一種住宅住居地域と準住居地域と、近隣商業地域と準工業地域に区分をし

ております。

そういう中で、まず、次の町全体の地図を見ていただいたらわかりますように、大刀洗都市計画図の中で区分をしております。この右側のところに、この5つの用途地域ですか、これを区分して、準工業地域を設定しております。この準工業地帯が紫ですか、紫色の設定をしておるところでございます。

そういう中において、大刀洗町では、農村地域工業等導入実施計画が平成12年になされておるわけです。それで、この紫の右側の部分です。これが、大体ナショナル住宅と、その右側がオリエンタル工場になっております。その区域が入っておるところが大刀洗南団地ということになります。その北側のほうに、ちょっと長広くなっておりますけれども、これが百部隊というような地域で、この2つが大体大刀洗町の工場を導入する地域であります。

そういう中において、ちょうど大刀洗町が当初は昭和49年度に農村地域工業導入促進法というふうなことでこの地域を設定しております。その後、九州横断自動車道、これが昭和62年2月に開通いたしまして、非常に物価が上がったというふうなことで、非常に工場がきにくくなったと。昭和49年以降につきましては、このナショナル住宅等が来て、オリエンタルも来たというふうなことでございます。そして、九州横断自動車道が来てから先は、非常に物価が上がって、簡単には工場が来なかったというふうなことで、ちょうど平成16年度に縮小計画をしております。当初、合計面積が29ヘクタールあった、この農村地域導入計画の面積が、縮小計画によって約12.6ヘクタール縮小しております。これは、さっき申しました高樋西部地区、このところの関連もありまして、この縮小計画になったというふうに担当から聞いております。

そういう中で、現在は、約16ヘクタール、この赤の部分が百部隊と大刀洗南団地があるわけです。この16ヘクタールの中に、私が今質問するところの準工業地帯の百部隊大刀洗地区の残りの面積がどのくらいあるのかというふうなことが1点です。

2点目に、この地域の地権者の方々の意向調査を、町長は今後考えておられるかというふうなことです。なぜかという、非常にその後、地権者の方の考え方も変わっております。そして、やはりその時点から、世帯主が死んで、そして奥さんになったり、そういうふうな家庭の事情が大分ありますので、そこら辺についての考え方も大分変わって、現在では、もうあるところについては、もう農地を売ってもいいですよというふうな考えもあります。そこら辺について、やはり町としても意向調査をしてから、この準工業地帯等の地権者の考え方を聞きながら、工場等が来ても、いつでも導入できるような考え方がありはしないかというふうなことで、第2点の意向を問うという考えはあるのかということの質問です。問うわけです。

それと、第3番目です。それを考えながら、今後、高樋も全部ふさがっております。それで、今度は、この百部隊とこの南団地について、やはり県の工場立地課等との打ち合わせ等もしなが

ら、今後こういう土地がありますよと、地権者の方も売りたい土地があるというふうなこと等も含めながら、今後の導入計画をやはり町が考えておるべきではないかというふうなこともありますので、町としての今後の計画を問うものです。

それでは、回答をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、黒木議員の質問にお答えをいたします。

準工業団地内の百部隊大刀洗南団地についてですが、都市計画当時はまとまった用地がありましたが、時代の変遷とともに、住宅や事業所が建設され、現時点ではまとまった用地を確保することが非常に困難となっております。

さて、黒木議員質問の準工業団地内の百部隊及び大刀洗南団地に残っている面積はどのくらいあるのかについてですが、田畑に関して言いますと、点在する農地が合わせて約3ヘクタールほどです。

次に、町として地権者の意向などを問う考えはあるかということですが、今の段階では、地権者の意向などを問う考えはありません。また、今後の計画についてですが、新たな工業団地をつくる計画は今のところ考えておりません。

実は、高樋がやっと終わったわけですが、これは、開発の許可をとるまでは町でやったわけですが、それで、あと企業を誘致するという、そういうことについては、全て民間の業者がやったわけですが、実はもうやっぱり企業誘致というのは、ある種、時代おくれの感覚じゃないかなと思うんです。なぜかといいますと、ここに来ているように、物流とか、そういう関係ばかりですね、倉庫とか。それで、私は、その世話をしてくれている業者に大分厳しく言ったんです、ちゃんとした製造業を連れてこいと。そういうふうにして注文しましたが、なかなかいないんです。

それと、非常に残念だったのは、大震災があったときに、こちらに来る予定の企業があったんです、製造業です。それが、とてもいい会社だったんですけど、大量の注文が来て、とても大刀洗の団地ができるのはもう待っておれないということで違うところに行きました。そちらが逃げたのは非常に残念だったんですけども、ただ、この物流の中でも久留米運送が来るということはまだまあうれしいことであると思っています。鳥栖にある物流センターをこちらに移すそうですから、こちらの大刀洗が、この北部のハブ基地になるというふうなふうに聞いております。

ただ、今黒木議員の質問されている百部隊等については、今のところ、具体的にどこが来たいとか、そういう話もありませんので、今の段階で地権者の意向を聞くとか、そういうふうには考えていないところであります。

以上です。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 私がなぜ地権者の意見を聞いてくれるというのは、非常に前の地権者から時代が変わってきているわけですから。それで、耕作を放棄してもいいですよというふうな考え方と、前とは大分変わってきております。そういうことで、私はこれを質問したわけです。

それで、ちょっと私なりに、ここでいろいろ、例えば、大刀洗南団地については、大体现在の準工業地帯です。そこの中の建っておるところと、建っていないところ、建っていないところの全部の集計をいたしますと、大体もう1町以上ですか。今、大刀洗南団地については、大きい面積、特農家が1軒ありますけれども、ここについては、大体1町6反ぐらい持ってあられるんです。あとについては、大体5反以上持っている人につきましては、大体大刀洗南団地については、1ヘクタール以上が大体2名と、5反以上は5名おられるわけです。それについて、はっきりいうと南団地の中に2名の方、この1ヘクタール以上の中の1名の方と、5反以上の中の2名の方については、もう言うなら、農業をもう放棄するというような考え方があるわけです。それで、非常に、不動産業者に頼んで売ってくれないかというふうな意見も聞いておるわけです。そういうことを含めると、やはり、この大刀洗南団地、やはり百部隊の耕作者、これについての考え方といいますか、意向調査ぐらいはしておいて、そして、町がいつでも対応されるといいますか、そのような考えを持つべきだというふうなことでちょっと質問したわけです。

なぜかという、南団地は余り、アパートが若干もう虫食い状態でアパートが建っております。それと、百部隊の中においてもこの準工業地帯の中にアパートが建っておるわけです。そういう虫食い状態の中でそういうふうなアパート建設がされるということについては、余り好ましくなっていないではなかろうかというふうに思うわけです。

そこら辺について、町長は問う考えはなしというふうな回答でございますけれども、非常に、地権者も考えが変わってきております。ぜひ1回とって、どのような考えを持っておるかを私はする必要があるというふうに思います。それから、いろんな町の考え方とすり合わせながら、やはり、どうだろうかというふうなことも考えるべきだろうということで、再度町長の考え方もちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 地元の事情等を私もほとんど知らなかったということで、今までのところは、全く考えておりませんでしたけど、少しちょっと考えてみましょう。よろしいでしょうか、それで。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） もう最後になりましたし、なぜかという、もう地権者の方が、もう言うなら、早よう死ぬ前に全部売りたいかというふうな考えもあるわけです。それで、ある不動産会社やりに、もう誰にでんよかと。もうあっちに売る、こっちに売るちゅうようなことで、結

局、言うならばもう手放すというふうな考え方があるわけです。そして、この地域の中で、非常にアパートがもうどこにでも常時出てきますと、やっとその準工業地帯の指定をしておる地域が、言うなら目的外になっておるのではなかろうかというふうに考えますので。そこら辺をぜひ担当課長と町長とも、町長もある程度してみろうかというふうなことのちょこっとなっておるようでございますので、ぜひこれは、担当課長と話し合っ、やはりこの意向調査をしていただいて。すると、いろんな考え方もあろうと思いますけれども、地権者の考え方も出てくるかと思ひます。ぜひこれはやっていただきたいと思ひます。

それと、今後の町の計画については、今、町長も、まだ、今、高樋をやっとなつたばかりで、いろんなことがあるかと思ひますけれども、町全体として、やはり、準工業地帯を設定しておりますので、そこら辺について。担当課長も4月にかわつたというふうなことで、県の工場立地課ですか、何回か行つたでしょうかと言うたら、まだ看板なら見たばつてん、県には行つたことがないというふうな話もあるようでございます。ぜひ、やはり、県の企業立地課等との連携もとりながら、県の工場誘致がどのようになっておるか非常に厳しいかと思ひますけれども、そこら辺も考へて、担当課長の今後の考え方もちょつとお聞きしたいと思ひますが、担当課長よろしくお願ひします。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） 今の御質問にお答えします。

私も、立地企業課のほうには、当然、挨拶に行かなければいけないとは思つております。それで、先ほど議員も言われましたとおり、西部工業団地が、農振除外してやっとなつたこの団地ができたということで、実はもう私が前農業委員会の事務局長でしたけど、除外の担当もしておりましたので、県のほうには何度も西部工業団地のほうで行かせてはもらいました。

ただ、そのときちょつと言つてあつたのが、うちも開発公社が工業団地として、御存じのように、南に5反ばかり残つてのがありますけど、新たに工業団地とかをつくるのについては、全てほかのところ完売して、次のところに行くというようなことも、その当時伺つてはおります。それで、今からそういう御要望があるということであれば、当然また町当局と相談しながら、そのアンケートなりはぜひとつていきたいと思つておりますので。以上でございます。

○議長（山内 剛） 黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） それでは、最後になりますけれども、今、課長等についても、このところの地権者の考え方等も、やはりアンケートをとつてでも、一応どのようになっておるかを調査するとしてもいいだろうというふうなことの考え方というふうなことのございますので、町長さんとも含めて、やはりアンケートをとつて、今後、この土地を有効に利用し、そして、この準工業地帯としての役目といいますか、目的を達成するように、町としても一応御努力をお

願いたいということで質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、黒木徳勝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、5番、平田利治議員、発言席からお願いします。

5番 平田 利治議員 質問事項

1. 大刀洗斎場ふるさとについて
2. (株)たちあらいについて
3. 大刀洗診療所の医師について
4. インフルエンザの予防接種について

○議員（5番 平田 利治） 初めての質問になります。その前に、大刀洗町役場は80人ぐらいの小規模の職員で、国の全省庁にかかわる仕事をされております。関係する法律も膨大な量だと思います。それを、非常に努力しながらやっておられることについて、まずもって職員の皆さんに敬意を表したいと思います。

それでは、初議会で町民の声、町民が今疑問に思っていることを、そういうことをお伝えしたいと思っております。若干前置きをさせていただきますと、今、日本は超高齢化社会を迎えようとしております。2050年には、日本の人口も高齢化が進むにつれて人口減少していくわけですが、7,000万とか9,000万とも言われております。1,000以上ある自治体の中でも、人口が1万人未満の自治体が半数に上っておりまして、今後、消滅する自治体も出てくると。2040年には、898の自治体が消滅するという報道もございます。

その中で地方にいかに関心をもち、活力を持たせるかということ、政府を挙げて取り組んでいることと承知しております。

そういう観点で、大刀洗町を見てみますと、基幹産業が農業主体の町であると。しかし、そこには自然豊かな町があるわけございまして、この自然を活用したまちづくり、大刀洗町にしかできないことがあるのではないだろうかというのを常々考えておりました。まず1つは、自給自足が可能な自然災害に強いまちづくり。2番目は、豊かな水、きれいな水を利用した企業誘致です。企業誘致は時代おくれと言われましたけども、今、長野県は野菜工場をたくさん誘致しておりまして、そこは高原野菜がありますので、そこで水はただですから、そういう点では、非常に今企業誘致が盛んなところでございます。野菜工場も天候に左右されない野菜づくりというものがあるわけございまして、また、近隣農家からは野菜を仕入れてカット野菜、そういうものをつくる工場、これはもう青果市場が今甘木でも工場をつくっておりますけど、そういうところもできるんじゃないかと思っております。

あと電力についても、3番目ですけれども、太陽光発電の推進、電気代がちょっと安くなってますけれども。あと4番目については、空き家対策でございますけれども、ひとり住まいの老人宅、将来は空き家になるだろうと推測されるようなところは、空き家になる前に手を打つということが非常に大事じゃないかと思うんです。空き家になってから手を打っても打てないですね。それを、相続できないところについては、役場が引き継いで、改修して貸せるんだったらば、町営住宅で貸せるんじゃないかと思っております。

田舎のほうでは、空き家は財産として前向きに考えている自治体もあるところでございます。現在の農業者というのは、70歳前後の人たちで今やっておりますけれども、もう数年で引退することになると思います。田園地帯が荒れ果てた土地になるわけでございまして、今、手を打たないと間に合わないという状態があらうかと思っております。

5番目には、人口減少を食いとめるための中学卒業まで医療費の補助をできないかというところなんです。中学まで育つと、そこがふるさとになりますので、必ず帰ってくるということで、人口減少、あと東京都のある区では非常に人口がふえている区があります。

6番目には、高齢化に伴って医療費が非常に伸びてます。患者全体の1割の人の医療費が9割を占めているというのが実情でございます。その1割というのは、がんや成人病、入院、手術、そういった費用でかかっているというのがあるわけでございますけれども、健康診断も大分やられているようでございますけれども、そういった結果とか、かかりつけの医師から情報をもらって、看護師がローラー作戦をするとか、それから、小中学生のころからのがん予防、そういう教育も進めていくべきではないかなと。それ以外にも、子供の教育の問題とか防災対策、生活困窮者への支援と、そのためのフードバンクの設置とかいろいろあらうかと思っておりますけれども。下水道についても、まだ借金が十分残っておりますので、これが人口が減少すれば、収支のバランスがとれなくなってくるというのがあります。

そこで、現在の大刀洗を見た場合にどうなのかというところで、やたら箱物が非常に多く建設されております。事業を始めたら必ず検証という作業が必要だと思うんです。数年前の事業であっても、町民が不満に思っているとか、よくわからないとか、そういうことについては、納得いくまで説明すべきであらうということで、今回一括で質問を用意しております。

一括で読み上げますので、一括で回答していただきたいと思っております。

まず、大刀洗斎場を建設するに当たって町民の意見を聞いたのかどうか、それから、株式会社たちあらいの法人登記を見ますと、町の幹部が名を連ねております。倫理法、倫理規定です。公務員が営利企業に行く役職を持つわけです。利害関係者です、公務員は。そこら辺のすみ分けはちゃんとできているのかどうか。あとたちあらいの定時株式総会は、いつどこで実施したのか。それから、常勤の公務員にあつて、営利企業の役職を兼ねることは禁止されております。その許

可は誰がしているのか。平成25年度、それから26年度の葬祭件数のうち、役場職員の家族の葬儀は何件あったのか。

続けて、大刀洗診療所の前医師の退職した経緯とその年齢について問う。退職前の診療所の経営は赤字だったのか。

○議長（山内 剛） 平田議員、これは、一括というか、上の大項目だけに。

○議員（5番 平田 利治） じゃあ、葬祭の関係だけ、一括でお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平田議員の質問にお答えします。

まず、1点目の建設に当たり住民の意見は聞いたのかについてであります。斎場建設に当たっては、長年空き地となっていた町有地と倉庫の有効活用を図るため、検討を行った結果、斎場建設を計画いたしました。これは、議会からの質問と言いますか、指摘があつて実行したことです。建設に当たっては、町民全体の意見を聞いたわけではございませんが、大刀洗町で生まれ育った方々、長年暮らしてきた方々にふるさとから旅立っていただきたいという思いで計画したものであります。

なお、当時の議会でも御審議いただき、また、地元区長への説明会も実施しているところであります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員、これで再質問があつたら。

○議員（5番 平田 利治） ありません。いやもう一括で全部。

○議長（山内 剛） それでは、株式会社たちあらいについて。

○町長（安丸 国勝） では、（株）たちあらいについてのお答えをいたします。

まず、取締役である職員の営利法人とのすみ分けについてですが、現在、3名の職員が取締役に就任しており、（株）たちあらいとの連絡調整を行っておりますが、葬祭に關しての成果や会葬品など、業者への発注については、全て（株）たちあらいの社員が行っており、取締役である職員が直接業者とかかわることはありませんので、倫理法上の問題はないと考えております。

次に、定時総会の開催状況についてですが、会社法第391条第1項及び定款の規定により、平成24年度分については、平成25年5月17日、25年度分は、平成26年5月15日に書面議決がなされております。また、26年度については、ことし5月15日に、大刀洗斎場ふるさと親族控室で開催をしております。

次に、営利法人の役職禁止の許可は誰がしているのかについてですが、地方公務員法第38条において、職員の営利企業等の従事制限がされていますが、任命権者の許可があれば従事することは可能とされておりますので、担当職員については町の規則により任命権者の私から営利企業

従事の許可をしているものです。

次に、役場職員の家族の葬儀件数の質問ですが、この件については会社の顧客情報であり、個人情報となるため回答は控えさせていただきます。

最後に、(株)たちあらいの決算にかかる監査の際に、総勘定元帳は提出したかということですが、元帳は提出されております。

以上です。

○議長(山内 剛) 平田議員。

○議員(5番 平田 利治) 今回の回答を聞いて、踏まえて一応検証を私なりにしていきたいと思えます。

公の施設というのは住民の付託というのが一番大事でございまして、地方公共団体がこれを設置するにあたっては住民や議会の理解を十分に得るとするのが最優先だと思います。これについて、ほとんどの人が1回廃案になったのが、何でもう建ってしまったんだとか、うちはJA、農業者ばかりですのでJAとつながりがある、そういう中で、もう要らないんじゃないかと。教会、カトリックばかりであるということで、大刀洗には要らないんじゃないかというような意見は結構多いんですね。ですから、そこら辺はもう少し広報誌を使うなりして、なぜ必要かというところをやっぱり言われたほうがよかったのかと思います。

それから、1回否決されて9月で再上程されて、出資金900万ということですので、そこに指定管理者というのが出てくるわけでございますけど。地方自治法の改正が平成15年6月に一部改正されております、第244条の2に定めるということで。これを大刀洗町は平成24年9月に条例化しております。ですから、15年から24年の間ほとんどそれは使われなかったということです。要するに指定管理者、要は第三セクターを立ち上げるために、この指定管理者制度が使われたのかなと思いますけど。本来の指定管理者というのは、一般公募して、斎場をつかって一般公募しているんな企画を出してもらって会社のそういう社会貢献度とか、規模とか、実績とかそういうのを評価して決めていくものと承知しておりますけれども、株式会社たちあらいをつくるために斎場をつくったのかなという逆読みができてしまうんですね。

非常に、条例案が上程されたときの町の課長の説明は、議会の議事録によりますと、低価格で福祉の向上ということがうたい文句になっておりますけれども、実際、1件100万超えているわけですね。これなぜこんな値段なのか、要は斎場から机・椅子は全部町が備品として買っているものでございます。ですから、消耗品だけが必要ということになるんですね。ただ、外部発注しているものですから、そこへ利益を上げるために乗せますので、こういった金額になってしまうのかなと思っているんですけども。

葬儀が、日本全国高いんですね。外国に比べて非常に高い。それは、互助会の暴露本なんかで

たくさん出ていますので、それはそちらで読んでいただければいいと思うんですけど、基本棺桶が原価数千円ですよ。それから、骨つぼなんかでも本当に大量生産でつくられたものですから安い。そういうものが数万円。これはお父さんの最後のお家ですというので、10万、20万、30万、50万、じゃあ30万でと、こうなるわけです。原価は安い。

ですから、日本人の、生前に葬儀の話をする和不吉だということで知らない人がたくさんいらっしゃるんですね。最近はまだ暴露本とか雑誌とかテレビでやりだしましたので、高いというのが出てきました。そういう中で、町民に対して優遇措置があるのであればそれなりのことはあると思うんですね。それが、町民も町外者も同じ料金ということで100万円。これは町民は50万にしますよといえは相当依頼があると思うんですね。高い金で数件、数十件やるのではなく、安い金で数百件やったほうが儲けはあると思うんですね。そこら辺をちょっと考え方を考えていただいて、町民に対するサービスとかいうところを少し考えてもらったらどうかなと思うところがございます。最近、互助会問題から低価格で真心のこもった葬儀をやるところも出てきました。

そういうところで、大刀洗町がせっかくやるわけですから。ほかの斎場は大刀洗町が斎場、葬祭事業に乗り出すということで戦々恐々としていたそうです。お客を取られると。いざ始まったらうちより高い、大丈夫ということで安心してやっているということも聞いております。

そういうことで、町民に安んじて、最後を、エンディングを迎えてもらうというためにもそんなに高い料金要らないと思うんですね。消耗品ですからね。だから家族葬、最近多くなっていますけども、家族葬でももう30万あれば十分できる状態ですよ。そこら辺を、町の葬儀社と同じことを大刀洗がやってもしょうがないんですね。私はもうだめだめだめと言いにきたわけじゃないんで、あるものはしょうがないということで。

今、株式会社たちあらいがやっている件数でいくと、1年間、10カ月、11カ月ぐらいは空いているわけですよ。公の施設を指定管理者が独占することによって空きが生じてきているというところもあるわけです。それを逆に近隣の葬儀社に頼んで、全部オープンにしますよと、どこでも使ってくださいということで、そのかわり価格は全て出してくださいと。それ以上のものは要求はしませんよということを書いて、そのシステムを今度は町民に知らせる。そういった場合は、会館使用料が5万円ぐらいになります。

河北苑が市内在住で通夜が1万6,200円です。告別式が1万800円です。5万円でも高い。通夜が市外だと4万8,000円になりますけども、これはもう小郡市にもありますし、大刀洗の役場にもあるわけでございます。そういった使い方もできるのではないかとということで、空きのところを少し考え方を考えてやっていけば。今役場と町と株式会社の協定書によりますと、余剰金は寄附しましょうということになっておるんですけども、その件数が伸びていかないとそ

こも伸びてこない。外部発注がふえていますから、そこへ払う金も大きくなっていくんですね。そうすると、余剰金は2億円近くの金を回収するまでには30数年かかってしまうということで、どこにメリットがある。私も考えました。大刀洗町にメリットは余りない、株式会社たちあらいにとってもそんなにメリットはないように思うんですね。町民にとっては全くメリットがない。そこら辺はやはり少し修正といいますか、やはりもう3年目になるわけですので、そこら辺の考え方を少し整理されたほうがいいのかと思うんです。

あと第三セクターで経営されているわけでございますけど、半官半民で実施するものと私は承知しておりました。だから、公務員が全て取締役にならなくて、監査役、これが今の誰か課長が入って、それ以外はもう民間でやるべきかなと思うんですね。そうしないと、公務員と利害関係者なんです。そうすると、会員連れていって「おい、飲むぞ」と言ったときに、どちらの身分ですか、「いや俺は取締役だ」と言ったら終わりですよ。倫理法に違反しますからね。そういう危険なことじゃなくて、やっぱりすみ分けを少し整理されたほうがいいのかと思うんですね。

監査について言えば、総勘定元帳は出すべきだと思います。私も開示請求しましたけども、真っ黒黒でかえってきたんですね。だから、数字が全くわかりません。それはもう氏名が消されているんだったらそれはしょうがないんですけども、そういう意味ではちょっと残念だったなと思います。せめて総勘定元帳は監査のときには出すべきだろうということで、大刀洗の情報開示請求、情報公開条例ですか、でいきますと、町が出資法人の財務に関する情報は、何、何、何と開示すると。何人の出資法人等の財務に関する情報は町長に対してその開示を請求することができる。町長は開示請求があった場合は、実施機関が当該請求にかかわる情報を保有していないときは、同法人に対して提出を求めなければいけないというようなことで、自らここで決められていますので、最低限総勘定元帳は提出すべきだろうと思っております。

それでは、続いて質問よろしいですか。

○議長（山内 剛） はい。平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 大刀洗診療所の前任医師の退職した経緯とその退職時年齢、それから退職年度の診療所の経営は赤字だったのかについてお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 大刀洗診療所の前任医師の退職の経緯と退職時は何歳だったのかについて答弁します。

退職時の退職の経緯についてであります。前任医師は大刀洗町職員の定年等に関する条例に基づく65歳の定年を迎えられて、平成24年度末で定年退職されました。

次に、2点目の同医師が退職するまでの同診療所の経営は赤字だったのかについて答弁します。

大刀洗診療所特別会計の平成15年度から平成24年度までの実績ですが、歳入から歳出を差し引いた実質収支で申し上げますと、10カ年とも黒字でございますが、実質収支から前年度からの繰越金を差し引いて単年度に限った収支を見る、いわゆる単年度収支で申し上げますと、10カ年間のうち2年が黒字、8年が赤字ということになります。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） これについても診療所近辺の人方というのが非常に不満に思っているんじゃないですかね。前のことだから、もういいだろうということじゃなくて、人を生かすにはどういうことかということちょっと考えてもらいたいと思うんですけども。大刀洗診療所の前医師というのは24時間体制で地元の人たちに寄り添って、夜間でも急患があれば見てくれたと聞いております。地域の行事も夫婦で参加するなどして、地域に、地元で溶け込まれていた。地元の人たちからは、非常に慕われておりまして、これこそが真の地域づくりではないだろうかと思うんですね。

公務員の医師の定年は65歳、国家公務員でもそうでございます。勤務延長という制度がございまして、国家公務員の場合は1年更新で68歳までいけます。地方公務員はないのかということで、総務省の地方自治行政局に確認しました。そうすると、町の場合はちょっと国とは違って条例で定めれば何歳でもできますよという回答が来たんですね。そういう大幅赤字ということであれば、それは切っていかなきゃいけないんでしょうけども、そういう町に慕われて、そういう。普通国家公務員、私も刑務所、経験しています。東北と北海道の医者は欠員です。誰も来ません。それは安いからです。だから、民間ですと1.5倍の給与をもらうんですね。そういう方が、そういう待遇はもう捨てて、町に同化しようとして来られたわけですから、そこら辺をやっぱ大事になさったほうがよかったのかなと思うんですね。

朝倉市の診療所で、旧甘木かどこかわかりませんが、赤ひげ先生がいらして医療費を50%削減されたということも聞いております。そういう点でも医療費を減らすということでもよかったのかなと。終わったことですので、これについてはもうこれで終わりにしたいと思いますけども。

1つだけ、人を管理するということで申し上げたいのは、数年前に定年退職前の4人の課長を、公約による地元づくりという名のもとに交流センターに配置替えされました。1人は退職を余儀なくされて。これについては職員を若いうちに地元になじませるよという意見で出てたように記憶しておるところでございます。だから、人を生かすということがどういうことかということを、やはりその辺で考えてもらいたいと。

不安というのは人からやる気を奪います。逆にやる気は喜びから生まれるものでございます。そういう点で、職員の士気が低下しますと、町政に大きく影響してきますので、そこら辺も心し

て人事管理のほうを徹底していただきたいと思います。

最後にインフルエンザはまだありますけどいいですか。

○議長（山内 剛） はい、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） インフルエンザにつきましては、午前中話がありまして、私のほうでは65歳以上の人に限ってちょっとお尋ねしようと思うんですけども、昨年1,000円だったのが1,500円になったと。3種から4種に変更になったということで聞いておりますけども、朝倉の病院に行って大刀洗町の方は1,500円ですと言われて、よそは違うというんでどうなっているんだということで、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 議員の御質問にお答えをいたします。

今言われましたように、補助のほうは1,000円から1,500円になっておりますが、町の考えとして今までワクチン代相当分を一部負担をいただいております。このたび、インフルエンザワクチンの種類が3種類から4種類になったために、ワクチン代の原価が1,000円から1,500円相当になっております。それに伴い、個人負担を1,500円に値上げをした次第でございます。

近隣の状況ですけれども、近隣の市町村の一部負担金でございますが、小郡市が1,500円、朝倉市、筑前町が1,000円、久留米市が1,620円でございます。参考までに、筑後圏域では1,500円から1,620円、筑紫圏域が1,500円でございます。朝倉市、筑前町については1,000円と安いわけでございますけれども、この金額といえますのは医師会、管轄する医師会のほうとの協議になります。

今回、ワクチン代が上がったということで、小郡三井医師会のほうでの協議の中でその分が上がるということで、契約時点で上がった分をということで、今までの考えに沿って今回はやむなく値上げをしておるところでございます。

筑前、朝倉市につきましては、聞いたところではその協議の中で何とか抑えるというところで医師会との協議の中で値上げをされなかったということ聞いております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） ありがとうございます。そういう話を町民の方に知らせるような、広報かなんかに少しでも書けば不満もないと思うんですけどね。よくわかりました。きょうは初回ということもありまして、御挨拶程度で終わらせていただきます。

○議長（山内 剛） これで、平田利治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） 次に、9番、高橋直也議員、発言席からお願いします。高橋直也議員。

9番 高橋 直也議員 質問事項

1. スポーツの現状と課題に対して

○議員（9番 高橋 直也） 皆さん、こんにちは。9番、高橋直也、通告に従い、随時質問させていただきます。

今回、大刀洗町のスポーツの現状と課題に対してお伺いたします。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。我が大刀洗町からもその夢の舞台に立つことは可能になるかもしれません。またスポーツ王国・大刀洗を実現させるためにも、スポーツにおける現状分析と課題解決をすべきだと考え、今回この場にて質問をさせていただきます。

1964年の東京オリンピックでは、重量挙げ選手三宅義信さんが日本選手団第1号の金メダルを獲得し、陸上競技においては唯一、国立競技場に日の丸の掲揚を果たした円谷幸吉さん、また東洋の魔女と恐れられた女子バレーボールチームなどの輝かしい栄光と活躍は幼いころ父親より話を聞き、子供ながらわくわくしたのを今でも忘れられません。

そして、2020年、この栄光の舞台に立つであろう町の子供たちの活躍も華やかなしいものがあります。今年度大刀洗豪武館は全日本少年柔道大会出場、大刀洗ジュニアソフトテニスクラブは全日本小学生ソフトテニス大会出場、誠拳道会館も空手全国大会出場など、未来のオリンピック選手候補が我が町でもたくさんの汗を日々流しております。

また、ことしの10月に文部科学省の外局としてスポーツ庁が制定されました。スポーツの振興その他のスポーツに関する施策の総合的な推進を図ることを任務としています。昭和36年にスポーツ振興法が制定され、我が国のスポーツ発展に大きく貢献しました。制定から50年が経過し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化を受け、平成23年スポーツ基本法が制定されました。

同法の内容は、国、地方公共団体の責務として、国、地方公共団体は基本理念にのっとりスポーツに関する施策を策定し、実施する責務を有することが定められています。また、大刀洗町の方針としても、このようにスポーツで活躍する人々を応援するものだと思っております。そこで、お尋ねいたします。

現在のジュニアスポーツに対する町の支援はどのように行われているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ジュニアスポーツに対する支援についてのお尋ねですが、ジュニアスポーツにつきましては町内に19団体存在しておりまして、野球、バレーボール、サッカーをは

じめさまざまなスポーツに取り組んでいます。町では団体の活動を活性化することを目的に、助成金を団体の構成人数に応じて助成しているところがございます。また、町内の社会教育施設でありますとか、社会体育施設につきましては、利用する際について使用料等については全額免除としておりまして、団体の負担を軽減し活動を支援しているところがございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） スポーツ基本法が制定され、同法に基づき平成24年スポーツ基本計画が策定されました。その中に、ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化と記載されていますが、我が町においてスポーツ基本計画が策定されてから、具体的にどのような支援の強化が行われたのでしょうか。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） 生涯学習課の森田と申します。先ほどの件に関しましてですが、スポーツ少年団の助成金にちょっと内容を説明させていただきたいと思えます。

まず、19団体少年団がございます。こちらに対しまして、昨年度の実績でございますけれども55万円、総額55万円助成しております。内訳につきましては、チーム割額を2分の1、レッスン料で19団体ありますので約1万5,000円、それから残りの2分の1につきましては部員の人数割で助成をしております。

それから、先ほど申しましたけれども町内の施設、運動公園等、勤体とかそちらのほうにつきましては、町が補助している少年スポーツ団体等につきましては全額免除となっております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） わかりました。我が町の平田彩夏さんという方がレスリング競技にて、ことしの高校生インターハイに小郡の三井高等学校から出場し、3位というすばらしい成績をおさめられました。三井高校レスリング部は全国トップレベルで、インターハイの常連校です。もちろん高校生になり突然頭角をあらわすような子もいれば、やはり小中学生時代より実力を発揮できている子供たちも大勢います。小中学生時代からそのようなアスリートの情報を町で管理し、その子供たちのアスリートとしての今後の動向を見守っていく必要があるのではないのでしょうか。

また、大刀洗からオリンピック選手を育てる会のような町主導での組織づくりを行い、大刀洗町からオリンピック選手を輩出する動きを町の総合計画へ明記する必要があるのではないのでしょうか。我が町からオリンピック選手を輩出することができれば、全国からの注目も集まり、経済の好循環や地域活性化にどれだけの貢献をもたらすかははかり知れません。また、九州大会や全

国大会へ出場するとなると、大会の参加費、渡航費、宿泊費などは競技者の個人負担となることが多いと聞いています。町の宝となり得る人材、また全国で大刀洗町の看板を背負って戦うアスリートたちにもう少し手厚い支援をしていく必要があるのではないのでしょうか。町としての今後の支援策に関していかがお考えかお聞かせください。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） 現状を申し上げます。全国大会出場、そちらに対しましては九州大会までございますけども、町のほうから一部助成金として上限3万円、そちらを助成しております。ただし、中学校、高校とかのクラブ活動に関しましては、ちょっとそちらは除外させていただいております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 中学校の部活動で全国大会等柔道で北海道のほうに行っておりますけども、その分等につきましても部活動のほうからの補助金という形で旅費ないし宿泊費等については補助を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 小中学校は、校区内にあるのでそういった全国大会とか九州大会の情報は入ってくると思うんですけども、大刀洗町の町民が高校、大学に行ったときの、そういったアスリートでの活躍というのは町のほうで把握はされているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） おっしゃるとおり小中学校に関しましては、うちのほうに情報は入ってまいりますけども、その他の情報については今のところ入っておりません。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 今以上の支援を行っていただけるよう改めて強く要望いたします。

次に、生涯スポーツに対する考え方と支援についての質問です。

先ほどオリンピックの舞台に立つと申しましたが、その舞台に立てるのは選手のみならず監督、コーチ、運営スタッフ、ボランティアスタッフなど多岐にわたります。もちろん今までスポーツをやってきた方、そして今スポーツに携わりを始めた方々など、多くの町民にそのチャンスはあると考えています。

そこで、生涯続ける観点において、町民に安心してなおかつ安全に生涯スポーツを続けられる環境は、現在どのように整備されているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） ただいまの質問にお答えいたします。

スポーツに親しむことは健康的な生活を営み、豊かな人間関係を築き充実した人生を送る上でも大きな意義がございます。また、健康増進や体力向上にもつながります。町では子供から高齢者までスポーツレクリエーションに楽しめるように催し物の企画、運営や体育協会に加入しているスポーツ団体の支援を行っております。そして、スポーツをする全ての方全てが安全安心に楽しむことができるよう体育施設、社会体育施設の整備を随時行っております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） スポーツ基本法にて、地方公共団体はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した地方スポーツ推進計画を定めるよう努めることとされていますが、平成24年のスポーツ基本計画が我が国で策定されてから、我が町のスポーツ推進計画はどのように改善計画されているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 教育基本計画、いわゆる教育基本法による教育振興基本計画、あるいはスポーツ振興計画等が努力義務としてうたわれていることは承知しておりますけれども、この町ではその基本計画はいずれについても、教育についても、スポーツについても今のところ立てておりませんで、総合計画並びに毎年ごとの教育施策要綱の中にもうたっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 国の予算が約100兆円として、今回の東京オリンピック・パラリンピックに国は当初の予想額の6倍の約2兆円近い予算を確保する計画を立てているように、きのう西日本新聞で見ました。

1964年から実に51年ぶり、半世紀ぶりのこの日本で行われる一大プロジェクトといってもいい催し事です。我が町も真剣に大刀洗町からオリンピック選手を輩出できるような考えと行動を起こしていただきたいと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 現在のところオリンピックに特化した計画は一切考えておりません。基本的には、子供たちのまず生活、規律あるいは学習に向かう意欲とか、あるいは体力向上については全国状況の体力状況調査等もございますので、総合的に進めておるわけでございますが、オリンピック選手をつくるための施策については一切考えておりません。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） わかりました。次に、指導者の育成について質問いたします。

スポーツは選手がもちろんスポットライトの中心になりますが、しかし近年におきましては監督、コーチ、トレーナーなど指導者に至るところまで注目が集まってきています。これらのスポーツはさきにお伺いしたジュニアスポーツ、生涯スポーツも指導者が重要になってきていると考えます。また、ベテランが当然経験豊富かとは思いますが、近代技術の進歩とともに運動系学問の進歩が著しく昔の根性論から理論的スポーツ指導が重要視されてきています。国のスポーツ基本法の中にもスポーツの推進のため、基礎的条件の整備等についてこのように述べられています。指導者の養成、「スポーツの指導者やスポーツの推進に寄与する人材の要請、資質の向上とその活用のため、系統的な育成システムの開発、または利用への支援」とあります。

そこで、我が町においても未来のスポーツを担う指導者の確保、育成が必要ではないでしょうか。町としてはどのような考えを持ち、どのような施策を行っているのでしょうか。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） ただいまの質問にお答えいたします。

町では、現在スポーツ基本法の規定に基づきまして、スポーツ推進員を設置しております。

スポーツ推進につきましましては、スポーツレクリエーションの普及に努め、町が行う行事、これについて指導を行っております。そして、自己研さんと資質向上を図るために、県または九州地区で行われる研修会等にこのスポーツ推進員は参加しております。また、一般のスポーツ団体の指導者に対しましては、県が行っておりますスポーツ指導員の研修会等の研修の案内を送付しております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） スポーツ基本計画の中で、「トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携、共存の推進として地域において次世代アスリートを発掘、育成する体制を整備し、将来育成されたアスリートが地域の指導者となる好循環のサイクルを確立する」とあります。

これから、大刀洗のスポーツを担うのは我が町の子供たちです。そして、その子供たちが間近にトップレベルの競技を見る機会をふやすとともに、触れる機会をつくっていく必要があると考えています。子供のうちにスポーツに触れることは先ほども申されました人間性の形成やスポーツに携わる上で重要なことであり、県大会や九州大会、全国大会、国際大会などレベルの高いスポーツを見る機会やトップアスリートから指導を受けるなどのスポーツに触れる機会は非常によい経験になっていきます。我が町にも高校、大学時代に全国レベル、またそれにかかなり近いレベルで活躍されたアスリートたちがたくさんいると思われまます。そのような方々に、今後は指導者としての活躍の場を創出するような、町の体制づくりが必要だと思いましたが、どのようにお考え

でしょうか。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） 確かに高校、大学でトップアスリートですかね、そういう方がいらっしゃるかとは思いますが、今現在の、現時点ではその方たちを招いて講習会とかそういう考えというか、そういうことは今のところは考えておりません。

ただ、昨年ですけれどもスポーツ教室として元福岡ソフトバンクホークスの柴原選手、それからサッカー教室といたしまして、こちらは県の事業でございますけれども、元アビスパ福岡の三好選手等を招いて講習会を開いております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） わかりました。最後に、施設管理運営コストについて質問いたします。

町営運動施設における管理委託料ですが、いわゆる運営人件費に係る施設が勤労体育センター、運動公園、武道場の3つの施設があります。プロスポーツ、社会人スポーツでなりわいを持つことが難しいこの日本で、その運営管理にアスリートや指導者を充てることは大変意義のあることだと思います。国のスポーツ基本計画の中にもスポーツ施設の整備等について、「国民が身近にスポーツを親しむことや競技水準の向上を図ることができるように、スポーツ施設の整備、利用者の利用に応じた運用の改善、指導者等の配置」と記載されています。

スポーツに精通するものや、スポーツ団体、NPO法人等が運動施設の管理を行うことにより、利用者の目線に立ち、また改善を行っていただけるのではないのでしょうか。さらに、利用者への指導、助言なども行え、支出以上の利用者へのメリットが見込めると考えていますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） 先ほど申されました勤労者体育センター、運動公園、武道場につきましては、現在、管理が勤労者センターと武道場につきましてはシルバー人材センターのほうに委託をしております。運動公園に関しましては、2名の方に委託をしております。先ほど申されましたアスリート等につきましては、この契約等もございますので、その後、ちょっと検討と申しますか、そこで考えたと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 現在、雇用されている方々の雇用内容としては、町と個人の直接契約なんのでしょうか、それとも紹介業者を通しての契約なんのでしょうか。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） 現在、運動公園のほうを2名の方と契約をしておりますけども、こちらは個人の契約でございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 委託人員の選定基準はどのようになっているんでしょうか。

○議長（山内 剛） 森田生涯学習課長。

○生涯学習課長（森田 正道） 特段、選定基準というものはございませんけども、うちのほうから今まで雇っているといたしますか、委託契約ということで見積もりをいただきまして、そちらと契約をしているような次第でございます。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 委託人員のこれまでの契約継続期間、または対象者の年齢、年代は幾つぐらいでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 質問の通告以外の質問が随分なされているんですけども、その点は議長、よろしいのでしょうか。ここに書いてあるのは、運営のコストについてのお尋ねなんですよ。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） いや、運営のコストについての前に、運営管理についてもちゃんと通告していますので、運営管理に関する質問だと私は思っております。だめでしょうか。

○議長（山内 剛） 通告の関係したところもあるんですけども、それ以外のやつについても若干あるから、そこら辺注意してと、最初申し上げたとおりです。

○議員（9番 高橋 直也） わかりました。済みません。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） わかりました。初めての質問でしたので申しわけありません。それでは、最後にスポーツ王国・大刀洗を実現させるために所々の質問をさせていただきました。2020年の東京オリンピック・パラリンピックへ、ぜひ大刀洗町からすばらしい人材を送り出すことができることを祈願しております。

今回、ジュニアスポーツ、生涯スポーツ、スタッフ指導者のそれぞれについて触れさせていただきました。町として行っていることは、確かによいことだと思っておりますが、しかしながらまだまだ不十分ではないのでしょうか。スポーツは子供からお年寄りまで、幅広い世代を通して楽しみ

競えるものです。これからの町の将来もそうですが、今いる子供たちそして今から生まれてくる子供たちが、町の未来あるスポーツを担っていくためにも、現状を十分に分析し、国の打ち出す方針のもと課題解決をし、大刀洗町のため子供たちの未来のためにもよりよい政策を実行していただくことを強く要望して質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 要望で終わられましたけれども、私のほうから一言申し上げておきたいと思います。

子供の育ちはスポーツだけでは育ちませんし、当然勉強だけでも育ちません。バランスのよい、育ち方というのが一番問題で社会総ぐるみで、総がかりで子供たちの子育てを支援していかなくちやならない時代に入っていると思います。

一つだけに特化するというのは非常に危険でありまして、バランスよい子供たちの育ちが必要ではないかというのが1点です。

それから、学校の声をお伝えしておきますと、ジュニアスポーツの中には夜遅くまで練習したりして、翌日の学校でぐったりしている例も結構あって、本当に時間をきちんと守られているかどうかといったようなことが学校のほうから疑問が上がっておりますし、また上下関係がそのまま学校に持ち込まれて、いじめの対象になるなどの例も今までございました。すなわち、指導者の側からするとやはり勝敗主義といいますか、勝利主義といいますか、あるいはその指導の過程において罵詈雑言といったような例も私は見てきております。ですので、スポーツ王国をつくるのはいいんですけれども、やっぱりバランスのとれた指導、バランスのとれた大人の感覚が必要ではないかというふうに申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 高橋議員。

○議員（9番 高橋 直也） 教育長の言われることもわかりますが、2020年のオリンピック・パラリンピック、本当に50年ぶりで、半世紀ぶりなんです。また次、東京に、日本にオリンピックを誘致するときに、私たちがこの場に、近くにおれるかどうかわかりません。どうか、もう少しオリンピックについて一生懸命になっていただきたいと思っております。どうかよろしくをお願いします。

終わります。

○議長（山内 剛） これで、高橋直也議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここで、暫時休憩をさせていただきます。3時15分まで。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時15分

○議長（山内 剛） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

10番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

10番 平山 賢治議員 質問事項

1. 国保について
2. 保育料について
3. 学校施設の改修と教育の充実について
4. マイナンバー制度について

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。通告に従いまして、質問させていただきます。よろしくお願いたします。

先日、9月の町議選で再度御支援いただきまして議会に帰ってまいりました。引き続きよろしくお願いたします。

日本の政治におきましては、既に多くの方が実感されていることと思いますが、近年の政治を見ておきますと、ごくごく一部の人たちのもうけのために、私たち大多数の国民の暮らしと命を踏みしめる政治が加速しているのではないのでしょうか、国政でも地方でもそうです。戦争法ばかり、消費税増税ばかり、TPP、原発再稼働、全て根っこは同じであります。戦争や原発でもうかる人たちは笑いがとまらないが、そのツケが私たちへの底抜けの負担増、食糧需給の破壊や放射能汚染、特に若い人たちには非正規、長時間低賃金労働で結婚も子育てもままならず、あすの保障もしれない不安な立場に置かれています。これでは、景気回復どころか次の世代に社会を引き継ぐことすらできない。

今、日本の政治はそこまで行き詰っているのではないのでしょうか。私自身も子育てをする中で、本当に10年後、20年後の子供たちの将来を考え、不安が増すばかりです。私どもは、こうした一部の人たちの政治ではなく、私たち大多数の国民の命と暮らしを守る当たり前の政治を取り戻すために、国政でも地方でも引き続きお訴えをしてまいります。

では、1問目でございます。国保財政についてでございます。

国保財政につきましては、構造的に被保険者に高齢者、無職者、低所得者が多く、所得に対して著しく高い負担が課され、その軽減が緊急に求められているところであります。全国で、27年度は国が財政支援対策として3,400億の措置を行っているところであります。これが、福岡県では150億程度と言われております。この財政措置に伴う大刀洗町の状況を問うものであります。また、こうした財政措置により国保税軽減など、中低所得者対策を進めるべきものと考えますが、見解を問うものであります。

小さな2点目につきましては、国保法第44条に基づく一部負担金減免についてであります。同法によりますと、保険者は特別の理由がある被保険者で医療保険機関、病院に一部負担金を支払うことは困難であると認められるものに対し、負担金を減額することや支払いを免除することができるとの規定であります。つまり、医療費の窓口負担の規定なんですが、貧困がますます進行する中で誰もが適切な医療を受診できるよう、この制度はますますの周知と活用が求められるのではないのでしょうか。そこで、当町における運用と周知の状況につきお尋ねします。まず、この大きな1点目につき答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平山議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の国からの財政支援の状況はどうか、低中所得者の負担軽減に活用すべきではないかという質問であります。この質問は、国民健康保険に加入されている低所得者の方に対する対策強化のため、保険税の軽減対象者数に応じた自治体への財政支援が今年度、平成27年度から1,700億円分拡充されることについての御質問かと思えます。

これは、昭和63年の国保法改正により導入された保険基盤安定負担金保険者支援分という名称の自治体に対する国庫負担金の制度でございまして、保険税の軽減対象となった一般被保険者の方の人数に応じ、保険税額の一定割合を公費で補填するというものです。今年度からは、昨年度まで財政支援の対象となっていなかった2割軽減対象者についても対象になるとともに、現行の7割、5割軽減対象者についても人数に応じた財政支援の補助率が引き上げられるということは、国の保険者支援制度の拡充の内容であります。

質問に対する回答ですが、現時点において国からの交付額の決定がなされておきませんので、はっきりとは申し上げられませんが、国が試算する財政支援効果額は被保険者1人当たり5,000円程度を想定されておりますので、本町に当てはめて考えると、昨年度と比較して1,900万円程度を上乗せして、保険基盤安定負担金の交付を受けることになろうかと思えます。保険税の軽減分に対する補填金として、国保の財政運営の原資として活用していくこととなりますので、結果的には低中所得者の負担軽減に寄与することになると考えております。

次に、2点目の国保法44条に基づく窓口負担の減免について町の制度と運用周知は、について答弁します。

大刀洗国民健康保険では、加入する世帯が災害などの特別な理由によって、一時的に生活が困窮して、医療費の支払いが困難になられた場合に、国民健康保険法第44条の規定に基づきまして、保健医療機関での一部負担金の支払いを免除、または徴収猶予する取り扱い要綱を平成25年度に定め、運用を行っているところです。現時点では、過去2年の間に申請もしくは承認した実績はございませんが、お問い合わせや相談を受けた際には制度について内容を詳細に説明

し、周知を行っているところです。今後は、広報紙、ホームページなどで周知を行うところで検討しております。

また、この制度の適用を受けられる対象者は、生活保護を受給できる対象者の方と重なる部分もございますので、福祉分野の主幹係とも連絡を密にして対応を行っております。

以上であります。

○議長（山内 剛） 再質問はありませんか。平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） では、順次再質問させていただきます。

まず①の件でございますが、これにつきましては先ほど答弁の中で1人5,000円程度の支援があるということで、県の回答によればこれのこの支援金を、国保税の軽減に充当することも可能であるというふうに答弁を得ているというふうに承知しておりますが、そこら辺についてはまずいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 先ほどの町長の答弁でもありましたように、これは国保財政の安定化のための支援であります。軽減対象が拡充されたために、財政的にその分が不足しますので、それに対する支援ということで考えております。

そういうことで先ほど説明したとおりでございますが、国保会計につきましては非常に不安定な会計でございます。年度ごとに非常に赤字、黒字の幅が大きく、年によっては1億円ぐらいの幅の増減がございます。長期的に財政運営のために考えていきたいというふうに思っておりますので、財政的にまず安定、1年ごとに保険料を見直すとかそういうことではなくて、長期的な安定化のために活用をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 質問するたびにそういうお答えをいただいて、基盤の安定のために使いたいと、不安定な財源であるというふうにおっしゃっているんですが、例えば県内におきましても多くの自治体で法定外繰り入れを行っておるんですけども、それらの法定外繰り入れを行っている自治体が全部赤字を繰り越しているかとか、最も高い保険税を課しているかというのと、やっぱりそうではなくて一定の保険税を賦課していて、これ以上の住民への国保税の賦課は不可能であるという判断から法定外繰り入れ、あるいはそういう各種支援金の活用をして、実際、国保税をとめさせて、その支援金を入れていくというのは当然どこの自治体でも行われていることと思うんですけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 確かにおっしゃるように、大刀洗町の保険税については県内でも

上のほうから高いほうでございます。それは認識しておりますけれども、毎年医療費につきましては少しずつ伸びておりますので、今後財政が安定するとか、黒字になるという見込みというか、非常に想定が難しいところでございます。近隣の市町村でもそのことが非常に国保税の赤字なり、一般会計の繰り入れということが非常に町の課題となっております。

大刀洗町のほうによその町から視察に来られたりということもしておりますけれども、非常に大きな赤字を抱えた市町村が多いということで、今のところ町としては、今保険料を変動するというふうな考えは持っておりません。当然、今後上げないでいように進めていきたいというふうに思っております。近隣では最近赤字ということで、保険料を上げる動きがございますけれども、できるだけ長期で上げないような形で町のほうは進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 改めて大刀洗町の保険料、保険税を見てみますと、平成25年度でございますけれども、この数年据え置きであるにもかかわらず1人当たりの保険料、1人当たりの調定額が県内で4番目と。60市町村中4番目の高さ。それから、モデル世帯、4人家族の保険税が県内で13番目と非常に高どまりをしている。他市町村の自治体が値上げをして、随分平均値が上がってきたにもかかわらず、いまだに高位にある保険税を数年前から賦課してきたということがやっぱり今回の前提にあるわけなんですよね。

実際に、今回の支援金制度においては、お一人5,000円程度の税額の軽減というのを実際に全国で行われておりますし、県内では残念ながらこれはまだ政令市と幾つかの自治体にとどまっておりますが、県がこれを県の回答によればこれを軽減に、国保税の軽減に充当することは可能であるということでもあります。

大刀洗町はこういう非常に高額な国保税をずっと徴収してきたことによって、繰り越しの赤字もない。それから昨年においては1億3,000万円程度の余剰金が発生していると。2,000万の法定外繰り入れももうカットができるというような状況にあって、この軽減分の支援が来るといことは、今こそやっぱりこの高すぎる国保税の軽減に充てるべきと思いますが、その辺についての再検討はいかがですか。それから、町長においては以前にもこれは答弁していただいたんですが、現在の大刀洗町の保険税が高額であるとか、妥当であるとか、そこら辺の見識についても伺いたいんですけど。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） 先ほども言うておりますように、金額としてはまだはっきり通知が来ておりませんので、今想定される金額として1人当たりということでお答えをしております。

その額が、まだはっきりどうなるかわかりませんが、あくまでもこれは先ほどから言っておりますように、財政負担がふえる分に対する安定化基金ということで思っておりますので、この分が余裕となるかどうかというのは、まだ結果を見ないとわからないというふうに思っております。

以上です。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 繰り入れ等も含めた今後の方針についてのお尋ねかと思えます。この問題は、基本的には国保の加入者の方に負担いただくのか、それとも、国保の加入者以外の方も含めた税金で負担するののかというふうな問題でもあるかと思えます。

基本は、国保に加入されている方の保険料で賄うべき部分は保険料で賄うということによっていくことが基本かと思えます。逆に、保険料を上げるべきところを上げずに国保の運営が赤字を繰り越すようなことになっているところもございますし、逆に過度な負担ということで、繰り入れを行っているところもありますけれども、それを国保の加入者以外の方も含めた税金で賄うことが適当かというふうな問題もございます。町としては、過度な負担ということは軽減しながらも、特にこういった低所得者の対策ですとか、そういったところは税金を使いながらやっていくという部分かと思えますけれども、基本の部分についてはしっかり保険料で賄って行って、上げるべきところを上げないで繰越額が大きくなって、繰り越しの赤字が大きくなって急に保険料を上げるとか、そういったことがないように中長期的に見て、健全な国保運営をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 国保が一部の方の保険であるかという点については、当局や他の議員とも常に議論になるんですが、国保がほかの保険に入れない方、とりわけ高齢者の方、低所得者の方、無職の方が全て強制勧誘である保険と。その辺のセーフティーネットというか、その特殊性も数ある保険制度の一つなのか、あるいはそういう特別な意味合いを持った保険制度なのか。そこについての御見解を伺いたいんですが。

○議長（山内 剛） 岡田副町長。

○副町長（岡田 暁人） 今、そういったお話ございました。そういった認識は最後の砦というふうな認識かと思えますけれども、そういった認識は持っておりまして、今このテーマになっているような低所得者の方への対策ですとか、窓口対応の減免、こういったことについてはしっかり行っていきたいというふうに思えます。ただ、保険料で賄っていくべき部分は保険料で賄っていくということが基本かと思えますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 低所得者の方の軽減は近年拡大しております。ただ、負担率でいうと、最も所得に対する負担率が高いのは200万ないし300万、御承知と思いますけど、ここが最も高いんですね。ですから、軽減のない、所得は比較的高くもない御家族もいるというところで非常に30万ないし、40万といった所得、保険料が課されてこれが非常に家計ですとか、あるいは健全な経済発展というものを阻害する極めて重大な要因になっているということは、把握、ぜひ認識していただきたいと思います。

我々は、税を何でも安くしろとか、そういう立場には立っていませんが、とりわけこの国保については、保険のそういう特殊性である最後の砦であるという特殊性、そして余りにもその中低所得者に対する負担の高さ、その辺をきちんと国におかれても地方におかれても認識されて、あるいは地方経済の発展という点からも、これに対する十分な財政措置、ことしのこの財政を十分活用しながら改善を図っていただきたいと、このことを強く要求したいと思います。

この（2）の次の44条でございますが、これは先日筑後地区社会保障推進協議会が大刀洗町と交渉した折に、この44条の減免に対する周知はどうかという要求につきまして大刀洗町の回答としては、制度の周知を行うとともに、生活困窮者の方には福祉部門と連携し対応するというお答えをいただいております。よその市町村の回答を見ておきますと、非常に無回答とかよくわからないといった回答も多い中で、大刀洗町においては誠実なお答えをいただいていると思うんですけれども、具体的にはその周知なりその制度に充実を図るといのは、具体的には今後何かの改善なりということは、考えられていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原健康福祉課長。

○健康福祉課長（川原 久明） まずは、窓口での周知が必要だと思いますけれども、あわせてホームページ等でお知らせができないかということで、今内容の検討をしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） やはり困窮の方というのはやっぱりどうしても窓口の対応ということが非常に大事だろうと思いますので、あれをセーフティーネットの中の重要な柱として担当局もそうなんですけど、やはり全部局にこういう制度があるということの周知ということを行っていただきたいと思います。

私、県からこれ資料をいただきましたところが、もうほとんどよその自治体も適用、この44条の適用件数がゼロ更新です。ただ、大刀洗町においては平成23年に1件、6,000円の利用がございますので、近年においては活用がないのかもしれないけど、実際にこれが行われ

た形跡がありますので、実際の申請書類とかもしっかり整えていただいて、これらの制度が有効に生かされることを、今後とも周知の徹底を求めるものであります。

以上です。

大きな2点目の質問に移らせていただきます。大きな2点目は保育料についてでございます。

6月にも質問させていただいた問題ですが、今回は算定基礎の変更から伺います。これは全国的にも大変問題になっている部分でございます。国からの通達によりまして年少扶養控除のみなしを廃止したものでございます。これに対しては、全国で値上げに驚きの声上がり、前回の質問以降の変化といたしましても、各自治体で再検討やみなし控除の継続を決定している自治体がふえている状態でございます。そこで改めて聞きたいのですが、大刀洗町において1点目に年少扶養控除のみなしの廃止による影響額はいかがでしょうか。

2点目に、先ほど申しました、他の自治体では住民の声を受け、引き上げ分の還付や税額のみなし適用の継続、あるいは来年度以降の見直しを検討する自治体もございます。本町ではいかがでしょうか。多子減免の縮小とあわせて少なくとも段階的な措置の検討が必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上答弁をお願いいたします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えする前に、自治体があるというふうに言われていますので、後で教えてください。どのくらいの自治体があるのかですね。お願いします。

算定基準の変更による影響額ということですが、22年度の税制改正によりまして23年度所得税から年少扶養控除と特定扶養控除の上乗せが廃止になりましたが、国の通知によりまして、保育料算定において、これまで同様年少扶養控除があるものとして再計算し、保育料を決定してきたいきさつがございます。平成27年度からの新制度においては、国の基準に従いまして市町民税で算定するとともに、年少扶養控除を加えた再計算は行わないということにしております。

そのために階層が変更になり、保育料が上がった児童数は72名でございまして、世帯数は61世帯となります。影響額といたしましては、月額差額が平均して4,740円程度となっております。

次は、2点目の保育料の見直しですが、大刀洗町は子育て世帯への経済的負担を考慮いたしまして、国が定める保育料の基準額より大幅に低額の保育料を設定しております。今年度は町全体の財政状況からも考えて、多子減免の見直しを行いました。実際に保護者からの問い合わせ等もありましたれども、窓口等で丁寧に説明を行い、御了解をいただいているところでございます。

今年度から、その財源等を活用いたしまして、配慮が必要な児童や家庭への支援、相談体制の充実を図るため、家庭児童相談員専門員の配置や障害児保育事業補助金等を実施したところでご

ございます。来年度以降も今年度と同様に、町全体の子育て支援の充実を図りたいと考えておりますので、保育料は現行どおり行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 再質問させていただきます。

前回は紹介しましたように、町内でも保育料の突然の引き上げに対しまして大きな不信と不安の声が上がっている状況でございます。とりわけ2人、3人以上と多くの子供を育てていらっしゃる家庭が値上げ幅の大きな通知が届くと。何事でしょうかという声が多数寄せられておるわけでございます。

今、お答えいただいた全国的なみなし扶養控除の廃止による値上げ、それから多子減免の縮小が、前回お答えいただいたのが、191名で1,900万の増額の値上げということがおき、ですから2種類の値上げが今回行われていることになるんですね。

それで、特に、先ほど教育長から質問といたしますか、リクエストがありましたけれども、特にその年少扶養控除の廃止に伴う引き上げについては、全国でいろんな運動なり修正が行われているんです。各地の例としましては、自治体の名前についてはまた後ほど紹介したいと思います。例えば引き下げを撤回、値上げ分を今年還付する自治体、それからみなし控除を引き続き適用する自治体、これは例えば北海道の都市部ではこちらのほうが過半数になっております。

それから、あるいは月1万円以上の値上げの世帯に対し、半額を当面助成する自治体、これは継続の児童に限りと付いておりますが、こうした前回の6月以降の動きでもあっておるわけなんですけれども、こちらの後ほどそういう自治体がどういう自治体かというのは御紹介させていただきたいと思いますが、そういったことについては検討なり、把握なりというのは当局としてはされていないんですかね。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 全国のそういうみなし控除等の見直し等をされている自治体の把握についてはこちらのほうでは行っておりません。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ですから、全国でやっぱりこういう、非常に値上げがあんまりだと、こういう御時勢にですね。ということで、いろいろやっぱり再検討されるということが各地で行われているということ、ぜひ御承知おきいただきたい。とりわけこの大刀洗町はことし、この年少扶養控除の廃止と多子減免の大幅な縮小というのは同時に行われているわけですから、影響は重大です。何回も申し上げておりますけれども、これはやはり来年度以降の保育料、ある

いは今年度の保育料に関しても、こうした事例を真摯に見ながら御検討いただくべき問題だと思います。

私が訴えたいのは2点なんです。1つが先ほど当局からもそれからほかの議員からも言っていますが、なぜか子育ての支援分の金額が、総額が決まっています、こちらを削ってこっちに回すというお話をされているんですが、町政というのは絶対そういうことではありませんよね。ここに総額が決まっています、総額はここしかないからこちらを削って、もちろん障害児保育への加配とかはもう大いに推進すべきだと思うんですが、そのお金がないからここをちょっと削っていくという話は全然筋が通っていないと思います。

それを前提にお伺いしたいんですが、訴えたいことは2つです。1つはこの大刀洗町の保育料の負担を今度どうしていくのか。とりわけ多子減免、子供を多く育てていらっしゃる家庭への御支援をどう位置づけていくのか、また、近年、久留米市、大木町とともに大刀洗町は非常に保育料負担が安い町ということで売ってきたけれども、今回の値上げと。

それから、その周りの自治体では大幅な保育料の引き下げを図っていく中で、必ずしも保育料も安く近隣で最も安いというところにはなっていないと。ここら辺をひとつどうお考えなのかという問題。

もう一つは、最初に質問しましたが、この大きな今回の値上げに対して、仮にこれを引き上げるにせよ、数年にわたって激変を緩和する措置、あるいは既に入所している児童については、この激変緩和を段階的に適用していくと、こういう御検討がなされなかったのか、この2つについてちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） まず、2点目のほうの激変緩和等についての見直しにつきましては、本町につきましてはもう行わないという協議等については行っておりません。27年度当初からもう変更しましたので、直で見直しをしようという考え等はございませんでした。

また、近隣等の大幅な見直し等がされているとか、多子減免等がされているというところでございますけれども、考え方としましては、近隣市町村がやっているから、値下げの競争ですね、そういうことはしたくないという考えでございます。ほかが下げたから、うちも合わせて下げていきます、そうなりますと、自治体による一般税源の出足が過分になってくるというふうにご考えております。

平成26年度の保育所の運営費全体に対しまして、保護者の負担率でございますけれども、これは27年度は17%でございました。仮に、その26年度のと通りの運営費でやっていきますと、保護者の負担、27年度につきましては16%になりますけれども、今年度のやり方でいきますと保護者の負担率は20%になっております。

先般の日本経済新聞のほうに上がっておりましたけども、これ関東のほうの自治体関係で大きな自治体とか政令指定都市ではございますけども、年間の運営費に対する保育料ですけども、保護者の負担率につきましては平均で19%というふうにしております。ですので、それと比べますと本町が20%で、それと変わらないほどの保護者の負担ではございますので、特にうちのほうが突出してどうのこうのというふうには考えておりませんので、見直し等につきましては今のところ変更していこうという気はございません。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 1点目の保育料負担に対するお考えは一応わかりました。2つ目の、一気に値上げをやっていくということに対しての激変緩和なりは、全く検討もされなかったということでもいいんですかね。27年度からの値上げの中で。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） この多子減免につきましては、前任のほうの課長のときに大体検討されて進めていった状況でございますので、その経過について私は細かく聞いておりませんが、その中での激変緩和を数年で見直していこうという内部係内での協議はなされてあるかというふうに考えておりますけども、そこまで上のほうまで、トップまで含めての協議を行ったようなことはございません。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 運用の点を含めて、例えば保育料徴収基準額に対して大刀洗町は低い、非常に平均より低く抑えられていると。それは、行政の御事情というか、こういう実態があると。安いと。ところが保護者にとっては現実に、町独自の多子減免を上乘せしていただいて第3子9割引きと、それから第2子5割引きということで安心して、負担が軽いと、助かっているということで入っておったら、突然9割引きが廃止されて、10割と。それから5割引きが廃止されて10割ということで非常に当然ショックを受けるし、その家計の負担も大きなことになると思うんですが、各々の御家庭にしまえば大刀洗町はこれだけ安いすよとか、ですからここまで負担させてくださいという説明についてはお受けしていないんですよね。

前回の答弁では周知不足がありましたというのがありましたけども、こういった保育料の設定であれ、こういった大きな値上げを突然通知するというのはやっぱり行政として、住民に対する責任としてどうなのかなというのは常に思うし、だからこそそういう声が今でもずっと保育所内外で出てきているんです。前回の答弁の中の認識を確認したいんですが、例えば月1万から1万数千円程度の値上げが行われていると。多くの家庭ではですね。月1万ないし、1万数千円程度

の値上げというのはあるんですが、これは例えば当局としては大きな負担増ではないという認識なんでしょうか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） おっしゃるとおり、月枠でいくと5,000円から1万円、1万5,000円上がっているところの世帯数が多いかと思えますけれども、所得に応じた応分の負担は必要かというふうに考えております。ですから、全くそういう何でもかんでも値引きという考えではなくて、やはり所得に応じた応分の負担をしていただかなければ、行政については大変厳しいかというふうに考えておりますので、御了解をお願いしております。

先般の議会のほうでも申しましたとおり、確かにこちらのほうのてぬかりで保護者に対する周知等は遅かったということで、この前謝罪をいたしておりましたですね。その後、年度はじめには確かに窓口なり電話等での問い合わせはございましたけども、それ以降、夏以降とかにつきましては、窓口なり電話等で保護者のほうからこちらのほうに対しまして問い合わせなり、不満等についての問い合わせ、そういう意見等は全くあっておりません。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） それから、例えば1世帯であるけど月4万の値上げがあるわけですね。月4万ですと年48万の負担増ですから、これを激変と言わず何ということかということですね。周知不足の御反省の弁はいただいたんですが、全国の例を見渡しましても、例えば今年度、来年度からでの再計算、激変緩和の再設定、何より子育て支援の柱としての保育制度のさらなる充実、とりわけ多子に対する支援、負担軽減を強く要求いたしまして、この項は終わります。また、総枠で、子育ての総額がこれだけしかないという非常に狭い話にならずに、きちっと町の全体の予算あるいは基金の積み増し、そういったものを見ながら、保育制度、あるいは子育て全体の充実というものを目指していただきたいと、強くお願いいたします。

大きな3点目でございます。これは、他の議員も質問したところでございます。他市町村の状況を見ても、学校改修に係る国庫補助の不採択が相次ぎまして計画が先延ばしになるなど、非常に厳しい状況でございます。今後の見通しはいかがでしょうか。追加の答弁があればお願いします。

2つ目に教員の配置の問題であります。学校施設とともに十分な人材の確保は重要な課題であります。しかし、福岡県におきましては教員の非正規率が高いことや臨時免許の交付など、先生方の確保に大変苦勞が生じている状況でございます。本町の教員配置の状況はいかがでしょうか。また、教員の十分な確保、要請制度の確立と少人数学級の推進を国や県にも強く要求すべきと考えますが、町の見解はいかがでしょうか、答弁をよろしくお願いします。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、来年度以降の改修計画につきましては、安丸議員のほうにも同様の質問がございましたので、省略させていただきます。

2点目の福岡県における教職員の不足、非正規教員の増大、学生の臨免あるいはその問題等が指摘されているということについての見解なんですけれども、現在、小学校では助教諭が1名、講師が6名、中学校では助教諭1名、講師4名が配置されています。定数欠講師の場合は北筑後教育事務所管内では、うちは大変低い状況にあると思います。ちなみに、定数欠講師といいますが、40人学級であれば43人までは次年度は保留がかかるんですね。保留がかかりますので正規教員の数を配分されません。保留がかかりますので4月7日、6日の入学式のときまでは保留がかかったままになります。その時点で43を割って、40を割れば、あるいは40になれば1人しか配置されないという状況ですので、どうしても定数欠講師というのは出ます。これは出ないというわけにはいきません。すなわち、40人学級のところで40ちょうどだった場合に2人を配置したら1人は浮くことになりますね。定数基準からいまして。ということなので、どうしても制度上定数欠講師は出るということですが、うちはもともと定数に応じた配分をされているときに、定数欠が多いという状況ではございません。

次に、また定数欠補充のために、臨時免許交付は助教諭2名であります。小学校の助教諭は中学校教諭1種及び高等学校1種免許を有しております。中学校の助教諭につきましても小学校教諭1種免許以上を有しており、みやこ町立中学校で教諭免許を取得見込みの大学生4年生2名に臨時免許を交付した案件とは異なりまして、以前の勤務先での評価も高く臨時免許証を授与するに値する力量を持っていると判断いたしております。

教員の十分な確保につきましては、議員御承知のとおり教員の人事権は県にありますので、教育委員会といたしましては正規教員を配置してもらうよう北筑後教育事務所には強くお願いしている状況でございます。教員の要請につきましては、教員の採用要請はこれは県の仕事でありまして、本来私たちの仕事ではございませんけれども、県主催の経年齢数に応じた研修をはじめ小郡市三井郡教育研究所や校内研修等さまざまな研修に参加することで、事業改善や能力向上に努めているところでございます。

少人数学級の推進につきましては、本町は国の学級編成基準に基づきまして小学校1年生が35人以下、2年生以上は40人以下学級で学級編成を行っております。母親の会や教職員からも少人数学級の設置要望があっておりますけれども、少人数学級を行うにも国県の補助金はございませんので、町単費でやるとしますと1人当たり5、600万程度の人件費がかかりますので、なかなか難しい状態ですので実施しておりません。引き続き、国や県に対して35人以下学級の

実現に向け要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） ありがとうございます。まず、学校施設について1点だけ確認をしたいんですが、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですが、菊池小なり大堰小の改修につきまして、来年度も予算化するというので確認してよろしいんですか。

○議長（山内 剛） 平田子ども課長。

○子ども課長（平田 栄一） 私たちの部署から申し上げますと、予算要求は当然いたしまして後は財政当局とまたヒアリング等がございますので、予算計上につきましては進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） わかりました。2つ目に教員のほうなんですが、先ほど教育長が答弁されました人事権、あるいは教員要請というのは県が握っているということで、教育に関しては県の姿勢が非常に重要なことだと思いますが、福岡県の教育行政を見ておりますと、教員の非正規雇用率が全国で2番目に低かったりあるいは3年間での早期退職も大変な数に上っていると。かなり臨時免許が26年度が342人、うち北筑後が52人ということで数字をいただいております。

これは申し上げるまでもないかもしれませんが、先ほど答弁にもありましたけども、少人数学級による学力の向上あるいは不登校、いじめの減、読書増などのさまざまな効果というものが廃棄されております。それに対してやはり十分な正規の職員を配置するという事は、やはり実現のための大前提になろうと思いますので、町におかれては引き続き適正な人員配置の実現のために引き続き県に対する要求を行うことを求めまして、また議会もこれ毎年県に意見書を出すなど行っておりますが、さらなる議会としての活動も強めていきたいと思いますので、引き続き行政におかれてもよろしくお願ひしたいと思います。3点目については以上で終わります。

最後、4点目でございます。社会保障と税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は10月から通知が始まり、来年1月からの制度実施とのことであります。

御承知のとおり国による情報の一括管理の問題や、情報漏えいの恐れ、成りすましの恐れなど問題が山積しており、各自治体とも対応に終われている状況であるかと思ひます。そこで質問ですが、町として本制度の利点と課題をどのように認識していらっしゃいますでしょうか。課題に対してどのような対応を考えていらっしゃるでしょうか。また、それらの点について住民への周知と啓発はいかがでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、お答えいたします。

まず、1点目の制度の利点と問題点をどのように認識しているかについて答弁します。

マイナンバー制度については、行政事務の効率化、国民の利便性の向上、公平公正な社会を実現するための社会基盤として必要な制度と考えております。世間では情報漏えいなどの問題が危惧されておりますが、町としてはインターネット接続による攻撃、情報漏えいなど、リスクからの分離及び端末からの情報持出し不可設定など、国の指導するセキュリティー対策に準拠した対策を行っているところでございます。

次に、住民への周知と啓発はについてですが、町広報紙や町ホームページへの記載を行い、9月にはマイナンバー制度スタート時の制度内容を記載した冊子を全世帯に配布したところであり、今後も周知啓発を徹底し、皆様が安心してこの制度を活用できるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） まず現状についてお伺いしたいんですが、マイナンバーが一斉に配達をされておりますが、これの未配、未達による返却の数、あるいは住民による受け取り拒否も全国で行われておりますが、それらの現状の数字についてはいかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 佐田住民課長。

○住民課長（佐田 裕子） 住民課の佐田でございます。先ほどの御質問にお答えいたします。

通知カードのほうはJ-LIS、地方公共団体情報システム機構、国のほうから付番されて各世帯宛てに簡易書留で郵送されました。大刀洗町においては11月22日から12月5日間の間に郵送されまして、12月18日現在で411通の通知カードの返戻がございました。不在等ですね。受け取り拒否のほうは2通ございました。そのうち259通のほうは、こちら窓口のほうに受け取りにお見えになっております。一応、その受け取りの件ですが、22日ぐらいに一応案内、住民の方宛てに受け取りの案内を郵送する予定でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） わかりました。それから、次の質問はマイナンバーがさまざまな社会保障、それから税の申告をはじめさまざまな書式に記載が義務づけられるんですが、これを記載しなかった場合、いろんな政府の答弁があっていると思いますが、こうした場合、数字がない場合の、例えば町が条例をつくりますが、町が条例に基づいて行う実務におきまして、数字が

記入されない場合の対応というのはどのように考えられていますか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） まず、手始めにお伝えしたいのは、今回のマイナンバー番号法でございしますが、これはもう議員さん御承知のとおり行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、法律が制定いたしまして、地方自治体においてもそれに準拠しながら事務を進めているわけでございます。

そんな中で、まず国が定めます利用につきましては、国が定めます基準に基づいたもの、いわゆる利用できるものにつきましてはもう既に社会保障そして税、災害対策といった大きな分野での利用であるというふうにうたわれておりまして、その利用につきましては国の法律の中で定められています。それとは別に、町が単独に利用する場合は条例で定めるようになっているわけでございます。

それで、そういった形で番号を利用すればある意味住民の方への利便性も向上されるというふうに理解しております。そんな中で、番号につきましては住民の方に説明をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 政府においては、例えば税務における未記入の場合でも罰則というものは課されるものではないと。さまざまな官庁からの御回答はいただいておりますので、また仮に町が独自に行う、条例に基づいて行う収支においても、取り扱いによる未記入による取り扱いの非常な格差やあるいは法律に基づかないようなペナルティーというのが課されないようにというのは今後ともよく見ていきたいと思っております。

それから、このマイナンバーの問題、これは民間企業に広く活用されるということが、今回住基ネットでも一番違うところで、いろんなところからいろんなものから漏れいが考えられると。でも政府においても100%安全はあり得ないということを確認されておるわけです。とりわけ、町内企業あるいは中小零細業者においても、こういった税番号のところから雇用されている方の番号収集ということが一応義務づけられているんですが、これはもう非常に初期投資の面でもあるいは会社実務の面でも非常に重い負担を課されるということになるんですけれども、町として例えば町内企業の方、あるいは特に中小零細の方へのそういった御支援とか、あるいは周知徹底というものは何か、そういう団体とかを通じてでも結構ですけれども、何か行われていますか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 今、議員の御質問の町内企業に対してのマイナンバーについての取り扱いということの周知はあるかということでございますが、今現在のところ特別にそういった施

策はとっておりません。

ただし、町内におきましては、町民の方を対象にしたマイナンバーの利用についての周知はしていきたいというふうに思いますし、また個人情報等が言われていますような漏えいであったり、あるいは成りすましにおいてのそういった情報が漏れないような施策というものについては、システムそして制度等での対策は庁内、役場のほうでやっているところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 行政においても利便性の向上というよりも、システムの管理とかそういう漏えいさせないということの手間がもう大変なことになろうと思うんですけども、それに対する監督、庁内体制の充実とか、あるいは人員の配置、その辺の部分についてはいかがですか。

○議長（山内 剛） 大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） まず庁舎内、役場職員への対応につきましてでございますが、まずこのマイナンバーの利用やいわゆる特定個人情報の取り扱いにつきましては、厳重に慎重に取り扱うように徹底していくということを、まず庁舎内で進めていきたいと思っております。そのためには、周知するための研修会とあるいは職員の意識を高めるというところから進めていきたいというふうに思います。

また電算システム、システムの強化でございますが、いわゆる電算システムで処理することが非常に多いかと思っております。そんな中で、電算システムのほうから庁舎内、あるいは庁外に必要以上の情報が漏れないように常に注視しながら、必要となるならばシステムの更新等を常時行うように考えております。

以上です。

○議長（山内 剛） 平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 地方自治体においても、民間においても大変な負担と財政支出を強いる制度ですので、大きな問題があると思っております。私ども、国会においても大きく3点、プライバシー侵害や成りすましの犯罪を状態化させること、2つ目に初期投資3,000億円以上という巨大プロジェクトにもかかわらず、具体的メリットや費用対効果が示されないまま新たな利用拡大と国民負担が求め続けられるということ、3つ目に税や社会保障の分野では国民監視と社会保障削減の手段となりかねないという点から反対しております。

私どもは引き続き、これは制度そのものの廃止を求めてまいりますが、実際に運用が始まっておりますので、始まりますので、今後町においても番号に紐つけされる情報をできるだけ限定すること、それから諸機関から情報を流出させないよう監視すること、それから個人情報の管理が

適切かどうか、不断に検証すること、町内の業者さんへの支援を加味していくこと、以上の点を強く要求いたしまして、今回の私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山内 剛） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山内 剛） ここでお諮りします。

あと5時まで50分でございます。1時間が時間でございますので、一応先立って延会の時間延長を諮りたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

お諮りします。本日の会議はこれで時間を延長したいと思いますですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。したがって、本日は5時以降に延長することに決定しました。

それでは、次に11番、花等順子議員、発言席からお願いします。

11番 花等 順子議員 質問事項

1. 防災対策

2. 情報伝達手段

3. 消費税（目的税）の使い方

○議員（11番 花等 順子） 花等順子です。延長しなくて終われるようにと思っております。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

大刀洗町は、自然災害の少ない町です。山がないため山崩れや土石流の心配もありません。海が遠いため津波や塩害の被害もありません。本当に安心して暮らせる安全な町だとありがたく思っております。

しかし、過去に大きな風水害に見舞われました。昭和28年の28水、筑後川の堤防が決壊し人命が奪われ、甚大な被害をこうむりました。記憶に新しいところでは、平成3年の台風17号、19号の被害です。風速60メートル以上の風が吹き、電柱が倒され、家屋の全半壊もあり、多くの町民が何らかの被害を受けました。瓦やスレートが木の葉のように舞い、災害を大きくいたしました。台風19号の後は各家庭で瓦どめをしっかりとしたり、雨戸をつけたりと自己防衛は進んでおります。28水の後には、河川工事も整い、大きな水害はないだろうと思っていましたのに、平成24年小石原川と佐田川が氾濫、危険水域を越え、二又川が越水して大堰地区が冠水いたしました。災害は忘れたころやってくるとの教訓を実感しました。聞くところによりますと、片ノ瀬橋の水位が28水時の水位よりも高かったということです。

防災対策が進んでいるとはいえ、自然の驚異のほうが大きくなっているのかもしれない。ここ数年、発生する台風が巨大化していることは皆さん御承知のとおりです。大型台風が発生する

たびに、その進路を気にし、あの台風17号、19号の記憶がよみがえります。幸いにもその後大きな台風の直撃を免れております。大刀洗町においては、平成15年に地域防災計画が策定されました。立派なものができ上がっておりますが、現実的には要援護者をどう避難誘導するか、大きな課題があります。個々は各行政区の小地域協議会などで考えるところであり、各校区の自主防衛についても行政の担当者としてはもっとしっかり取り組むべきことと思いますが、今回は避難所の安全を中心に質問をいたします。

大刀洗町には、町内9カ所を避難所に指定しておりますが、避難所の設置基準を設けてありますでしょうか。あれば説明願います。

次に、避難所の安全は確保されていますでしょうか。

その次は、少し話が飛びますが、24年の水害のときや、その前に出されました西原地区の避難勧告の経験から、災害情報の広報手段はどのようにされましたでしょうか。

以上の点について、まず質問をいたします。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、花等議員の質問にお答えをします。

1点目の避難所の設置基準についてであります。平成25年6月の災害対策基本法改正により、従来の避難所を切迫した危険から一時的に逃れるための指定緊急避難場所と、危険性がなくなるまでの期間滞在する指定避難所の2つに区別して指定することとされております。

設置基準については、それぞれ適切な規模であることや耐震性があること、災害の影響が少ないこと、道路交通の便が比較的良好なところなどが政令で定められています。本庁においてもこの政令に定められた基準に適合する施設を指定しております。

次に、2点目の避難所の安全の確保について答弁します。

町では、全町にわたり13カ所の緊急避難場所及び避難所を指定していますが、いずれの施設も十分な耐震性を有しており、避難生活に必要な面積は各収容人数に対しておおむね2名で3.3平方メートルを確保できるようにしており、一定基準の安全確保はできていると認識しております。また、本町で最も懸念されるのは台風や大雨であります。浸水する危険性が高い大堰小学校と大堰交流センターは洪水のおそれがあるときは使用しないこととしております。

次に、3点目の災害情報の広報手段について答弁いたします。

現在、避難所の開設や避難勧告の発令などの情報は区長、民生委員への電話連絡、広報車や消防車による巡回、防災メールやエリアメールによってお伝えしているところです。防災メールは登録者だけではなく、県内のマスコミ各社に同じ情報が届きますので、テレビやラジオを通じてより多くの方々に災害情報をお届けすることができます。また、エリアメールは登録をしていなくても大刀洗町内にあるすべての携帯電話に情報が届きます。今後は、県が整理する通信システ

ムにより、防災に関する詳細な情報をさまざまなメディアを通じて入手することができるようになる予定です。

以上で、防災対策についての答弁とさせていただきます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 避難所の安全についてであります。町内13カ所あるということで、それは小学校体育館であったり、校区センターであったりが主なところではありますが、この特に今実際に使われているのはほとんどが校区センター。それで大堰の場合が、先般からちょっと問題がありまして中央公民館が使われているのが実態だと思いますが、この部分が私、今までもずっと一番心配だったのが、この施設がほとんどガラス張りなんです。ガラス張りで、そこに避難している人が、仮にガラスが割れた場合にはそこで被害に遭うという、避難所で被害に遭うというのは非常に由々しい状態でありまして、ここのところをどう考えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） それでは、答弁をいたします。

おっしゃいますように、ほとんどのところがガラス張りであります。それで、数年前に大きい台風が来ましたときに、相当風で風圧を受けて割れそうになったということを知りましたものですから、そのときに、私は校区センターの担当をしておりました関係上見て回りました。本郷につきましては、そのガラスの中にワイヤーメッシュというか、そういったものがありまして、どれだけの風圧に耐えられるかというのはわかりませんというか、把握しておりませんが、例えば瓦がもう簡単な手裏剣みたいな感じで飛んできますよね、本当の風のときはですね。それがガラスに当たったときにつきましては、確かに避難をしてある方に被害が起きるというふうには思います。

そういうふうにはメッシュがあるところにつきましては、1回受けてばらばらにいきなりなるということがないということで、そのままにしておりますし、大堰とかほかのところにつきましてはフィルムを張りまして、フィルムを張っていきなりガラスが飛散しないという対策はとっております。ただ、先ほど申しましたように風圧につきましては、やっぱり戸袋、そういったものをつけて守らなければいけないというふうには思っておりますが、まだ検討段階であるということでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 避難所であれば全面雨戸をつけるのが本当だとは思んですけど、財政的なこともありますでしょうし、せめて1部屋ぐらいの安全確保はしないといけなんじゃない

いかと思うんですね。今答弁にありましたように、本郷はガラスの中に金網が張った強化ガラスというんでしょうか、の設置ですけど、ほかのセンターは強化ガラスは使っているのかなと推測するんですが、あれはフィルムが張ってある、現在張ってあるんですか。それとも、これから張ろうとなさっているんでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 強化ガラスは強化ガラスだというふうに思いますが、フィルムはまともに瓦とかが垂直に当たったりして割れた場合にいきなり飛散しないようにそのフィルムを張っているということで、基本的に危ないところについては張っているつもりであります。再度確認いたします。大堰とかの南側に向いているガラスとかにつきましては、フィルムを張っておりますし、100%はちょっと覚えていませんから、今の時点ではっきりした答えはできませんが、そういうような対策はもう既にとっているということです。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 先ほども述べましたように瓦とかそれらが飛んできての被害がとても怖いんですが。ガラスが飛散しないようなフィルムの処置はあるということですが、私が見て回った状態ではフィルムが張ってあるのはちょっと、私はちょっと確認できなかったんですけども、それはするに越したことはないしよろしいんですが。ぜひとも、立地条件とかもありますけども、コミュニティセンターは比較的安全かなというふうに思ったんですけども、ほかのところに対してはせめて和室の1室を確保する、安全面からいえば体育館のほうが随分安全なんですね。ですが、生活とか環境の面から申しますと、やはり校区センターのほうが利便性はいいだろうと考えます。それで、ぜひとも和室の1室だけでも安全確保をお願いしたいと思いますが、重ねて質問いたします。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） ただいまの質問にお答えしますが、確かに避難される方の人数等々考えますと、そういう和室等々を使っていたほうが確かにいいというふうに思いますので、和室のガラスにつきましてはフィルムを確認するなり、雨戸を検討するなりしたいというふうに思っております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 人数は確かに7～8名からのところもありますし、4～5名のところもありますし、そんな大きな人数ではありませんけども、やはりそこで被災しないように、設備はしなくちゃいけないと思います。

それでは次の、災害のときの情報手段、これはこの前、栄田地区、それから大堰地区に起きたときの情報手段として本当に十分だったのか、それとももうちょっとこういうものが必用だ

ったという反省が出ているのかということについて再度お尋ねいたします。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 栄田地区の情報手段につきましては、物理的に広報車で回ってお知らせするとか、電話で区長さんあるいは民生委員さんたちに電話してお知らせをするというような状況だったというふうに思います。

うちの総合行政の中に、防災行政無線の整備を行うというようなことは確かに書いてあります。しかし、コスト面等々を考えて、それとか今の情報の発展と申しますか、テレビをつけたら大刀洗町の情報が入る。ラジオをつけたら大刀洗町の情報が入るというような情報がいち早く今のメディアでいいますと入っておりますので、そういったものを利用していかなくちやいけないというふうに思います。ですから、今後どうするかにつきましては、総合的に考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） わかりました。それでは、次の質問とも絡んでまいりますが、情報伝達手段のことについて質問いたします。

災害時の情報伝達手段について質問いたします。

近年、情報化社会となり、町なかには情報が氾濫しております。大刀洗町においては、広報紙をはじめ議会だよりや講演会や会議の案内など、紙媒体での情報提供がなされております。世の中はIT社会となり、その情報量には目を見張るものがあります。しかし、情報の共有化がどれほどできているか非常に疑問に感じます。

なぜなら、町が主催する人権講演会や先日開催されました地域包括ケアシステムに関するフォーラム、担当職員は一生懸命人員確保、参加者増員に頑張っておりますけれども、それにもかかわらず参加者は多くありません。これは、町民の関心の薄さにもあるかもしれませんが、情報がきちんと届いていないのかもしれないなと思っております。

そこで提案ですが、一昔前の手法だと言われるかもしれませんが、有線放送による伝達手段はいや応なく耳から入ってきます。それで、有効化だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、お答えいたします。

議員御質問のとおり、本町における広報手段としましては、広報たちあらいやイベント等の案内チラシなど、紙媒体によるもののほかにホームページやフェイスブックなど、インターネットによるものがございます。有線放送については、近隣の市においては市政情報を放送するほか、行政区などの行事の案内などの放送も行えるなど、地域コミュニティ活動にも利用が可能である

と聞いております。また、災害発生時には臨時放送としても活用されると伺っております。

本町への導入ということでございますが、新たな設置には相当の設備投資が必要になることやその維持管理も考慮しますと、新規に導入するにあたっては費用対効果も含めて慎重に判断することが必要だと考えております。

先ほどの答弁と重なると思いますが、本町におきましては台風接近に伴う避難所開設のお知らせといった災害に関する情報は、町のホームページの見やすい位置に表示し、広報車による広報及び県の緊急防災メールまもるくんにより、町民の皆さんにお知らせをしております。情報通信手段が目まぐるしく進歩する中、災害時の住民の皆様への周知や情報通信基盤の整備は、今後重要な課題であると認識をしておりますので、情報提供のあり方につきましては、引き続き総合的に検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

この有線放送は、この辺では大刀洗だけがやっていないですね。県のほうはやれやれというようなことも言いますが、これをつけても費用対効果といいますか、24年の水害のときも柳川あたりでこれでやったけど、全然聞こえなかったということもありますし、これはちょっと余り費用がかかりすぎるので、ちょっと無理かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） インターネットが普及しまして情報を取れる人はとてとりやすいんですけど、高齢化社会になりますとインターネットとか、取りにいかねなければならないものが増えて、必要な情報が入ってこないというのがありますし、有線放送、かなりの市町村で有線放送、昔はやっていたんだけど今は外しているというところもあるんですが、外さなきゃよかったというような声も聞かれますし、先ほどの課長答弁の中に防災無線の話も出てきました。この防災無線もかなりの多額な費用がかかります。

防災無線よりも有線放送のほうがコミュニティ放送といいますか、そっちのほうが有効だろうと私は考えるんですね。私、もう少し安価にできるのかなと思っておりまして、よくよく調べますとやはり今既存の設備がありませんので、そこを今既存の九電さんですとか、NTTの施設を共有してもらおうとかそういうところとの話ができれば安価にできる部分もあるのではないかなとは考えておりますので、これからそういう情報手段、防災無線ですとか、考えられるときには有線放送のほうも一緒に考えていただいて、費用対効果出していただけたらと思っております。よかったですら答弁求めます。

○議長（山内 剛） 矢野地域振興課長。

○地域振興課長（矢野 孝一） 答弁をいたします。

先ほど、議員さんもおっしゃいますように有線放送を新たにつけますと、当然費用もかかりま

